

平泉文化研究年報

第 9 号

平成21年3月

岩手県教育委員会

序

岩手県では、中尊寺金色堂に代表される平泉の文化遺産を総合的に調査研究し、その成果を広く公開し活用していくため、研究機関の整備を検討しています。

そのための条件整備として、平泉遺跡群の中核遺跡である国指定史跡「柳之御所遺跡」の発掘調査を進めるとともに、「平泉文化研究機関整備推進事業」として、平泉文化研究に必要な人材の発掘と育成、研究者相互の連携や多角的・学際的な研究の推進を図るための共同研究など、研究基盤の整備と拡充に取り組んでいます。また、世界遺産登録を目指す「平泉の文化遺産」について、「平泉文化フォーラム」などの機会を通して県民の学習と理解の場を提供するよう努めているところです。

岩手県教育委員会は平泉文化研究体制整備の観点から、平成21年1月、柳之御所遺跡を含めた平泉遺跡群の調査および研究の拠点として「平泉遺跡群調査事務所」を開設するとともに、平成18年度から「平泉文化フォーラム」を共同開催しております岩手大学をはじめとする県内大学と平泉文化の総合的研究体制について協議を進め、共同研究の体制および研究計画について合意いたしました。

この「平泉文化研究年報」は、毎年度の平泉文化共同研究の成果をまとめたものです。多くの研究者の方々よりご意見ご指導を頂戴し、本年報が平泉文化研究の中核的な研究誌となるよう努めて参りたいと考えております。

最後に、共同研究に参画された諸先生方を始めとする関係機関各位のご協力に厚く感謝申し上げます。

平成21年3月

岩手県教育委員会

教育長 法 貴 敬

例　　言

1. 本書は岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課が実施している平成20年度「平泉文化研究棟間整備推進事業」の成果のひとつとして発刊するものである。
2. 本書には、岩手県教育委員会と平泉文化共同研究者との共同研究成果、平泉文化総合的研究基本計画の概要、第9回平泉文化フォーラム実施報告を掲載した。
3. 平泉文化共同研究者は公募により決定しており、3箇年研究を継続する中堅研究者3名（研究A）および各年度に公募する若手研究者1名（研究B）で構成されている。
4. 平成20年度の共同研究者は次のとおりである。
　　穂　野　聰　（千葉工業大学大学院生：研究A/平成18～20年度）
　　関　根　達　人　（弘前大学大学院地域社会研究科・人文学部准教授：研究A/平成18～20年度）
　　前　川　佳　代　（奈良女子大学大学院人間文化研究科特任助教：研究A/平成18～20年度）
　　鈴　木　啓　司　（福島大学大学院生：研究B）
4. 本書の編集は岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課が行った。

目 次

序

平泉の市街地形成 ~周辺景観から見た中世平泉の市街地形~	磯野 緋 1
北奥の12世紀 一堂ヶ平経塚の検討一	間根達人 17
都市平泉の形成 一飛鳥から平泉へ一	前川佳代 31
12世紀奥羽における陶器の研究 一平泉柳之御所遺跡を中心に一	鈴木啓司 47
柳之御所遺跡堀内部地区の建物復元 (中間報告その5)	平泉遺跡群調査事務所 63
「平泉文化総合的研究基本計画」策定の趣旨 (その1)	岩手県教育委員会 75
第9回平泉文化フォーラム実施報告 86

平泉の市街地形成

～周辺景観から見た中世平泉の市街地形成～

磯野 敏

1. 研究の背景と目的

古代・中世の日本の集落や都市は自然を畏怖および崇拜の対象として土地と建築の調和に配慮し形成されていた¹⁾とされる。特に「山」は、山岳信仰、方位信仰等と結び付き、集落周辺の景観の中でも重視された対象の一つであった²⁾。また道路は人や物の流れの為の通路という意味に止まらず氣や穢れ等の靈的なエネルギーの通り道とも考えられ、エネルギーの発生源としての「山」の位置との関連性が重視されていた。

平泉も周辺景観との関連性を示す文献資料³⁾があるものの、平泉周辺の景観と市街地形成に関する先行研究は少なく^{4), 5)}、無量光院から見た春秋分の日没方向と金剛山の位置関係および柳之御所と四節季の旭旦・日没の方位および周辺施設・地形の位置関係に止まり、周辺山頂の位置と市街地形成過程および施設配置との関連性には言及していない。

本稿では昨年度までの周辺山頂位置と建物軸方向との関連性を見出し得ていないことを受けて、その継続研究として周辺景観と中世平泉の建物配置等の関連性について考察することを目的とする。

2. 研究の方法

現在の平泉中心部からの可視景観を写真調査により把握した上で、空間情報システム(SIS)を用いて各道路から見た可視領域を地図上に抽出。次に各道路からの可視領域をオーバーレイして得られた範囲を景観重要地とみなして建物軸方向、道路軸方向、主要建築物の位置との関係を分析し、文献資料・景観記録資料(写真など)も加味して中世平泉の市街地形成における周辺の自然条件との関わりなどを考察する。

1) 周辺景観に関する指標の設定

①可視領域の抽出(図4-1)

視点場から目視可能な周辺景観を「面」的に把握する方法である。これは国土交通省より発行している数値地図50mメッシュ(標高)日本⁶⁾をもとに、空間情報システムSIS⁷⁾を用いて視点場との標高差から目視可能領域(可視領域)を抽出するものである。なお、平泉は著しい土地開発がおこなわれていないことから、堆積度の厚みは一律であると仮定し、数値地図50mメッシュを用いて可視領域を抽出した。可視領域の抽出方法は以下のとおりである。

1) 空間情報システムに数値地図50mメッシュ(標高)のデータを読み込む。2) 造構図をプロットした都市計画図1/2500を空間情報システムに取り込んだ上で、縮尺補正を行う。3) 3D作図上で各視点場から可視領域を抽出した上で、可視領域が重複する場所(景観重要地)について考察を加える。

②軸線上の景観の抽出(図4-2)



図 1 可視領域の抽出

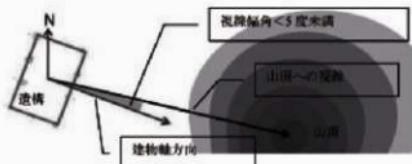


図 2 軸線上の景観の抽出（例：建物軸線上の景観の抽出）



図 4-6 花立庵寺前の可視景観（撮影地点 図 3★1）



図 4-8 無量光院（中島）の可視景観（撮影地点 図 3★3）



図 4-12 駿自在王院南門の可視景観（撮影地点 図 3★7）



図 4-10 円隆寺（毛越寺金堂）の可視景観（撮影地点 図 3★5）



図 4-14 中尊寺金色堂（覆堂）前の可視景観



図 4-13 志羅山遺跡の可視景観（撮影地点 図 3★8）

視点場の建物軸または道路軸線上の景観を抽出し周辺景観の中でも特にどの山に対して視線が集中していたか、周辺景観を「縦」状で把握する方法である。抽出方法は以下のとおりである。

- 1) 対象山頂および対象遺構の位置情報（緯度・経度^①）と建物・道路軸方向を整理する^②。
- 2) 国土地理院発行の測量計算プログラム^③を用いて、建物・道路の立地点から対象山頂の位置への視線偏角を抽出する^④。
- 3) 研究の手順

現地調査を行い現在の平泉中心部からの可視景観を写真により把握した上で、①各遺跡からみた可視領域および景観重要地、②建物軸および道路軸線上の景観をそれぞれ抽出。①に②をオーバーレイさせ、周辺景観を面および線状で把握した後、文献資料・景観記録資料（写真など）も加味して中世平泉の市街地形成における周辺の自然条件とのかかわりなどを考察する。

3. 遺跡の可視景観の現状把握

可視景観に関する先行研究は地図資料に基づく考察が主であり、現地調査に基づく景観記録調査などはあまり行われていない。そこで本節は地図および文献資料から周辺自然景観の整理を行った上で現地調査に基づく周辺景観の把握を行う。

1) 平泉市街地周辺の山稜景観

12世紀の遺構が構出された個人所有地ではない7遺跡9か所から可視景観の現況調査^⑤を行った。（7遺跡…柳之御所、中尊寺（金色堂）、花立庵寺、毛越寺、觀自在王院、無量光院、志羅山遺跡）

周辺景観の写真撮影および周辺景観図を作成し遺跡からの可視景観の現状把握をしたところ、平泉は開発による大きな土地の形質の変更はないものの、12世紀当時と道路の位置や建物の真さなどに差異があり、現地調査のみでは当時の景観を把握することは難しかった。現在でも無量光院、觀自在王院など聞いている場所あるいは高台にある花立庵寺では東西の山稜が確認できた一方（図3～5）、毛越寺や中尊寺では中世以降に植林された樹木によって周辺景観を視認出来ず（図6）、住宅地にある志羅山遺跡では塔山、觀音山の視認に留まった（図8）。

2) 柳之御所からみた四節季の旭旦・日没の景観

古代から日本では自然に関する崇拜は数多くあり、なかでも自然現象の周期と農耕経営に太陽は深い係わりがある為太陽に関する信仰が数多く生まれ、その中には太陽の軌道に関する方角を信仰するものもあった。山田氏^⑥は暦の周期を明瞭にするため、山岳を見通す方向に冬至や夏至の太陽出没を望みうるように、地域における人間生活の重要な施設（宮城、寺院）を配置するなど、支配層は地域計画として周辺景観を形態的に整理するようになった可能性を示している。平泉も柳之御所の選地について周辺山頂の位置と四節季の旭旦・日没方向との関連性を示唆する先行研究^⑦があるものの、地図上の考察にとどまっている。

そこで本研究では当時の自然観に基づき2003年6月～2008年7月までに旭旦・日没方向の現地調査を10回行い、柳之御所から見た太陽の運行と周辺山稜との位置関係を明らかにしたところ、四節季の太陽の旭旦・日没方向と周辺山頂とほぼ一致することを確認した（図9～10表3）。冬至の旭旦、夏至・春秋分の日没方向は先行研究とほぼ一致したものの、旭旦位置について先行研究では夏至は東岳山、春秋分は東岳峰と述べていたが、本調査により夏至は駒形山、春秋分は東岳峰北側の山稜（岬山の山腹）であることが明らかとなった。また春秋分の日没について、先行研究では金雞山山頂であると述べていたが、春秋分の日没位置は山頂ではなく金雞山南側稜線であることが確認できた。冬至の日没

表1 周辺地形名称と位置情報

記号	名前	緯度	経度	標高(m)
a	音羽山	36°51'26"	140°10'39"	538
b	音羽山	36°51'51"	140°10'05"	538.1
c	駒形山	36°00'33"	140°09'07"	438
d	音羽山	36°00'44"	140°11'02"	598.7
e	東岳山	36°59'51"	140°11'04"	298
f	駒形山	36°59'32"	140°09'47"	323.2
g	馬鹿ヶ池	36°57'48"	140°11'13"	356.9
h	石藏山	36°56'13"	140°11'29"	356
i	高坂	36°05'56"	140°04'44"	63.3
j	開山(かき山)	36°00'34"	140°05'59"	96
k	金剛山	36°29'56"	140°05'53"	361.6
l	能郷の森	36°59'27"	140°05'59"	136.5
m	鶴山	36°58'45"	140°06'08"	91.2

緯度経度の基式: DMNS55

表2 周辺地形の名称意味

名前	意味
経場山	牛骨(ひつね)山。地理を想起せし名
御嶽山	古代より刀剣聖地
東岳神	東の山岳をもとめて、安田の御嶽
石藏山	神力山。上代御嶽山。久立村御嶽山。及び御嶽山
高坂	千葉山を守護する坂の名前。文政2年(1819)の高坂山の名前。高坂山は、千葉山の北側にあって、その北側の山の名前。高坂山の名前は、千葉山の北側の山の名前。高坂山の名前は、千葉山の北側の山の名前。
開山(かき山)	開拓の山。山の名前。山の名前。
金剛山	金剛の森
能郷の森	能郷の森
鶴山	鶴山。西の山峰とよりらる

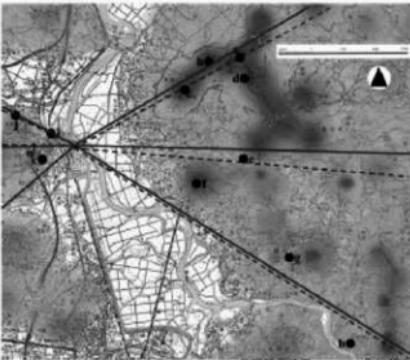
図9 太陽の運行と周辺地形との関係
(o, r:夏至 p, s:秋分 q, t:冬至)

図10 旭日写真(2003.6.22, 2006.9.23, 2003.12.22 柳之御所より撮影)



図11 日没写真(2003.6.22, 同年9.23, 2006.12.22 柳之御所より撮影)

表3 太陽の運行と周辺地形との関係

本研究の結果		先行研究	
夏至	日没方向	日没方向	日没方向
開山・経場山	柳之御所	高坂・開山	柳之御所・開山(金剛山)
冬至	柳之御所	柳之御所	柳之御所
秋分	東岳神(花梨の山)	音羽山	東岳神
	N-95°-E	N-249°-E	N-249°-E
	N-95°-E	N-249°-E	N-229.5°-E
	N-122°-E	N-229.5°-E	N-229.5°-E

方向は先行研究では着目されていなかったが、本調査によって奥州藤原氏が勧請した伊豆庵現堂（神社）があり、平泉の西の境界とされる¹⁵⁾ 鎌山山頂付近であることが明らかとなった。

平泉の要としての柳之御所が、冬至・春秋分・夏至など、暦年の中の要の時期に信仰対象たる山稜に太陽を拝するような位置関係にあると云う事実は、奥州藤原氏が太陽信仰を重視し、平泉に太陽の恩恵と加護を期待した点を想起させる。特に冬至の旭旦、四節季の日没は古くから信仰のある山あるいは寺社の存在する山と一致したことは、奥州藤原氏が柳之御所と西方極楽浄土の方角との関連性を重視していたことを示唆している。

4. 建物遺構上の景観

第3節で現地調査による可視景観の把握のみでは周辺景観の把握が不十分であることを受け、空間情報システムMISを用いて可視領域を抽出し、周辺景観の把握を行う。

1) 視点場の設定

可視領域を抽出する視点場（50m メッシュ）は以下のとおりである（図12）。なお、建物遺構が複数のメッシュにまたがる場合、各メッシュの中で最も建物の割合が大きいメッシュを該当メッシュとする。

1 住居系遺構の視点場：紙面庇建物を含む13ヶ所。

庭は女房などの居室・貴人の御所や各行事の場（様式・宴の際の乗客の座）として活用する室内空間であり、居住性の高い建物であることを示すため、本節では平泉市街地から検出された四面廊建物および鉛柱建物を対象とした。

2 寺院遺構の視点場：金堂あるいは寺院の中で宗教上重要な建物を含む8ヶ所。

II) 建物遺構の可視領域

視点場から可視領域を抽出した上で、用途別に可視領域が複数する場所（景観重要地）を抽出したところ（表4、図3、14）、住居系遺構は寺院と比較して西および南の景観重要地が多く抽出された（図13）。平泉周辺の山頂のうち先行研究で景観構成要素として着目されていた東福山、東岳峰、石藏山、金鶴山、闘山のほか、本研究により北上川東側一連の山稜（駒形山、経塚山、観音山、烏兎ヶ森）、平泉西側（鎌山）および南側（萬葉山）の一部が景観重要地として抽出された。このことはランドマークとなる主要な山頭は平泉の住居系遺構から場所を問わず目視可能であったことを示唆している。

一方、寺院遺構の景観重要地の面積は、中尊寺は平泉南西が不可視領域であるため住居系遺構と比較して小さかった（図14）。全寺院を対象とした景観重要地内に北上川東側山頂は駒形山、経塚山、東福山、東岳峰、観音山、烏兎ヶ森、石藏山が抽出されたものの、西側山頂で抽出されたものはなかった。

また北上川西側では毛越寺と塔山、無量光院と金雞山、中尊寺と闘山のように特定の寺院と山との関連はあるものの、全視点場からの眺望では東側山頂の方が良い。

さらに住居系遺構および寺院の景観重要地から全建物遺構を対象とした景観重要地を抽出したところ、北上川東側山頂のうち駒形山、経塚山、東福山、東岳峰、観音山、烏兎ヶ森、石藏山のほか、烏

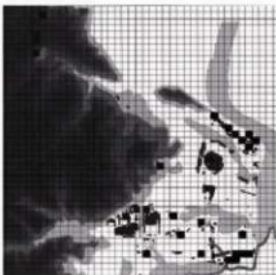


図12 可視領域抽出箇所



図13 住居系遺構の景観重要地



図14 寺院遺構の景観重要地



図15 全ての遺物遺構を対象とした景観重要地

表4 平泉周辺の山頂等の名称

地名(番号)	山頂等の名前	景観重要地区				
		X方向(km)	Y方向(km)	面積(km ²)		
1地区 1号	最上之御所	住原	南之御所	31.1	55.1	35.2
2地区 2号	御武、北原山47	住原	毛鹿寺跡周辺	31.6	55.1	29.0
3地区 3号	鬼鹿山30、21	住原	鬼鹿寺跡周辺	29.0	28.8	22.0
4地区 4号+5号の境合	住原 全地区			28.4	28.8	16.6
5地区 5号	猿当山等	景観重要地区				
6地区 6号	朝日山等	X方向(km)	Y方向(km)	面積(km ²)		
7地区 7号	花立寺等、鎌置光院	寺院	平地	22.0	42.0	23.4
8地区 8号	中草寺	寺院	中草寺	41.4	20.9	14.1
9地区 9号+10号の境合	寺院 全対象			12.1	11.1	10.0
10地区 11号の境合	平原 全対象			11.6	10.7	8.2

表5 周辺地形の名称の意味

名前	儀式に關連する言葉	意味
経走山	経走	仏教の經典・經筒・経石・経堂などと関連めた様
御形山	御形	古代東北の周辺神
鏡音山	鏡音	鏡世音の通称。仏教の鏡音経などで用いられる言葉
鳥居ヶ森	鳥居	太陽に鳥が、月に張がむといふ中國の長歌から太陽と月を示す
石見山	石見	石見=磐座。神の御座所。

兎ヶ森東に位置する中具山周辺の山腹や北上川以南の孤禅寺、藤沢地区の150~200m前後の山（名称不明）が該当した（図15）。

中でも觀音山には延喜式内社に記された舞草神社があり、奥州藤原氏時代にも信仰の対象であった山である。また建設年代は不明であるが石藏山および鳥免賀森にも神社が存在するほか、目視可能な山の名称はそれぞれ信仰や天体が連想されるものが多い（表5）。これは平泉の諸施設は建物用途に問わず、当時の方位信仰と周辺地形との関係を考慮してランドマークと成り得る山頂を見渡せる場所に選地されたことを示唆する。

III) 建物軸延長線上にある景観と可視領域

建物軸線上の景観抽出対象造構のうち住居系造構は四面廊建物および総柱建物32棟（図16,17）を、寺院系造構は金堂あるいは寺院の中で宗教上重要な建物の8棟を対象とし（図18）、抽出した可視領域と建物軸線を重ね合わせると、建物軸方向が一致した山は視点場となつた建物からすべて目視可能であった。以下に追跡別の特徴を示す。

住居系造構のうち、泉屋遺跡、国衙館は東に位置する觀音山を、柳之御所は南東方向の東岳峰、觀音山、および西から南北方向に位置する金鷲山、鈴懸けの森、塔山を、志羅山遺跡は南東に位置する觀音山、鳥免ヶ森を拝する向きで建っていた。平泉の主要な住居の正面に周辺山頂が目視可能で位置することは、周辺山頂が当時の居住者あるいは建物利用者の日常の景観構成要素であったことを示唆している。特に柳之御所28SB1、28SB3、28SB4は秋分・春分の旭日旦没方向と建物軸方向が一致した。

寺院遺構では花立庵寺は北東の東福山を（図20）、無量光院は東の東岳峰（図21）と西の金鷲山を拝する向きで建っており、無量光院は許年度の研究で本堂西側背面に金鷲山が位置することが明らかになっていたが、本項で東側正面にも東岳峰が位置することが明らかとなった。

また中尊寺境内のうち金堂は東岳峰、金色堂は觀音山、鳥免ヶ森、高館、白山神社は鳥免ヶ森、高館といった南東の山頂方向を向いていた。現在、後世に植樹された樹木で中尊寺から東側山稜は不可視であるものの、可視領域の抽出により中尊寺の中心部の諸堂は東側山稜景観が目視可能かつそれらの山頂方向を拝する向きに建っていたことが明らかになった。また中尊寺金色堂の建物軸延長線上に高館—東岳峰—觀音山が存在し、この線上には柳之御所が存在する。金色堂の建物軸方向について吾妻鏡に「金色の正方、無量光院の北に並べて宿館（平泉の館と号す。）を構ふ。」との記述がある¹⁰⁾。高館の蔵に柳之御所があること、また金色堂から柳之御所は目視可能である（第4.4.1）ことは、



図16 対象建物
(泉屋・志羅山・鈴沢の池遺跡・國衙館高館)



図17 対象建物（柳之御所）



図18 寺院対象建物

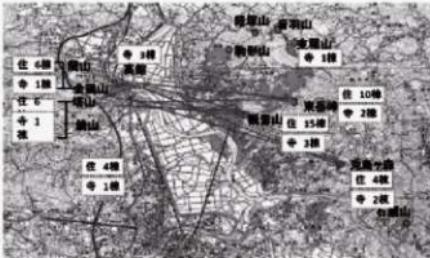


図19 全造構対象の景観重要地と建物軸方向



図20 花立寺の
建物軸線上の景観



図21 無量光院建物
軸線上の東側の景観

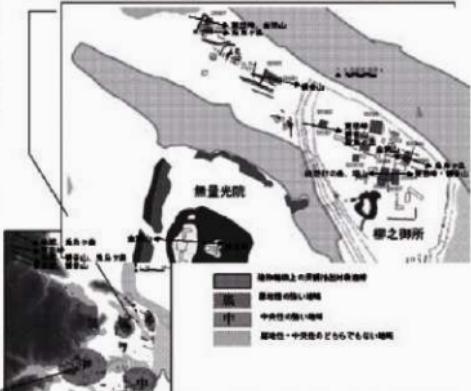


図22 黒之御所から
見た冬至の旭旦方向

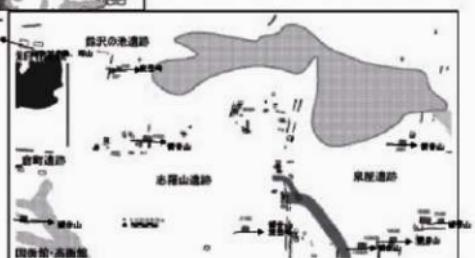


図23 中央性・属地性と建物軸方向

柳之御所が平泉の館である可能性を示唆するものである。更に金色堂と大池建物の立地場所は柳之御所と冬至の旭旦を結んだ延長線上にある（図22）。これは太陽の再生が柳之御所を介して行われるという光景が中尊寺から目視可能であったことを示唆している。

次に昨年度の研究¹⁰⁾の結果（中央性・属性性）を踏まえて、地域別の特徴を整理した（図23）。

住居系建物のうち柳之御所で中央性の高い場所（28次発掘調査地区）では東岳峰、觀音山、鈴懸けの森、塔山に、中央性・属性性のどちらにも属さない場所（24、30、56、52次発掘調査区）では東岳峰、金鶴山、兎ヶ森に建物軸方向が一致し、中央性・属性性問わず東岳峰、觀音山に集中していた。柳之御所の24次発掘調査区（24SB1、24SB7、24SB13）は、昨年度の研究で等高線偏角および道路偏角は小さかったものの正方位偏角および建物の最近の山頂位置との関連性を示す視線偏角が大きく属性性・中央性が明確ではなかった。しかし本項の結果より建物から遠景の目視可能な山頂位置と建物軸方向とが一致することを勘案すると、柳之御所の24次発掘調査区は等高線偏角および遠景の山頂を対象とした視線偏角が小さい属性性の強い場所である。

また中央性が高い毛越寺周辺（国宝館跡2SB1、志羅山遺跡47SB1）および泉屋遺跡（13SB25、13SB3）の住居系の建物軸方向は觀音山と、道路との平行性が高かった志羅山遺跡の一部（志羅山21SB1、21SB2）の建物軸方向は觀音山、東岳峰と一致し、平泉の中で中央性が高い地域の建物軸は周辺山頂の中でも特に觀音山の方向を向いていた。

寺院建築では中央性が高い觀自在王院の建物軸行軸方向は鈴懸けの森、塔山と一致した一方、属性性が高い無量光院の梁間軸方向は金鶴山、東岳峰へ、等高線偏角が小さかった花立庵寺は東福山と一致した。ただし觀自在王院の建物の向きは南であることから、建物軸行軸方向は周辺山頂と一致するものの觀自在王院の建物は鈴懸けの森、塔山と一致していたわけではなく、昨年度の研究の通り觀自在王院は周辺山稜景観との一致より道路偏角および正方位偏角が小さい中央性の高い地域である。また、昨年度の研究で等高線偏角は小さいものの、最近の山頂との視線偏角が大きく属性性を確認できなかった花立庵寺の建物は東福山が正面に位置する配置であったことより、等高線偏角および遠景の山頂を対象とした視線偏角が小さい属性性の強い場所である。

以上より、住居系の建物のうち柳之御所は中央性・属性性を問わず東岳峰と觀音山に、平泉市街地南部の中央性の高い地区的建物は觀音山にその集中が顕著であった。また寺院建築の建物軸方向と遠景を含めた周辺山頂の位置との関連性を勘案し、統治清衡期および秀衡期の寺院は属性性が、基衡期の寺院は中央性が高い施設であったと考えられる。

5. 道路構構上の可視領域と道路軸方向の特徴

1) 道路構構上の可視領域

可視領域を抽出する視点場は道路上で最も境界が開ける辺を含む50メッシュ31箇所とする。道路配置仮説¹¹⁾（図24）上に同間隔のグリッドを記載し¹²⁾、点a、Iを基準に視点場番号とする¹³⁾。（図25）

II) 道路構構上の景観重要地の抽出

22道路を直進し各辺上で周辺を見回した時、どの辺

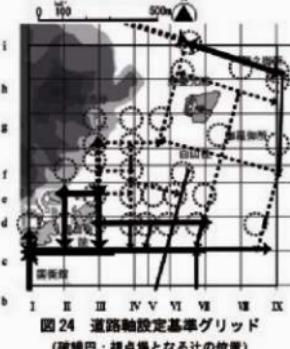


図24 道路軸設定基準グリッド
(破線内：視点場となる辺の位置)

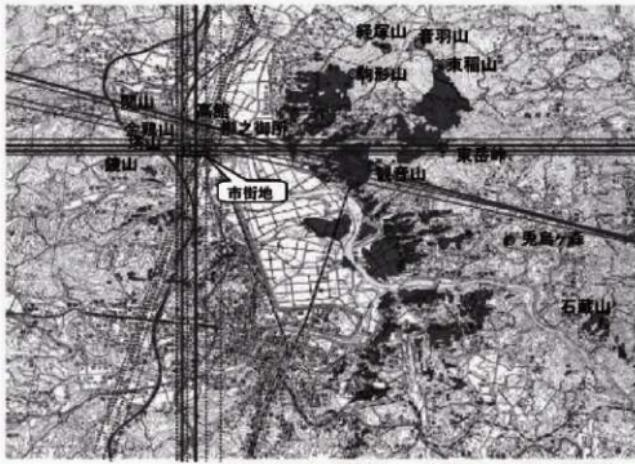


図25 全社対象の景観重要地と道路軸方向
—— 指標幅角5度以下の道路軸線 ---- 指標幅角5度を超える道路軸線

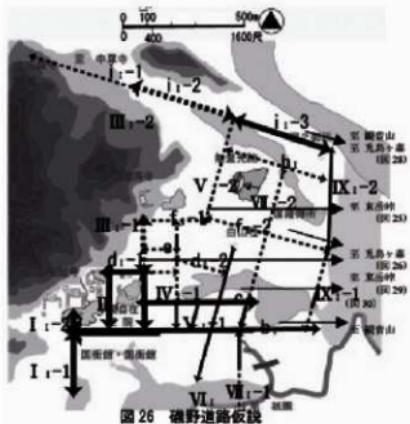


図26 磯野道路版説



図27 [i,-3] 道路軸延長線上の景観
(撮影場所: 鶴之脇)



図28 [d,-1] 道路軸延長線上の景観
(撮影場所: 見島在三沢北側)



図29 [c,-1] 道路軸延長線上の景観
(撮影場所: 鶴自在三沢南側)

上でも常に見える景観を同一道路上の景観重要地として抽出したところ北上川両岸の平野部に不可視領域はあるものの、景観重要地には、北上川西側山頂の山頂（金鷲山、塔山、鏡山、蘿梅山、貝森）、北上川東側山頂（駒形山、経塚山、東福山、東岳峰、觀音山、鳥兎ヶ森、石藏山）が抽出された（図25）。このほかに名称不明であるものの、北上川西側一ノ間周辺（小金沢、黄金沢、高田前付近）や、北上川東側の中具山周辺の山腹や北上川以南の一体の丘陵地が景観重要地として抽出された。建物の景観重要地には中尊寺の不可視領域であった平泉の西および南部は含まれなかつたが、道路の景観重要地には建物より広域的で平泉の東西南の山後景観が含まれていた。景観重要地の12山のうち奥州藤原氏時代またはそれ以前から信仰のある寺社や経塚が存在する山は、金鷲山、鏡山、蘿梅山、觀音山であり、山頂ではないものの景観重要地の北限には奥州藤原氏が勘定した月神社もあった。

III) 道路軸方向にある景観と可視領域

藤原京の中ツ道や平安京の朱雀大路などに代表されるように当時の道路は交通や文物の運搬以外にもエネルギーの通り道とも考えられ、エネルギーの発生源としての「山」の位置との関連性も重視されて配置計画がされていた。そこで本項では道路仮説²を用いて道路軸線上の景観を把握し、道路軸線上の山頂の有無を検証する。対象である道路仮説23路のうち、[i-1]から[i-3]および[i-1]と[i-2]は一直線上にあることから1軸とし、正方位軸11路、第2位軸9路の計21路を対象とする。

正方位軸上11路中6路（南北路1路、東西路5路）の正面に山頂が位置する（図25,26）。道路軸方向と一致した周辺山頂のうち、東岳峰と觀音山は柳之御所から3～5km東に、高館は市街地北に、鉢懸けの森は西に位置し、最も道路軸方向との一致した数が多かった場所は東岳峰であった。

該当道路は[b] [c] [d-1] [e] [f-1] [g-1] であり、特に[c] [d-1] [g-1] の道路軸方向と山頂までの方位角の差は1°以下であり、山頂が道路の正面に位置する²³。（図27,28）

第2軸上9路中4路（東西4路）の正面に山頂が位置し（図25）、その全てが東西路であった。該当道路は[d-1] [f-2] [h-1] [i] であり、[i] の道路正面に觀音山山頂が位置する（図29）。最も道路軸方向が集中した山は觀音山であった。

上記の結果を5. II で抽出した可視領域と重ね合わせると、道路軸方向が一致した山は各道路から全て可視可能であった。

複数の東西路と北上川東側の山頂が一致する割合が高く、正方位では東岳峰と觀音山、第2軸は觀音山に集中していたことは、平泉道路上の景観構成要素は北上川東側山稜であり、特に東岳峰、觀音山が最も大きな要素であったことを示唆している。

IV) 可視領域の重複度からみた周辺景観の特徴

建物の重要な景観地区は北上川東側山頂（駒形山、経塚山、東福山、東岳峰、觀音山、鳥兎ヶ森、石藏山）のほか、鳥兎ヶ森東に位置する中具山周辺の山腹や北上川以南の孤禪寺、藤沢地区の150～200m前後の山（名称不明）が該当した（図15）。住居系用途および寺院共に建物軸線上に複数の山が存在し、住居系用途は東岳峰、觀音山、金鷲山へ、寺院は東岳峰、觀音山、高館へ集中した（図19）。

一方、道路の重要な景観地区は金鷲山、塔山、鏡山、蘿梅山、貝森、駒形山、経塚山、東福山、東岳峰、觀音山、鳥兎ヶ森、石藏山が該当した（図25）。このほかに名称不明であるものの、北上川西側（一ノ間周辺の小金沢、黄金沢、高田前）付近、北上川東側の中具山周辺の山腹、北上川以南の一体の丘陵地および山頂が景観重要地として抽出された。また道路軸方向について、東西路と北上川東側の山頂が一致する割合が高く、正方位軸は東岳峰と觀音山、第2軸は觀音山に集中していた（図25）。

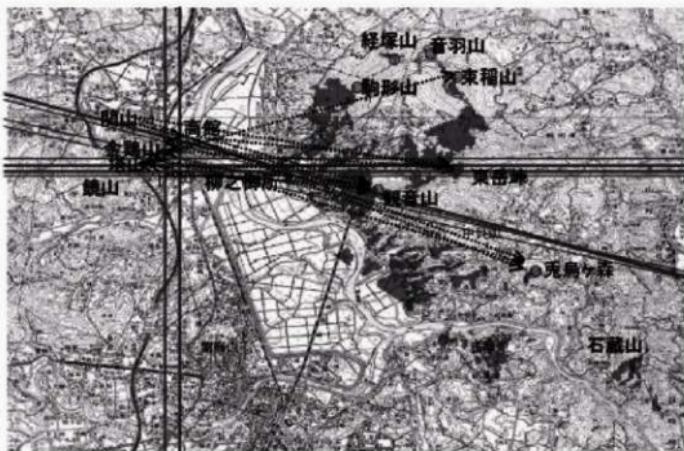


図30 景観重要地と建物・道路軸方向線



図31 中央性・風地性と周辺景観

さらに建物および道路造構の景観重要地から建物・道路全てを対象とした景観重要地を抽出したところ、駒形山、経塚山、東稻山、東岳峰、観音山、烏兎ヶ森、石藏山のほか、中貝山周辺の山腹、祖禪寺周辺の丘陵地が該当した（図30）。北上川の東側山稜景観は平泉から見た周辺景観を形成している場所であり、中でも建物軸および道路軸方向が集中する東岳峰、観音山は景観構成要素の中でも重要な場所である。景観重要地に古代から信仰の対象であった神社が鎮座する観音山や名称に信仰や天体が関連する駒形山、経塚山、烏兎ヶ森、石藏山などが含まれることは自然に想する信仰が平泉の景観形成に寄与した可能性を示唆している。

また中尊寺の建物軸方向は高鈴（柳之御所）を向き、建物の位置関係において中尊寺大池造物周辺一柳之御所—石藏山は同一直線状に存在し、柳之御所から見た冬至の旭旦方向と一致した。四節季の太陽軌道と主要施設の位置関係は当時の都市計画では重要な要素であったことから、柳之御所立地点および中尊寺御籠の中心配置の位置関係は平泉の重要な施設の配置計画と太陽運行軌道との関連性を示唆している。

また昨年度の研究の結果（中央性・属地性）を踏まえ、地域別にその特徴を整理した（図31）。

中央性が高い地域は道路・建物軸方向共に東岳峰、観音山と一致した一方、属地性が高く第2輪道路側から検出された建物は東岳峰、観音山、烏兎ヶ森へ、道路は観音山、烏兎ヶ森と一致した。

平安京のような条坊制を用いて都が整備された場合、建物および道路軸線上の景観は市街地の北部と南部で差異が生じてくるが、平泉の造構の検出場所や地域の中央性・属地性を問わず建物・道路軸方向が観音山と一致する。これは毛越寺周辺および東屋造跡周辺は中央性、それ以外の地域は属地性および第2輪を用いた道路で整備された結果、特定の山稜へ視線が集中した為だと考えられる。

また花立庵寺が他の建物軸方向と一致しないことは、花立庵寺が属地性の強い建物であることと、清衡期に建設されたため基衝期以降に整備された都市整備規格によらない建物であることを示唆している。

遠景の周辺景観を含めた中央性・属地性を再考した結果、中央性が高い地域は基衝による毛越寺周辺整備と秀衡基の柳之御所の一部のみであり、それ以外の地域は属地性が高いあるいは中央性・属地性のどちらにもよらない地域である。

6. 本稿のまとめ

本稿では造構上の可視景観を写真調査により把握した上で、空間情報システム（SIS）を用いて抽出された各造跡の可視領域、景観重点地、建物軸方向、道路軸方向と周辺景観の関係から、中世平泉の市街地形における周辺の自然条件との関わりについて以下の知見が得られた。

- 1) 條数の建物立地点から北上川東側の條数の山頂が目視可能であり、中でも観音山、東岳峰へ建物軸方向の集中が顕著であった。
- 2) 道路の辻では北上川東、西、南側の山稜が目視可能であり、道路軸方向のうち正方位軸は観音山、東岳峰に、第2軸は観音山に軸方向が集中し、特に観音山に最も集中している。
- 3) 遠景の周辺景観も視線偏角の対象に含め平泉の中央性および属地性を抽出すると、中央性が高い地域は基衝による毛越寺周辺整備と秀衡期の柳之御所の一部のみであり、それ以外の地域は属地性が高いか、あるいは中央性・属地性のどちらにもよらない地域であった。
- 4) 景観重要地には奥州藤原氏統治時代から信仰の対象であった観音山や、駒形山、経塚山、烏兎ヶ森、石藏山など信仰や天体が関連する名称が含まれる。

5) 柳之御所の建物は四節季の旭日・日没が目視可能で太陽の軌道が周辺山頂とほぼ一致する位置に存在する。またその立地点は中尊寺の伽藍中心部から目視可能であり、建物の位置関係において柳之御所から見た冬至の旭日方向と中尊寺大池建物周辺—柳之御所—石藏山を結ぶ直線は一致する。建設場所や用途にかかわらず複数の建物から北上川東側の複数の山頂が目視可能であり、中でも観音山、東岳峰へ建物軸方向の集中が顕著であることは建物建設の際に立地点の諸条件のみならず、遠景の山頂の位置を望めるような建物配置をしていたことを示唆する。

また道路上の景観が建物と比較し広域まで目視可能であり、正方位軸および第2軸ともに観音山に集中していることは、道路軸線上の可視景観の中でも観音山への眺望が重要視されていたこと示している。

景観重要地のうち建物、道路の用や中央性・属性地を問わず景観重要地に含まれる観音山は奥州藤原氏統治時代から信仰の対象であり、駒形山、經塚山、鳥巣ヶ森、石藏山には信仰や天体が関連する名称が含まれる。全ての建物および道路上から眺望可能であるということは、自然に関する信仰が平泉の景観の形成に寄与した可能性が考えられる。特に柳之御所の建物からみた四節気の旭日・日没が周辺山頂とほぼ一致し、冬至の旭日方向と中尊寺大池建物周辺—柳之御所—石藏山を結ぶ直線は一致する。これは柳之御所および中尊寺は平泉の中で最も眺望の良い場所に当時の太陽信仰や周辺景観に基づき建設された施設であることを示唆している。

以上のことから、平泉は当時の信仰の対象でもあった周辺山稜景観が一望できる土地に、周辺山頂との位置を考慮して建物や道路が建設され、また様々な用途で異なる立地点の複数建物からの視線の向きや可視領域が重複する東岳峰と観音山は東側山頂の中でも特に平泉の市街地形成への寄与が高かったものと考えられる。

7. 中世平泉の都市形成

文献調査に基づく研究が主である都市計画史の分野において、本研究は3年間の継続研究のなかで主要建築物、中世平泉の都市構造、都市施設と周辺地形などをについて工学的手法を用いながら統計・分析を行った。その結果として、以下の4点を3年間の平泉文化共同研究のまとめとする。

1) 平泉の建物や道路は条坊制都市のような正方位軸に基づく面的な基準を用いて整備された都市ではない。

これは施設内部の空間構成について寺院は平安京の伽藍配置を継承しているものの住居は属性地の強い施設であること、建物軸方向と道路軸方向の非平行性、「等高線偏角」「視線偏角」「視線偏角」「正方位偏角」の4指標より平泉南部を除く殆どの地域が中央性の低い地域であったことによる。

平泉は2種類の道路軸が都市の基軸となった二重構造都市であり、毛越寺周辺は条坊制都市を模倣していたとする先行研究の説を、本研究は工学的手法を用いて強めた。

2) 奥州藤原氏による市街地整備以前に建物が存在した可能性がある。

建物軸方向を「等高線偏角」「視線偏角」「視線偏角」「正方位偏角」の4指標から分析した結果、毛越寺周辺など一部を除き平泉から検出された多くの建物と道路との平行性は認められないことによる。

しかし從来の平泉研究では奥州藤原氏入府以前に存在していた可能性があるのは中尊寺および毛越寺のみであり、集落が存在した可能性については触れておらず、本研究は既存の知見とは異なる可能

性を示すものである。

3) 寺院の建物配置は平安京との関連性がある一方、住居系は必ずしも他地域とのつながりがない。

これは施設内の建築物を空間構成要素ととらえ、フラクタル次元を用いて数量的に把握することによる。寺院の建物配置については平泉と平安京、鎌倉間との寺院の伽藍配置の相似性が確認できたものの、住居系の施設内の構造物の配置については柳之御所の中心地とされる大型建物周辺で中央性が確認できた場所があったものの、全体的には必ずしも他地域との相似性があったとは言えず、住宅建設においては平安京の貴族邸宅（寝殿造り）の基準によらない建物配置であったことを示唆している。

先行研究では平泉の寺院は平安京を模したとする説が一般的であるに対し、柳之御所はおおよそ3つの説（平安京の寝殿造りを模倣した説、敷地の一部のみ寝殿造りで整備された説、寝殿造りによらない独自の建物構成をしていた説）が存在している。本研究は寺院については既存の説を強めた一方、柳之御所については寝殿造りによらない建物配置であったとする先行研究の説を裏付ける結果が得られた。

4) 建物軸・道路軸に基づく眺望の対象として、市街地形形成に周辺山頂景観との関連性があつた可能性がある。

これは「山」を山岳信仰、方位信仰等などの観点から周辺の景観の中でも重視された対象の一つととらえ、建物および道路構造上の可視領域を抽出しその重要度から設定した景観重要地と、建物軸および道路軸ビスタ上上の景観との比較結果による。

先行研究では市街地形形成と周辺景観について、柳之御所が夏至・冬至の旭旦と周辺山頂が一致する立地条件にあると指摘しているが、本研究は複数の山が建物軸および道路軸ビスタ上に存在する点から見て、周辺山頂（特に平泉東側山頂）の景観が市街地形形成と関連することを示唆した。

謝辞

本稿の執筆に際し、発掘調査報告ほか多くの資料のご協力および助言、ご指摘など、ご多忙の中多くの方々のご指導ご報捷を賜りました。山本明教授、千葉信胤准主事はじめ世界遺産推進室の皆様、平泉郷土館の皆様、千葉正彦氏をはじめ岩手県教育委員会の皆様。記して謝意を表します。

参考文献

- 1) 山田安彦著：古代の方位信仰と地域計画、古今書院、1993
- 2) 山田安彦著：方位読み解き辞典、柏書房、2001。
- 3) 梶田伸洋他4名著：風水の本、学習研究社、1998
- 4) 斎藤達一
- 5) 中尊寺落成供養文に清衡が平泉について「龍虎協宣、即之四神具足之地也（龍虎は宣しきに協い、即ちこれ四神具足の地なり）」と述べた記述がある。
- 6) 新撰注！
- 7) 前川佳代：平泉の庵堂一都市平泉の多元性－、平泉文化研究年報第1号、岩手県教育委員会、pp.59~70 2001.3
- 8) 無償地図 50m メッシュ（標高）日本 世界測地系対応（国土地理院）
- 9) 室間情報システム SIS Ver.2 (informatix)。
- 10) 世界測地系 (ITRF: 国際地球標準座標系) に基づく緯度。日本緯度原点は、東京都港区麻布二丁目十八番一地内日本緯度原点金属性標の十字の支点であり、東経 139 度 44 分 28 秒 0758、北緯 35 度 39 分 29 秒 1572 である。

- 11) 対象造構の位置情報および建物軸方向について、礎石が地上に露出している物はGPS測量により、その他は発掘調査報告書から整理する。
- 12) 国土地理院，“面積計算”，国土地理院測地部，2007/09/18, <http://vldb.gsi.go.jp/sokuhi/surveycalc/>
- 13) 対象山頂の位置は建物立地点から山頂が北から何度離れた場所に存在するかを表すN- α° -Eで求められる。
- 14) 可視景観の現況調査は2008年7月19日から22日にかけて行った。
- 15) 前掲注1
- 16) 前掲注7
- 17) 岡澤一郎：中世都市開拓部の歴史を探る、平泉文化研究年報第6号、扇手帳教育委員会、pp.23~32 2006.3.31
- 18) 貞忠正道：答叢鏡第2巻、pp.115~119、翻人物往來社、2001
- 19) 篠野桂：中世平泉の市街地形成—建物軸方向の特長について—、pp.17~31 平泉文化研究年報第8号、扇手帳教育委員会、2008.3.31
- 20) 篠野桂：中世平泉の市街地形成に関する考察、日本建築学会論文集、pp.471~478 2008.02
- 21) グリッド線EおよびVは、実測的に発掘された道路間の中間にグリッド線を設定した。これは検出された道路がグリッド4-6およびIV-VIのほぼ中間に位置していること、また較後のグリッド線上に道路が検出されており、道路番号が重複するためである。
- 22) 東西路はアルファベットを用い北からa,b,c……i、同様に南北路はローマ数字を用いて西からI、II、III……IXと表記し、一番近いグリッド線を基準に道路番号を決定する。なお、同じグリッド線を使用する場合は、各道路記号の後に後番を表記する。
- 23) 前掲注20
- 24) 中世平泉に存在した正方位軸とは異なる方位軸を特称して「第2軸」とする。北から東に11°~15°傾れており、主に白山社以東・以北に存在する。
- 25) [13-1] および [13-2] 距離線上付近にあり、撮影方向に障害物の無い高台にあることから、復元的誤差が小さい花立魔寺を撮影場所とした。

北奥の12世紀 —堂ヶ平経塚の検討—

関根達人

はじめに

平泉文化を東アジア世界の中に位置づける際、王朝国家との関係とともに、蝦夷や唐文集団・アイヌとの政治的・経済的関係を理解する必要がある。そうした視点に立ち、一昨年度は、北奥出土のガラス玉に関する考古学的手法による資料化を進めるとともに、自然科学的手法により材質分析を行ない、それらが蝦夷・アイヌによる交易で沿海地方南部から北海道島を経由して本州北部にもたらされたと指摘した（関根2007）。昨年度は反対に、北日本から出土した唐文・平安時代の銅鏡を手がかりとして、10世紀から12世紀の北方交易について考察した（関根2008）。そうした検討の結果、境界領域としての北奥（青森県域）の重要性を考古学的に確認するに至った。しかしながら、北奥から発見されている12世紀代の考古資料は極めて断片的で、平泉との関係はもとより、未だ明確な地域像を描くことすらできていない。

筆者は、弘前市南部の堂ヶ平山で12世紀第4四半期に属する珠洲焼の中壺が出土していたことを知り、現地踏査の結果、12世紀代の経塚である可能性が高いことを指摘したことがある（関根達人2004・2006）。堂ヶ平経塚は津軽地方の内国化や平泉文化と北方社会との関係性を考える上で、非常に重要な遺跡といえる。

本稿では、今年度行った堂ヶ平経塚の測量調査成果を報告し、その歴史的位置づけを行なうことで、津軽地方の内国化について論じる。

1. 弘前市堂ヶ平経塚の概要

①周辺の歴史的環境

堂ヶ平経塚は、弘前市の中心から南方約8キロ、津軽平野の南端部を形成する大鶴山地の一角、標高約500mの堂ヶ平山北側中腹に位置する。東側には平川に沿って国道7号線（旧羽州街道）が南北に走っており、周辺は津軽平野の「南の入り口」にあたる。南側にそびえる津軽の靈峰阿闍羅山との間に、中世・平賀郡の文化的・宗教的中心地と推定される「宿川原」が位置する（齊藤1986）。阿闍羅山の名は不動明王を指す梵語の「アチャラ」に由来するとされ、「大安國寺」や「阿闍羅子坊」の伝説が残されている。

阿闍羅山周辺は、高伯寺跡（註1）をはじめ、乳井福王寺（註2）、三ツ目内阿弥陀堂跡板碑群（註3）、岩館五輪堂跡板碑群（註4）など、古代末から中世の遺跡・石造物が津軽地方で最も濃密に分布する。

②堂ヶ平経塚の立地と周辺の宗教施設

経塚は、堂ヶ平山から北へ張り出した尾根平坦面の突端に位置する。経塚の南東斜面には明らかに人为的に作り出された平場があり、その下方には毘沙門堂を中心に、淡島社、弁天堂、山神堂などの

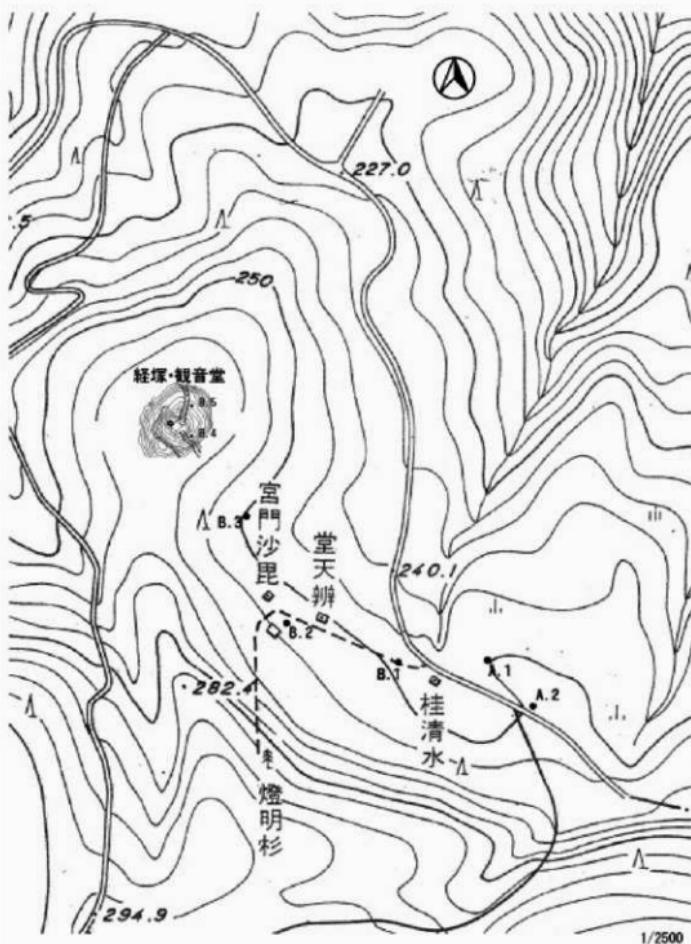


図1 弘前市堂ヶ平経塚と周辺の宗教施設

B. 4.3=58941. 929 Y=-27524. 241
B. 5.3=58952. 929 Y=-27524. 241

社殿およびそれに付随する池が点在する広い平坦面が存在する（図1）。社殿群の南側隣接地からは、「桂清水」（昭和63年に「私たちの名水」として県の指定）の名で知られる水が湧きだしている。また、毘沙門堂の南、斜面上方に位置する市指定天然記念物「燈明杉」は、根周約13.5m、幹周約6.6m、高さ約33mの巨木で、樹齢は約七百年と推定されている。「燈明杉」の名は、年に4回定まつた日に天からこの木に燈明が降り光を放つとの言い伝えに由来し、地元ではその際の「燈明」の具合により作物の豊凶や家の吉凶を占ったといふ。

③経容器の発見と報告の経緯

現在、經塚の上には二間四方の観音堂が建っている。昭和37年7月4日、観音堂の修理中に地元大沢に住む大工の小田桐清氏が観音堂の修理を行った際に壇を発見し、昭和59年に弘前市博物館に寄贈した。発見時の詳しい状況は、寄贈を受けた際に学芸員の宮川憲一郎氏が作成したメモからある程度推測することができる。壇が発見されたのは観音堂の前面で、「観音堂の修理に際し、土台が傾いていたため薄い石を入れて直すことにして、地表に露出していた壇石を持ち上げたところ、その下に中空の部分があり土器とわかった。土器底部上半位まで明褐色の乾燥度の高い埋土がみられたがすべててしまった。握り方については特別な施設を認めず、焼土・炭素粒もなかった。黒色土中に埋設されていたものである」（宮川氏のメモより 倭井筆者）。壇石は、弘前市南部から大鷲・平賀地域の中世の板碑にも盛んに用いられている火砂流凝灰岩（通称「鰐石」）で、壇とともに現在、弘前市博物館に所蔵されている。

国立歴史民俗博物館が進める考古資料の情報集成的研究の一環として、平成13年度より3年計画で、全国の研究者が集い、国内の經塚データベース・プロジェクトが始まった。東日本の經塚資料集成は平成14年度に始まり、青森県の担当として筆者もこれに参加することになった。当時、青森県では既に鶴ヶ沢町赤石出土の珠洲焼經筒が紹介されており（工藤1995）、12世紀代に經塚が造営されていたことは確実視されていたが、12世紀の經塚そのものは確認できていなかった。宮川氏から上記の情報を得た筆者は、問題の壇を実見するとともに出土地点を確認し、壇の内面に火葬骨が入っていた痕跡が全く認められず肏骨器の可能性が低いことに加え、周辺の歴史的環境・立地などを総合的に判断し、12世紀代の經塚として報告した（斐根2004）。

2. 堂ヶ平經塚の測量調査成果

測量調査は、平成20年9月5・6・8日の3日間、弘前大学の授業（文化財論実習）の一環として行った。参加した学生は、ティーチングアシスタントの佐藤雄生（大学院人文科学研究科2年）と実習生の織田麻未・高橋麻依子・竹林侑紀・中村直也・春名瞳・藤田菜央美（以上人文学部2年）である。

測量は、弘前市教育委員会の協力によりトータルステーションを用いて經塚周辺に4m間隔で基準杭を設定した後、関根の指導のもと、上記7名の学生が平板により行った。

測量調査の結果、經塚は方形を基調とするマウンドを有し、北西と南西側にはL字形の溝が存在することが明確になった（図2）。現在、地表面を観察する限り、南東側・北東側では溝の痕跡は認められないが、本来四邊に巡っていた可能性は否定できない。溝の位置と地形の傾斜交換点からみて、標高269.0m前後にマウンドの基底面がくると考えられる。マウンドの北西側には幅約3mのテラス状の平坦面があり、平坦面のマウンド寄りの位置に溝が認められる。反対にマウンドの南東側は、標高

諸相達人 北奥の12世紀 一堂ヶ平経塚の検討一

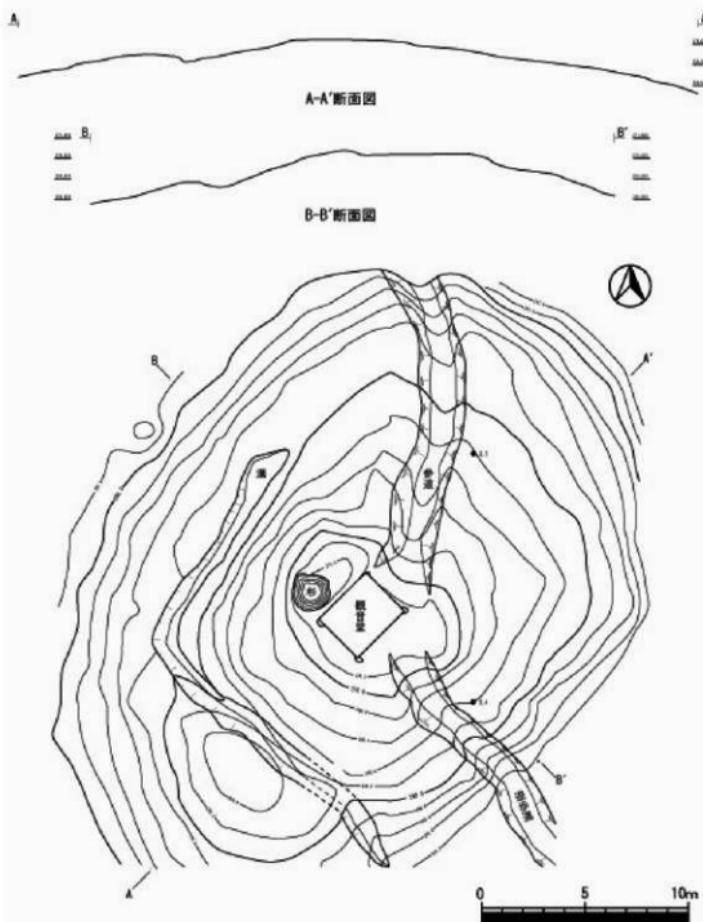


図2 青森県弘前市堂ヶ平経塚測量図

(2008年弘前大学人文学部文化財研究室測量)

269.0 mを境として急に傾斜がきつくなる。マウンドの北東側は不明瞭ながらも北西側からテラス状の平坦面が延びているようである。マウンドの南西裾にはL字形の溝の痕跡が残されている。

マウンドの平面形は長辺約16m、短辺約15mの略長方形を呈し、溝は現状の上幅で1~1.5mを測る。経容器が出土した位置（親音堂の前面の土台下）は、マウンドの中心部付近にある。マウンドの頂部は親音堂により一部削平を受けており、基底面からの高さは現況で約1.4mである。マウンドの上部、親音堂周辺には、握り拳大から人頭台の川原石が散乱している。經塚が立地する尾根付近にはこのような川原石は見られず、經塚を造営するにあたり、蓋石として、あるいは經容器を納める石室を作るために他所から運んできたと考えられる。

なお、社殿群のある斜面下方の平場や灯明杉のある尾根筋など付近一帯を踏査したが、地表面の観察からは、ほかに經塚らしき遺構は見あたらなかった。

3. 出土経容器の検討

①堂ヶ平經塚出土の経容器

堂ヶ平經塚から出土した経容器の法量は、口径22.5cm、胴部最大径32.7cm、底径14.8cm、器高38.6cmである（図3）。型体指数は口頃指数が68.8、胴高指数が84.7となり、型体上は、珠洲焼吉岡編年のⅠ期の典型とされ、仁安2（1167）年銘銅製経筒を収納していた、富山県中新川郡上市町京ヶ峯經塚出土印中壺の数値（口頃指数67、胴高指数85）に近似する（吉岡1994）。

経容器は、粘土絆巻き上げにより瓶形を作り叩き締めにより器形を整えた（『紐印成形技法』）T種中壺である。内面には押圧具である拳大の円錐の痕跡が明瞭に残る。叩き目は、頸部の付け根よりや下がった位置より始まり、右下がり方向に展開する。1箇所だけ7~8cm程度の幅で右下がりの平行叩き目が施されない箇所があり、そこには草輪文もしくは菊花文と思われる装飾叩打文が縱方向に展開している。装飾叩打文は珠洲焼の場合、Ⅰ・Ⅲ期にのみ認められる加飾法である（珠洲市立珠洲焼資料館1989）。

以上の検討より、堂ヶ平出土の経容器は珠洲焼Ⅰ期の印中壺で、口縁部に噴頭の退化・くの字口縁

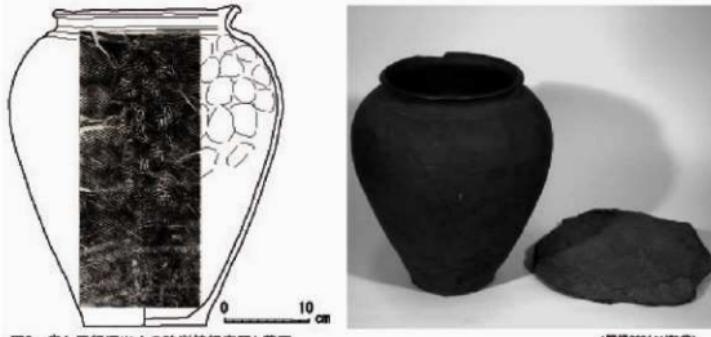


図3 堂ヶ平經塚出土の珠洲焼経容器と蓋石

（関根2004b）転載

への移行が看取されることから、Ⅰ期の中でも終末に近く、12世紀第4四半期の年代が与えられる。

② 東北地方出土の経容器のなかでの位置づけ

東北地方から出土した古代・中世初頭の経容器は、壹單独の事例が全体の27%と最も高く、銅製経簡単独・銅(鉄)製経筒+壇蓋がそれぞれ11%とこれに次ぎ、銅(鉄)製経筒+陶製経筒や銅(鉄)製経筒+石製経筒は各々4%と少ない(及川2004)。

珠洲焼を含む須恵器系陶器壹を経容器とした事例は、東北地方では、庄内地方や山形盆地、横手盆地(山北三郡)などに集中しており、日本海側に顯著だが、岩手県内でも確認できる(図4)。

岩手県内で壹ヶ平經塚と同様、須恵器系陶器を経容器とした例としては、紫波町山屋館1号經塚(岩手埋文1997、雄田・八重樋1996)、同じ爪跡(桜井1991)、二戸市(旧淨法寺町)土踏までの丘經塚(赤塚・板橋1959)、一戸町西方寺毘沙門堂經塚(一戸町教育委員会1989)、花巻市(旧東和町)三熊野神社毘沙門堂山北經塚(雄田・八重樋1996)、同小瀬川I遺跡、北上市上須々孫館SX001(北上市教育委員会2006)、一関市(旧前沢町)五輪塚(岩手県1963、岩手県立博物館2000)が挙げられる。これら岩手県内から出土した須恵器系経容器は全て12世紀後半に属し、珠洲系波状文壹が5例(山屋館1号經塚・土踏までの丘經塚・五輪塚・小瀬川I遺跡、西方寺毘沙門堂經塚)と多く、三熊野神社毘沙門堂山北經塚では珠洲系外容器、上須々孫館では紐縫縫成形による須恵器系壹、比爪跡では壹ヶ平壹に近似する珠洲焼卯中壹が使用されていた(註5)。

秋田県内で壹ヶ平經塚と同様、金属製の経筒を伴わず組印打成形による須恵器系の壹のみを経容器とする事例を探すと、能代市(旧二ツ井町)御座庭(五輪台經塚)、秋田市(旧河沼町)長者館(飛沢)經塚の2遺跡がそれに該当する。五輪台經塚の場合、エビバチ長根窯産の須恵器系卯中壹とそれに壹として伴っていた片口鉢が出土している。また、長者館經塚出土の卯中壹は、珠洲焼年1期の特徴を備えているが、珠洲焼とは確定し得ず、地元販品の可能性が残されている(吉岡前掲の722頁)。いずれも秋田県の北半に位置し、12世紀後半代に属する点が注目される。

③ 青森県内から出土した陶磁器のなかでの位置づけ

青森県内から出土した12世紀代の陶磁器については、工藤清泰氏により大略が示されている(工藤1995、青森県2003)。工藤氏は12世紀後半の指標となる陶磁器として、中國産白磁四耳壹・白磁碗、常滑焼や瀬戸焼の壹、瀬戸焼四耳壹、珠洲焼経容器などを挙げ、珠洲焼が卓越する津軽地方にも古瀬戸や常滑・瀬戸など東海系の陶器が散発的ながら流入しているとした。南部地方では12世紀代の資料は非常に少ないが、七戸町左相(1)・(3)遺跡から出土した戴骨器はいずれも常滑焼であり、珠洲焼よりも東海産の瓷器系陶器が卓越する状況であったと思われる(図5-6・7)。

津軽地域では中世陶器窯跡が発見されておらず、消費地から出土する須恵器系陶器も基本的に珠洲焼として理解しうる。青森県内から出土した12世紀代の珠洲焼には、経容器として用いられた壹ヶ平出土の卯中壹や鰯ヶ沢町赤石出土の経筒と、戴骨器として用いられた四耳壹があり、後者としては、浪岡町源常平遺跡、平賀町杉館跡、田舎館村樋口(1)遺跡などの事例が挙げられる(図5-3・4)。また、弘前市境館遺跡では、片口鉢と小型の壹が確認されている(三浦ほか1987)。これらは、12世紀末の段階で、経筒・戴骨器といった宗教用具を中心に、ある程度の量の珠洲焼が津軽平野のなかでも、郡郷制が施行された南半部に偏在するかたちで輸入されていたことを示している。

4. 経塚の外部施設の検討

- 1 堂寺平城塚
 2 赤石城塚
 3 西方寺平城沙門堂經塚
 4 天台寺土間まづ丘經塚
 5 本松經塚
 6 内竹經塚
 7 放生經塚
 8 城内山經塚
 9 山原經塚
 10 新山山壯塚内
 11 北山經塚
 12 花御塚
 13 大曾川古
 14 小曾川
 15 真舟寺經塚
 16 道場山經塚
 17 三井野神社尾沙門金山經塚
 18 丹山神社經塚
 19 新山神社
 20 万葉寺經塚
 21 所謂大豪園地遺跡K地区
 22 上野今保
 23 佐野今保
 24 鴉野越跡
 25 三子山經塚
 26 今上經塚
 27 五輪理
 28 金持山經塚
 29 鹿之井經塚
 30 高木原ノ谷經塚
 31 大天寧山
 32 鹿内經塚
 33 開通道跡
 34 田代山經塚
 35 本古
 36 錦糸理
 37 香宮山經塚
 38 在在寺經塚
 39 亂美
 40 不動山經塚
 41 伊勢神社經塚
 42 八重山經塚
 43 利根寺跡
 44 大門經塚
 45 佐野田遺跡
 46 寺地山遺跡
 47 平泉寺經塚
 48 天王寺經塚
 49 木曾山經塚
 50 西御山經塚
 51 寺内經塚
 52 侵木内經塚
 53 鹿野經塚
 54 上ノ原經塚
 55 米山寺經塚
 56 桜野平光寺經塚
 57 小松尾付穴經塚
 58 小松塚付跡
 59 雷跡
 60 二色根古墳
 61 宮前經塚
 62 別所山經塚
 63 释名寺高山經塚
 64 友松山經塚
 65 谷地經塚
 66 仁勝の武羅塚
 67 善広寺山經塚
- 68 大森山經塚
 69 立石寺2号経塚
 70 高瀬山經塚
 71 平塚經塚
 72 大森山經塚
 73 有馬山山頂經塚
 74 鳥山經塚
 75 清田川經塚
 76 井網
 77 西昌合山經塚
 78 山中経塚79 鶴ヶ窓山經塚
 80 蓼花山經塚
 81 城輪経塚
 82 佛母山經塚
 83 佐助經塚
 84 高今經塚
 85 大沢谷經塚
 86 北野寺今經塚
 87 雪曾寺今經塚
 88 鹿花山經塚
 89 開居長塚1号經塚
 90 長者經塚
 91 白吉寺佐野
 92 二石道跡
 93 五繪台經塚
 94 長共道跡



図4 東北地方における12世紀代の經塚分布図

(八重經2002を加味・改定)

堂ヶ平経塚は発掘調査を行っていないため、經容器となる外部施設の特徴、すなわちマウンドの縁に沿って掘られた区画溝と大規模なマウンドが重要な情報である。東北地方では経塚の正式な発掘調査例が少ないこともあり、経塚の測量が立ち後れている（註6）。限られた情報の中ではあるが、区画溝や大規模なマウンドを有する経塚（および經塚の可能性のある遺構）の類例についてみていくこととする（図6・7）。

（1）区画溝（周溝）を有する経塚

マウンドの周囲に溝を巡らせた経塚（経塚の可能性のあるものを含む）は、北上川中流域の和賀郡内や阿賀野（阿賀）川流域に存在する。

和賀郡内では、南部工業団地内遺跡（北上市教育委員会1995）、本郷遺跡（岩手埋文1992）、新平遺跡（羽柴2004）、国見山墓寺（北上市教育委員会2003）で、方形を基調とする周溝を伴う塚が確認されている。

阿賀野（阿賀）川流域では、福島県会津坂下町駒鹿経塚（会津坂下町教育委員会1996）と新潟県阿賀野市横瀬経塚群（安田町教育委員会1970）に円形の周溝が伴う。

【南部工業団地内遺跡】岩手県北上市相去町字山根梨ノ木

北上川西岸の河岸段丘低位面の縁に立地する。遺跡の標高は約103mで、沖積面との比高差は約50mである。調査区K区で検出された、直線的に1列にならぶ6基の隅丸方形の塚（K201～206）は、隣り合う部分の周溝を共有している。報告者によれば、短期間に順次造られていったと考えられているが、前後関係は把握されていない。規模は周溝を含め、一边が最も規模の小さなK205で約7.5m、最大のK203で約10mである。6基ともマウンドの中央部には川原石が葺かれているが、K201以外は全て大きく擾乱を受けている。擾乱を受けていないK201からは遺物が出土せず、直接、塚に伴なう遺物は、K205から出土した12世紀後半代の涅槃焼の壺だけである。なお、K区の舌状台地先端頂部からは平安時代末から鎌倉時代に比定される銅鏡製男神立像が発見されている。

【本郷遺跡】岩手県北上市輝孫第2地割

和賀川南岸の中位段丘（村崎野段丘）上に立地する。標高は123～130mで、沖積面との比高差は約22mである。IA-1とIA-2の2基の塚は、段丘尖端の三角形に張り出した部分に立地する。IA-1塚は、後世に改築を受けており、古期を1a、新期を1bとしている。

本遺跡の塚については、報告書とは別に羽柴直人氏が詳細に検討している（羽柴2004）。羽柴氏は、IA-1a塚とIA-2塚は本来どちらも7×5mほどの隅丸方形を呈し、周溝の一部を共有して連結した状態であったと推定し、南部工業団地内遺跡K区の塚群との類似性を指摘している。羽柴氏はまた、14世紀塚と報告されているIA-1塚の封土上部から出土した中国産白磁四耳壺について、形態や釉の色調から12世紀との見方を示した。本論では、マウンドの形状・規模・白磁四耳壺の年代観について羽柴氏の意見に従う。

【新平遺跡】岩手県北上市江釣子新平

和賀川から北に3km、村崎野段丘の突端付近に立地する。標高は95m前後で、沖積面との比高差は7～9mである。丘陵縁辺部には東西に2基の塚が並んでおり、昭和41年に発掘調査が行われている（江釣子村教育委員会1967）。西塚は1辺約10mの方形のマウンドの周囲に幅約2.5m、深さ約1.5mの周溝が巡る。表土下約15cmで川原石による葺石が検出されており、マウンドの基底面までの高さは約1mとなる。東塚は南東辺が既に破壊されていたが、西塚と同様の規模と推定される。どちらも塚に伴う遺物はない。

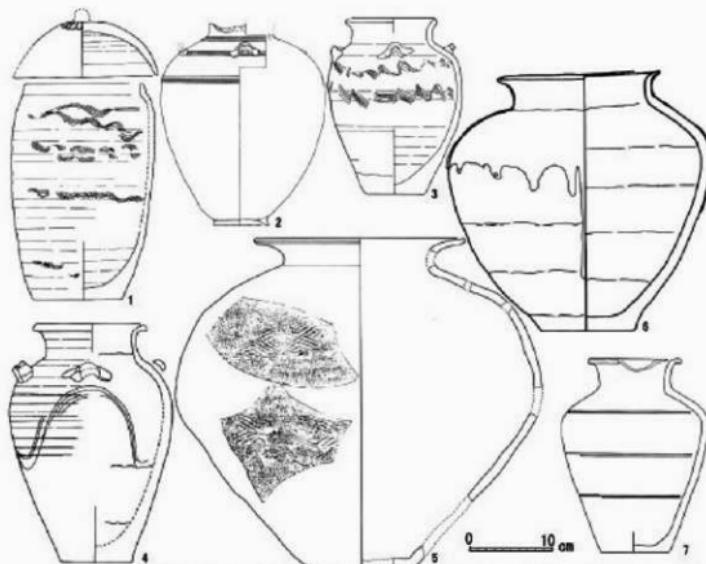


図5 青森県内から出土した主な12世紀代の陶器
 1 井石出土常滑焼音容器 2 田山王坊出土古窯戸蓋音器 3 遠常平遠跡出土珠洲焼四耳壺 4 桶口(1)遠跡出土珠洲焼四耳壺
 5 原田大庭遠跡出土東海庄巣器系大壺 6 左縫(3)遠跡出土常滑焼音器 7 左縫(1)遠跡出土常滑焼音器
 (雑各器等から転載)

東西の2基の塚の距離は10 mほどで、空間地となっている。羽柴氏はこの空間地に同じような規模の塚が存在していたと仮定し、本来は南部工窓団地内遠跡K群の塚群と同様、複数の塚が周囲の一帯を共有するかたちで連結していたのではないかとの推測した（羽柴前掲）。また、羽柴氏は遠跡地内から出土した常滑焼三筋壺と中国産白磁四耳壺を塚と間違づけ、12世紀の「経塚状遠縄」の可能性が高いとした。

【国見山庚寺ホドヤマ塚群】岩手県北上市福浦町内門岡

国見山庚寺は北上山地西縁部の国見山南麓一帯に伽藍配置がみられる9世紀中頃から11世紀代の山岳寺院であり、奥六郡最大の古代寺院であった。12世紀代には、山地の堂社に代わって山麓の内門岡平野部山際に寺院が展開するようになるとともに、国見山庚寺跡が一望できる八王子山の山頂には常滑焼三筋壺を経容器とした八坂神社境内経塚が宮された（杉本2004）。

ここで問題とする塚は、多重塔（SB001 硬石建物跡）の硬石が残るホドヤマ（「宝塔山」）の尾根上に存在するSX010塚とSX044塚である。2基の塚は先端に位置する多重塔跡とともに尾根上に一列に並ぶ。多重塔は10世紀中頃に建てられ、11世紀まで存在していたと考えられている。多重塔の兩

落ち溝の上にSX044の盛土が被っており、塚が造営された時点ですでに多重塔は存在していなかったと考えられている。

SX010塚は、1辺約10mの略方形のマウンドの周間に幅3m程度の周溝があり、現況で約1.5mの高さを有する。SX044塚は、1辺約7m、高さ約0.8mの略方形のマウンドをもち、斜面上方側周溝の痕跡が残る。発掘調査が行われておらず、出土遺物もないため年代や性格を決定づけることはできないが、杉本良氏は、塚の形態・立地・跡跡との関係から12世紀の經塚と推定している（杉本前掲）。

【駒塙経塚】福島県河沼郡会津坂下町大字長井字板沢

会津盆地西縁山地が猿原に向かって長く舌状に張り出した丘陵先端駒山の突端に立地し、北側に阿賀川を望む。遺跡の標高は約214m、沖積面とは約30mの比高差がある。近隣には大治5年（1130）銘を有する石製外容器や多形な出土品で知られる喜多方市松野千光寺經塚をはじめとして、会津坂下町雷神山經塚・同塔寺經塚など、古手の經塚が多い。また、近年12世紀代の高級輸入陶磁器や松鶴文方形鏡・銅製權衡などが出土し注目を集めた陣が峠城跡も近く、一帯は藤原源氏家臣である会津越河荘の中心地と目されている。

經塚は、直徑約8m、高さ約1mの円形のマウンドを幅2~2.5mの周溝が取り囲み、頂部に川原石を用いた石室を有する。石室の内部には緑色凝灰岩製の円筒形経容器が納められており、周辺からは刀子2点とカワラケ2点が出土した。石製経容器のなかからは棒経と思われる木片が発見されている。発掘調査報告書のなかで調査担当者の吉田博行氏は、經塚が宮まれた年代について出土したカワラケから13世紀頃と推定し、城四郎長茂の追善供養と関係するのではないかとの見方を示している（会津坂下町教育委員会 1996）。

【横峯經塚群】新潟県阿賀野市安田町大字寺社寺横峯

山峠を抜け平野部に出た阿賀野川の右岸の標高約20mほどの丘陵上にあり、丘陵を割む細長い谷に面する崖上に位置する。沖積面とは約8mの比高差がある。

2基の經塚が確認されているが、いずれも発掘調査時に既にマウンドは失われており、主体部が露出している状態であった。1号經塚は直徑8m弱の円形を呈し、上幅0.6m前後、深さ0.3m程度の周溝を有する。2号經塚は、一部1号經塚の周溝を埋して構築されており、長径約12m、短径約11mの橢円形で、上幅1.4~2m、深さ0.5~1mの周溝を有する。

1号經塚のほぼ中央部に位置する直徑約1m、残存する深さ0.43mの円形の土坑が埋經施設である。土坑の底面中央に円筒形の須恵器系経容器が埋められており、それを取り回すように、和紙に包まれた状態で和鏡2面（藤花松鶴鏡と山吹双鳥鏡）、刀子14点、26個の玉からなる木製散珠、木製の櫛などが出土した。

2号經塚の埋經施設は上部が既に削平を受けており、下部底面付近のみ残存している状態であった。直徑1.7m前後の円形の掘り方の内部には握り拳大の川原石と木炭が充填されており、周辺から五鉢鏡1点、松喰双鶴鏡1点、青白磁合子2点、白磁皿の破片1点、31点を越す刀子、水晶玉1点、ガラス玉2点、漆腹断片、硯石鏡など多数の遺物が出土した。

報告者の川上真雄氏は、1号經塚を12世紀後葉、2号經塚を12世紀末葉とし、その造営に城長茂が関与しているのではないかと推測している（安田町教育委員会 1979）。

（2）大規模なマウンドを有する經塚

ここでは周溝は確認されていないが大型のマウンドを有する經塚として上須々孫館經塚を取り上げる。

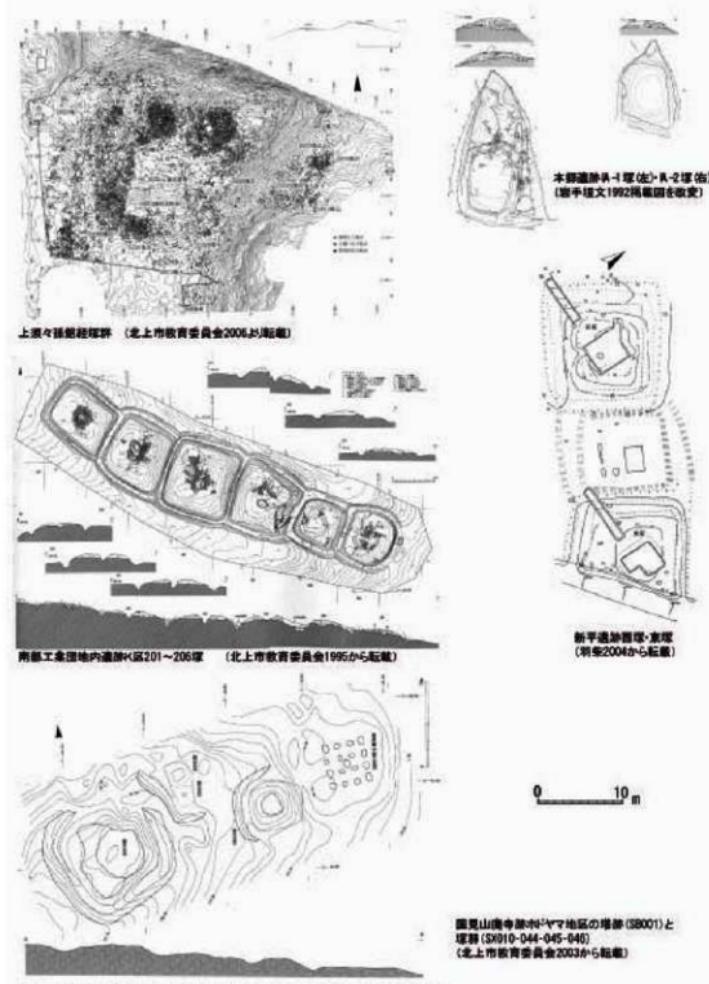


図5 和賀郡に分布する方形を基調とした比較的大きなマウンドを有する遺跡

【上須々孫館跡】岩手県北上市和賀町煤孫第2地割

前述の本郷遺跡の東方450mに位置し、和賀川南岸の中位段丘（村崎野段丘）上に立地する。2基の經塚は、段丘崖に舌状に張り出した台地先端部にある「土壇状造構」の上に位置する。標高は約112mで、沖積面との比高差は約17mである。

SX001 塚は6.4m×5.8mの方形で、基底面から頂部までの高さは0.9mである。マウンドは握り拳大から人頭大の川原石に広く覆われているが、保存が決定されたため、断ち割りを行っておらず、基底面から石を積み上げているのか、蓋石なのかは不明である。また、周溝の有無についても確認できていない。マウンドの頂部に石室があり、内部には正位の状態で埴輪成形による須恵器系壺が、逆さまの状態で埋め戻しの壺が据えられており、礫石1点が出土した。

SX002 塚は4.5m×3.5mの長方形で、基底面から頂部までの高さは0.3mである。マウンドは握り拳大から人頭大の川原石に広く覆われているが、保存が決定されたため、断ち割りを行っておらず、基底面から石を積み上げているのか、蓋石なのかは不明である。また、周溝の有無についても確認できていない。マウンドの頂部に石室があり、内部には逆さまの状態で埋め戻しの壺が据えられていた。

2基の經塚はいずれも、出土した経容器から12世紀末と考えられる。

(3) 小結

①堂ヶ平經塚は東北地方（ひいては国内）で最大規模のマウンドを有する特異な經塚である。

②周溝を有する經塚は、北上川中流域の北上市周辺と同賀野（同賀）川流域で発見されているが、前

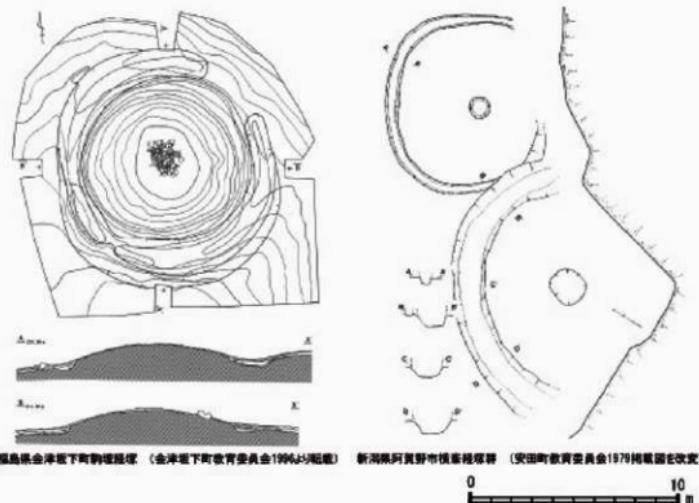


図7 阿賀野川流域に分布するマウンドと周溝を有する經塚

者は堂ヶ平経塚とおなじ方形を基調とするのに対して、後者は円形である。

③大規模なマウンドをもつ経塚は周溝を伴う場合が多く、それらは銅製経筒をもたないという共通点がある。

④それらの経塚で年代が判明するものは、13世紀に降るとされた駒塙経塚を除き、12世紀後半に集中する。

5.まとめ

経塚の本質は經典を埋納することにあり(三宅 1978)、大規模なマウンドや周溝は本来必要としない。実際、経塚の2大中心地である平安京を中心とする近畿や大宰府を中心とした北部九州では、大規模なマウンドや周溝をもつ経塚は極めて稀である(註7)。堂ヶ平経塚は、銅製経筒を特段必要としないという点で銅製経筒が希薄な陸奥の地域的特徴がみられるが、そうした地域性は外部施設にも現れているのである。

堂ヶ平経塚は、大型方形のマウンドやそれをとりまく周溝といった点で、北上川中流域の経塚との共通性が認められた。経塚の外觀は、人目につく要素だけに、政治的・宗教的主張が込められている可能性がある。和賀郡は、和賀川一柏崎を介して山北三郡のある横手盆地と結ばれており、出羽国と陸奥国を驚ぐ交通の結節点にある。大型方形のマウンドを有する経塚は、和賀川や北上川を望む河岸段丘の段丘崖上の目立つ位置に築かれている。阿賀(阿賀野)川流域の会津盆地と越後平野には円形の周溝をもつ経塚が存在するが、いずれも越後と陸奥を結ぶ交通路として重要な阿賀(阿賀野)川を望む高所に営まれている。陸奥と出羽、陸奥と越後を結ぶ交通の要所に、外部施設を重視した経塚が存在するは単なる偶然ではなかろう。

堂ヶ平経塚は、安比川一米代川沿い進んだ後、さらに矢立峠を越え北上した奥大道が津軽平野に入らんとする場所に位置する。経塚が営まれた12世紀末の段階で、津軽平野南部には山辺・田舎・鼻和・平賀の四都が設置されていたといえ、政治的・宗教的にはいまだ国家の境界領域に属していたと考えられる。堂ヶ平経塚の造営は、藤原清衡が行ったと伝えられる奥大道への一町笠卒塔婆の設置と同じく、仏教による北奥の内國化に他ならない。奥大道沿いの堂ヶ平経塚と海道沿いの藤ヶ沢町赤石経塚は、どちらも北門鎮護のために津軽地方の「入口」に設けられており、宗教施設であると同時に極めて政治的な装置でもあった。そのことが、この地にとりわけ大型で人目につきやすい外部施設をもった経塚が造られた理由であろう。

八重樋忠氏氏は陶磁器やかわらけのセット関係から(日本考古学協会編 2001)、羽柴直人氏は「平泉かわらけセット」の分布から(羽柴 2008)、大館盆地、津軽・外浜、出羽庄内を平泉と特別な関係にあつた地域とした。堂ヶ平経塚の造営には、津軽・外浜を重視する奥州藤原氏が関与していた可能性が考えられよう。

堂ヶ平経塚における経容器のあり方は、羽後北部から陸奥国北内都との強い共通性をもち、津軽平賀郡が、陶磁器などの流通環境に関して、矢立峠一米代川を介して日本海側と強く結びついていたことを示している。堂ヶ平経塚の在り方は、誰ともない津軽平野南部の地域が、政治的・宗教的には奥六都とつながりを有する一方、経済的には日本海交易圏に属していたことを示しているのではないかろうか。

12世紀、津軽地方の内國化は、政治的・宗教的には陸奥国、経済的には出羽国との関係が強まるなかで進んだものと思われる。

堂ヶ平經塲の測量調査に際しては、地元の大沢町会（桑田栄町会長）や弘前市教育委員会の協力を得た。また、本稿をまとめるにあたり、資料調査や情報の提供などに關して、井上雅孝・小島知世・銀田勉・村木二郎の各氏からご教示を頂いた。末筆ではありますが、感謝申し上げます。

【註】

- 1 大沢町鹿館宇神間に旧跡を留める高台寺は、後白河院の興廢により全面に建てられた圓分寺に由来し、建久2(1191)年天台僧円智上人によって神岡山に再興されたとの伝承を有する(『津籍一統志』)。現在寺跡には愛山岩と思われる川原石の礎石が残り、佐々木治一氏により被覆系間(16m)、梁間系間からなる仏堂「五間堂」の復元案が提示されているが(青森県2003)、築造調査が行われていないため、寺跡の年代は確定できていない。現在、大沢町鹿館の大円寺にある丈六の阿弥陀如來坐像(重要文化財)は、地元では古くから「大日様」として人々の信仰を集めてきたが、江戸時代までは「五間堂」の跡が残る旧高台寺に安置されていたといふ。なお、この像は、地元と思われるヒバ材による寄せ木造りで、定期修繕式を基本とし、鎌倉初期の制作とされる(大澤2003)。
- 2 堂ヶ平經塲から東へ5km、現在の乳井神社付近にあった乳井福王寺は承暦2(1078)年、白河天皇が「東夷顯伏」のため毘沙門天を安置し勅願によって開いた「東夷無双ノ靈場」とされる(『津籍一統志』)。また、旅野系の修驗寺であった福王寺を再興したとされる十一代社尊養真は、平史圖から十二坊衆徒を引き連れて来往し、平川虎城二千石の土地を開闢したとの伝承を有する(『新撰陸奥國誌』巻第21)。福王寺は当初、乳井宇古堂にあったとされ、現在の上乳井郷落の場所には地蔵堂、南庭院などの堂塔があったという。福王寺の名は貞応2(1223)年の「僧崇秀寄状」(新大源流家文書)以前、史料のなかにも散見され、乳井神社周辺には、後醍醐のものと考えられている大型の五輪塔や、正安3(1301)年を最古とする24基もの石碑が残されている。併し、昭和32年、至道寶(1310年初頭)を最新綴とすると5464枚の石碑も発見されている。
- 3 開闢山の北麓、平川と三ツ谷内川の合流点に近い大沢街三ツ谷内宇喜田の「阿弥陀堂跡」には、園田から十数基の板碑が集められている。年号の判明するものは、正応2(1299)年の1基を最古に、正応4(1291)年が2基、正応6(1303)年が1基、正応4(1302)年が1基とし、13世紀末から14世紀初年に集中する。正応4年號の板碑にその名が刻まれた西心は、後述する平賀郡の地頭代替後唐志の子息で、平賀本郷宿村の地代であった吉秋五郎次即性重の法名である。この場所は中世の寺院跡と伝えられるが、平川を挟んで園田原と並進しており、吉川原の構成要素の一つといえる。
- 4 中世平賀郡の地頭代替後氏が拠点とした平賀町鹿館の「五輪堂跡」には5基の板碑が残されており、うち3基には14世紀前半の年号が刻まれている。史料上、曾我氏が北条氏の地代として平賀郡に入部したのを確認できるのは、「北条義時袖利下文」(新源流家文書)であり。それは建保7(1219)、曾我唐志の傳とされる。
- 5 比爪經塲では珠洲信印中塗のなかに「青銅の二重經筒」(巌山1951)が納められていた可能性がある。
- 6 白河院跡以外で經塲の外部轮廓を測量した例としては、経塲の企画図にあわせて岩手県立博物館が行った奥州市(旧前沢町)寺ノ上經塲の測量調査(岩手県立博物館考古分野2003)や、史跡整備事業の一環として北上市教育委員会が行った圓見山圓寺ホドヤマ經塲跡の測量調査がある。
- 7 國立歴史民俗博物館の村木二郎氏から、西日本で確認されている大型のマウンドを有する經塲は、徑約13m、高さ約2mの円形塲である京都府与謝郡と謝野町(旧岩瀬村)の塲ヶ谷經塲だけとのご教示を得た。

【引用・参考文献】

- 金津坂下町教育委員会 1996『駒形經塲』 金津坂下町文化財調査報告書 46
相原慶二 1997『江別市増田出土の經塲について』『岩手県立博物館研究報告』15 59~72頁
青森県 2003『青森県史』資料編古4(中世・近世)
赤坂治・板橋源 1959『天台寺土器まず丘発掘記』『新史学研究』31 31~38頁 岩手史学会

- 石川長喜 1982 「奥掘調査された墳墓について」『紀要』Ⅲ 1~34頁 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 一戸町教育委員会 1985 『一戸町の指定文化財』
- 井上喜久男 2004 「経緯に難航された陶磁器—12世紀の鉢相—」『貿易陶磁研究』24 83~124頁
- 岩手県 1963 『岩手県史』4 近世篇1
- 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1985 『新平遠跡発掘調査報告書』 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書 91
- 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1992 『本郷遺跡発掘調査報告書』 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書 164
- 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1997 『山腹船塚・山腹船跡発掘調査報告書』 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書 255
- 岩手県立博物館 2000 『岩手の精霊』 第50回企画展回録
- 岩手県立博物館考古分野 2003 『前沢寺跡上ノ上経緯の測量調査報告』『岩手県立博物館研究報告』20 35~40頁
- 江釣子村教育委員会 1967 『岩手県江の子村新平跡説跡』
- 及川真紀 2004 「東北地方の經緯と陶磁器」『貿易陶磁研究』24 71~82頁
- 大石直正 2001 「外が浜と奥藤原氏」『日本の歴史14周縁から見た中世日本』27~64頁 湘談社
- 大船町 1991 『大船町史』上巻
- 小田島博郎 1930 「金龍山」『史跡名勝天然記念物調査報告』10 16~24頁 岩手県
- 小山彦造 1999 「青森県七戸町出土の常滑壺2例」『青森県考古学』11 33~41頁
- 鎌田勉・八重芝忠郎 1996 「岩手県内の經緯の鉢(1)」『紀要』XVI 57~70頁 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 鎌田勉 1997 「岩手県内の經緯の鉢(2)」『岩手考古学』9 23~44頁 岩手県考古学会
- 川島茂裕 2004 「和賀須々孫鉢と上須々孫鉢説跡」『岩手史学研究』87 岩手県史学会
- 木口謙弘 1995 「奥州経緯の研究」 大藏堂印刷出版部
- 北上市教育委員会 1995 『南都工業団地内道路』 北上市埋蔵文化財調査報告 18
- 北上市教育委員会 2003 『奥山鹿島寺跡』 北上市埋蔵文化財調査報告 55
- 北上市教育委員会 2006 『上廣々孫鉢跡』 北上市埋蔵文化財調査報告 79
- 工藤清泰 1995 「中世・近世」『新編私家市史』資料編1(考古編) 353~544頁
- 櫻井芳彦・菊池徹夫編 1997 『蓬萊大船跡』 六秀出版
- 桜井芳彦 1991 「紫波町内出土の中世陶器」『岩手考古学』3 61~64頁
- 杉本 良 2004 「12世紀の圓見山鹿島跡—八軒社址境内出土の常滑三筋壺から—」『北上市立埋蔵文化センター紀要』3 43~50頁
- 株洲市立珠洲焼資料館 1989 『珠洲の名陶』
- 関根達人 2004 「福井市堂ヶ平鉢堀出土の珠洲燒容器とその意義」『東農文化』75 67~74頁 青森県文化財保存協会
- 関根達人 2006 『津軽阿闍利山の宋歌通跡』『中世の聖地・貴地』267~278頁 東北中世考古学叢書5 高志書院
- 関根達人 2007 『平泉文化と北方交易1—北原出土のガラス玉—』『平泉文化研究年報』7 1~13頁
- 関根達人 2008 『平泉文化と北方交易2—鷹文期の銀鏡をめぐって—』『平泉文化研究年報』8 33~50頁
- 日本考古学協会 2001 年度盛岡大会実行委員会編 2001 「都市・平泉—成立とその構成—」
- 羽柴直人 2004 「北上市本郷通跡、新平通跡の形状構造」『鉢研究』3 岩手の鉢研究会 55~64頁
- 羽柴直人 2008 「奥州藤原氏と平泉文化圏」『考古学ジャーナル』571 6~10頁
- 島山英一郎 1951 「紫波町赤石村五郎沼の經緯」『奥羽史蹟』2-2 27頁 奥羽史蹟会
- 平泉町教育委員会 2004 「北上・通跡第2-3-4次ほか萬葉調査報告書」平泉町文化財調査報告書 89
- 藤沼邦彦 1975 「宮城県の經緯について」『研究紀要』1 5~33頁 東北歴史資料館
- 三浦圭介ほか 1997 『境隈通跡』 青森県埋蔵文化財調査報告書 102
- 三宅敏之 1978 「経緯研究の問題」『考古学ジャーナル』153 2~6頁

- 村木二郎 2003「東日本の經塲の地域性」『国立歴史民俗博物館研究報告』108 165～190頁
- 村木二郎 2004「經塲の地拵歌と漫透」『中世の系譜』(考古学と中世史研究1) 43～64頁 高志書院
- 八重樫忠松 2002「東北地方の經塲—分布傾向からの考察—」『平成文化研究年報』2 39～44頁 岩手県教育委員会
- 安田町教育委員会 1979『根岸經塲跡』安田町文化財調査報告4
- 柳原敏郎・篠村均編 2007『中世金津の鐵覺』高志書院
- 山本賀三 1961『東和町丹内山神社經塲発掘調査報告』東和町教育委員会・丹内山神社
- 吉岡康暢 1994『中世須恵器の研究』吉川弘文館

都市 平泉の形成

— 飛鳥から平泉へ —

前川 佳代

はじめに

本稿の目的は、平泉を日本の都市史の中に位置づけることである。

いまや中世都市として広く周知されている平泉は、前代である古代都市との関わりについての研究はほとんどみられない。その中で、本年報第1号に掲載された吉田歎氏の「東アジア世界の中の平泉」は、古代宮都の特徴を中国都城との比較で導きだし、その特徴と平泉の地割の検討を行うという注目すべきものである（吉田2001）。『都市』を中国都城に似せた都城と推定しているものの、日本の都市は、面的に都市空間を作り出すよりは軸線道路が突出していたと結論付けている。私は日本の都市は古代都城以前から始まるだろうと考え、都城は中国から導入されたが日本の風土にそぐわない特異な「かたち」であると考えている。そして都城以前の飛鳥の構成要素は平泉にも通じるため、日本の普遍的な都市の「かたち」を示すのではないかと考えるに至った（前川2009）。これは、平泉が独自に都市形成を成し得た可能性を示唆する。しかし、吉田氏も示すように平泉には条坊を彷彿とさせる地割が残り、古代都城からの連續性が伺える（前川2009a）。これら連続性を無視し、中世都市平泉として始める議論は、平泉が持つ歴史性を断つことになりますしないだろうか。

平泉は様々な歴史性を備えている。古代から中世への変換点に位置すること、最後の都城である平安京が解体し平安京から京都へと変換する同時期に成立していること、律令国家の瓦解に伴う地域権力の割出時期にあたることなどがあげられる。そして日本国の大北に位置するという立地は平泉成立の重要な要因である。

平泉が古代か中世か、古代都市か中世都市かといった二者択一の議論ではなく、日本の都市の歴史の流れに平泉を置いて初めて平泉の意義が明確になるのではないか。まずは平泉の「かたち」を明らかにし、系譜をおい、古代都市と比較することから始めたい。なお、同じ問題意識から、「条坊の残影」、「古代地方都市の“かたち”」を公表した（前川2009）。合わせてご参照願いたい。

1. 平泉の“かたち”

(1) 平泉の復元（図1）

平泉中心区において、12世紀半ばに方格地割が施工されたと想定されるが、いまだその実態は明らかではない。検出された道路幅をみると、幅8~10、20~30mという二つの規格性が伺える。これは、小路4丈・大路8丈・10丈の使い分けと考えられる。これを用いて次のように復元した（前川2009a）。

金剛山の頂点と毛越寺東土壇上に真南北線が通るので、それを設計ポイントとし東へ向かって、幅30m(10丈)の南北大路1、幅120m(40丈)の觀自在王院、幅30m(10丈)の南北大路2、幅120m(40丈)の方形区画、幅15m(5丈)の南北小路1、幅120m(幅10mの南北小路2含む)、幅120m(40丈)、幅10mの南北小路3、幅120m(推定幅10mの南北小路4含む)、幅120m(40丈)、幅24m(8丈)の南北大路3

と割り付ける。

東西ラインは、幅24m(8丈幅)から30m(10丈幅)に拡幅された東西大路と、段丘南辺に幅7mの東西小路1がある。北では柳之御所遺跡や無量光院跡を含む大区画の南辺を形成し、花立から段丘東辺へ向かう古道を東西道とした。東西道は、大区画南辺の御羅御所跡第16次調査で12世紀後半の道路側溝が確認されている(街81集)¹ため、地割として有効である。大区画も当期と考える。

ところで段丘縁辺に一点鎖線を引いたが、泉屋遺跡第22・23・24次調査で南北の15号溝と1号溝が検出され、15号溝は東西大路の北側側溝にきられているとの所見であった(街77集)。これは正方位の南北区画割が当地にも存在したことを示している。私見では平泉の地割は、正方位から東振方位プランに変化すると考えるが(前川2000)、それの傍証となり、東振方位方格地割以前に、正方位方格地割が施工されていた可能性を示す。さらにいうと、15号溝の東は段丘崖となっているが、これは北上川の漫食によるものと考え、段丘縁辺沿いの北には柳之御所遺跡が存在することから、段丘縁辺には柳之御所遺跡へ向かう直線的な道路が伸びていたと推測される。これを段丘縁辺道としておく。柳之御所遺跡への直進はまだ確定されていないが、私は外側の堤が基衝期だと考える(前川2007)ので、段丘縁辺道は外側の堤の時期に相当すると思う。



図1 平泉の地割復元図(大=大路、小=小路)

正方位のプランが東振方位のプランの前に存在したとなると、花立から東へ延びる東西道が途中で東振方位に変化するのもその所産と考えられる。そして、東西道は、正方位プランの時には、直線的に東へ延び、段丘縁辺道と結節していた可能性が出てくる。南北大路2と東西大路、段丘縁辺道と北の東西道で大きな長方形が描ける(図2中B期参照)。正方位プラン時の柳之御所遺跡へのアクセスは、東西大路を西へ行き、段丘縁辺道を北へ行くか、東西大路から南北大路2を北へ行き、東西道を東へ進むコースが想定される。さ

らに長方形内に方格地割が施されていたなら、平安京のような碁盤目のイメージとなろう。しかし、街区区内に大きな鉢沢池が存在することから、碁盤目の通りに通行は不可能となり、前述した段丘縁辺道と東西道が柳之御所へのアクセス道となろう。

さて、正方位プランは金雞山頂点を通る真南北ラインを設計基準としたと考えられた(前川2000)が、東振方位プランの設計を考えてみたい。西限は柳之御所遺跡縁外部地区24S D 4を南に延長した大区画西ラインと考える。それを南へ延ばすと、東西小路1を西北へ延ばしたラインと交差するた

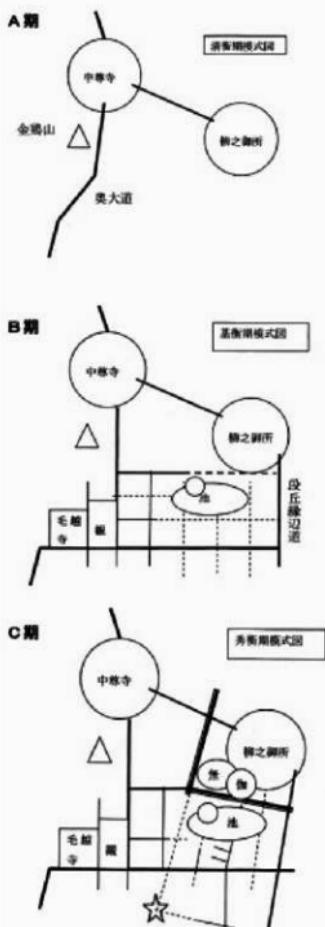


図2 平泉の都市プラン模式図
説：置自在王院、無：無量光院、僅：伽羅御所

め、このあたりが正方位プランと東振方位プランの接点と想定される（図2下C期☆印）。明治期の地籍図でみると、当地の地割が不整形であり、正方位と東振方位のプランの混在がみてとれる。

東振方位の南北大路3は、ほぼ道幅をええず段丘南辺まで延びると想定でき、この先に、北上川から太田川を経由した水路で中心区に入る港の存在が推測されよう。

（2）平泉の都市プラン（図2）

平泉の都市プランは、大きく三期に分けられ、方位が統一的でないA期、正方位地割が展開するB期、東振方位が主流となるC期があり、それぞれ清衝・基衝・秀衝期と考えている（前川2000）。

A期は中尊寺と柳之御所道路が結ばれ、西の丘陵辺や旧地形のままの中心部に生活の痕跡が見受けられる。

B期は西奥から整地を始め、毛越寺や親自在王院前身施設を造営し、東に向かって東西大路を直線的に延ばす。また段丘東端には、柳之御所道路に向かう道も想定される（段丘縁辺道）。次の段階に方格地割が設定されるが、街区の中央に大きな錦沢池を造り出すため部分的な地割の施工である。

C期は柳之御所道路・無量光院跡・伽羅御所跡一帯を囲う大区画が東振方位で造営され、それに伴い、南側も東振方位に地割が改変される。図1の復元はこのC期に相当する。

C期には細分化された区割りもみられる。志羅山道路第67・73次で検出された方形区画は、南北小路3沿いに北・東・南を堀で囲み、内部に建物やゴミ穴などを有す屋敷と想定される区画で、南北幅が32~34mで復元される。32mで復元する場合、南に幅2mの小径が想定できる（県理文352集）。

1辺40丈の区画割り、幅8丈・10丈の大路と小路の使い分け、金剛山を設計ポイントとするなど、平安京との類似、京都の影響を見て取れる。

街区内には屋敷地や、手工業者の存在を示す遺物、瓦窯が見つかっている（八重樫2001）。また平成19・20年には花立丘陵から陶器窯も発見された（平泉町20007、2008）。墓は、中尊寺北西斜面に積み石塚が位置的に藤原氏近親者の墓域とみなせるものと、北上川対岸の本町Ⅲ遺跡で土坑墓が見つかっており（八重樫2002）、中心区律辻と周辺地域に存在する。市の存在は明確ではない。北上川と太田川や衣川が合流する地点に近い場所に津や市が立てられた可能性はある。

2. 平泉の“かたち”的系譜

(1) 平泉と多賀城

図1で復元した東振方位の地割を、陸奥国府多賀城とその城下の方格地割と比較してみよう。

多賀城は、丘陵上にあり、不整形方形の外部をもつ。外郭南門から南北大路が延び、それに外郭南辻と平行する東西大路が交差して、両大路を基軸に方格地割が施工されている（図3）。東西大路は、西に延びて古代東山道に接続すると考えられている（鈴木2006）。



図3 多賀城城下の方格地割復元図

一方の平泉は、柳之御所遺跡を含む大区画東寄りから南北大路が延び、東西大路と交差して、大区画西辺か南北大路を基軸に東振方位の方格地割がみられる。東西大路は、西の奥大道に接続する。

このようにみると、両者の“かたち”は非常に近似する。C期に正方位プランから東振方位プランへ変化する理由を、陸奥国府多賀城とその国府城である城下の再現とは考えられないか。その契機は、義和元年（1181）秀衡陸奥守捕任に伴うものと推測できる。

そのようにみると、多賀城の南北大路の幅が23～25m、平泉の南北大路3の幅が24m弱というのも類似する。多賀城は、南北大路と平行するように河川改修された砂押川が運河の役割を担うが、平泉でも南北大路3は東西大路以南に同じ幅で南に延びると想定され、その先には太田川があり、北上川と太田川を利用した水路の湊を想定できる。

(2) 平泉と京都

東振方位地割以前の平泉の“かたち”的系譜は京都に見いだせる。宇治と白河である。

宇治は、攝關家藤原氏が代々別業を置いた地域で、京都から奈良へ向かう大和大路や、滋賀へも抜けられ、また北に広がる丘陵地を利用して水路や京都や淀・大山崎をへて大阪へと通じる交通の要衝地である（図4）。

近年、宇治中心市街地に残る方形の地割が12世紀初頭の所産である可能性が高まり、都市景観が復元されている（杉本2005、



図4 宇治街区の復元

2006）。それには段階差があり、次のような形成過程をふむ。11世紀半ばに平等院が造営されると、大和大路が平等院の西側を通過し、南の山際を西へ向かう。11世紀後半に平等院から西の矢落道跡方面へ向かう東西幹道ができる。12世紀初頭に大和大路や東西官道を基盤に方格地割ができる。矢落道跡は、泉殿に比定されている。

白河は、二条大路を鶴川東に延長した先に広がり、最初に法勝寺が二条大路の東端に建立され、その後院の御所や天皇・女院の御離寺が次々と建立された。（図5）二条大路は二条大路末と呼ばれ、栗田口を経て山科で東海・東山・北陸道と合流する街道となる。

白河地域が外京として平安京と一体となるよう用意されていたとみる見解がある（百瀬2006）が、平安京条坊との連続性をもたせて法勝寺が造営されたとはいえ、地割に統一性がみられないのは、段階的開発により方位や造営尺が異なる結果と考えられる。

白河街区の施工は、草薙寺の寺域が二町四方に収まるところから、寛治4年（1090）年頃に覚円の坊舎地を白河南殿としたのち、法勝寺造営（1102）前に周辺の計画ができあがったと考える（前川2005）。

白河と宇治と平泉の類似点は、街道が通過する交通地である、最初に寺院と基礎道路が設定され、その先に御所や邸宅、居館があり、基礎道路沿いに方格地割が展開するという形成過程があげられる。いま、簡単に三街区の成立過程を示すと下表になる。

	宇治街区	白河街区	平泉街区
11C中	平等院（1052）		
11C末	泉殿、東西幹道	法勝寺（1075）二条大路末	
		白河南殿、	
12C初	平等院修理（1101）、街区形成	尊勝寺（1102）、街区形成	中尊寺、柳之御所、花館
12C中			毛越寺、東西大路
			街区形成

宇治の街区の造営時期が康和3年（1101）の藤原忠実による法成寺と平等院の修理工期に近いという指摘（杉本2006）をふまえると、白河の街区造営期と非常に近くなる。起点としての平等院と法勝寺を考えると、宇治が白河に先行する可能性があるのではないかと推測する（前川2005）。

平泉では清衡期には街区がないが、当時期は宇治も白河も街区形成以前であり当然のことと映る。清衡は、嘉保元年（1094）～承徳元年（1097）に在京した可能性があり、この時期に攝關家へ接近していたともいわれ（佐々木1994、角田1987）、白河や宇治を実見した可能性もある。基衝造営の毛越寺が法勝寺をモデルとしたといわれ、東西大路に面して方格地割が存在する中心区南辺の景観は白河街区と共に通じる。

清衡期の平泉（図2上）は宇治、基衝期の平泉（図2中）は白河の系譜をひくと想定できる。

秀衡期（図2下）の平泉は上のように多賀城とその城下を再現したと考えられたが、大区画内部の構成は後白河院の法住寺殿に類似する²。すなわち、柳之御所遺跡=法住寺南殿、無量光院=最勝光

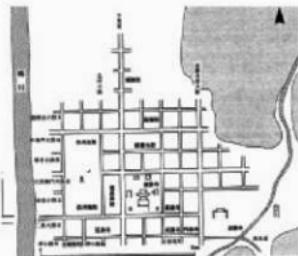


図5 白河地域復元図

院、御羅御所=七条殿、に対応する。さらにいうと私は大区画が広義の平泉館と考えておる（前川2000）、法住寺殿は、法住寺殿南殿を法住寺殿ともいうが、南殿や蓮華王院、七条殿を含む一帯をも法住寺殿と呼称されており、それと同じく政庁である平泉館とそれを含む大区画を平泉館と考えるのである。

平泉は京都の新市街地と同じ形成過程をふみ、同じ構成を持って成立している。

3. 古代地方都市と宮都³

以上から、平泉はほぼ同時期に開発された京都周辺の新市街地である宇治や白河と形成過程が同じで、これらの“かたち”を導入したことが推測された。また平泉の最終プランは、陸奥国府多賀城とその城下の“かたち”を取り入れたと想定した。宇治や白河は古代都城である平安京が解体していく中で生まれた新市街地である。また多賀城は平泉と200年の時空の隔たりがあるが、古代地方都市の一例である。古代都市と平泉の連続性が見えてきた。まずは古代地方都市の“かたち”についてみたい。

（1）古代地方都市の“かたち”

・東山・塙の越遺跡（宮城県加美郡加美町）（図6） 古代陸奥国加美郡にあたり、東山宮街道跡は加美郡の都家と想定されている。丘陵上に東山宮街道跡があり、その南面の沖積地に一辻109mのスパンで南北10条、東西6条の地割が接出されている。塙の越遺跡がある設計は、東山宮街道跡南門から延びる南北大路と、沖積地に一番長く距離がとれる東西大路の南5道路を基準としたとみられ、丘陵の南2道路も塙幅が広いのでこれら三者が基幹道路と考えられている。方格地割は東山宮街道跡が創設された八世紀中葉に同遺跡と一緒に施工されたと推測される。10世紀半ばまでの3段階の変遷が想定されている。遺跡の範囲は1.5km四方である。

・多賀城（宮城県多賀城市）（図3） 古代陸奥国府多賀城は丘陵上に位置するが、その南面に方格地割が広がる。多賀城南門から南に延びる南北大路と古代東山道へ直結したと想定される東西大路が交差し、それらを軸に南北13条、東西6条の道路が確認されている。東西大路は、多賀城外郭南邊築地方位に合わせたため南北大路と垂直に交わらず、方格地割も不整形形を呈す。I～IV期（8世紀後葉～10世紀後葉）の変遷があり、方格地割は段階的に整備される。多賀城と多賀城庵寺、方格地割で東西・南北が2.2kmである。

・大宰府（福岡県大宰府市）（図7） 四王寺山の南麓の御笠川の北に政庁、官衙、競



図6 東山・塙の越遺跡



図7 大宰府原元図

世音寺があり、御堂川以南に方格地割が想定されている。

最新の復元プランでは、一辺90mの方格地割が約2km四方に想定でき（井上2001）、朱雀大路と呼称される南北道路は中心ラインから左郭よりに設定されている。これは政庁を造営したあとに南北道路を設けて方格地割を設定するという東山・塙の跡遺跡や多賀城とは異なる設計プランで、最初に方眼を割り振ったとみえる。しかし、全面に方格地割が施工された痕跡は不明で、朱雀大路の周囲に遺構が顕著であるというから（铁川2005）、実際は政庁と朱雀大路とその周辺が整備されていたと想定される。

鴻臚館から延びる水城西門ルートが大宰府南方へ通じるので朱雀大路と交差する連絡道路とみられている。

政庁は7世紀後半から11世紀中ごろまで3期に変遷が想定され、方格地割は12世紀前半の廃絶とう。

・武藏国府（東京都府中市）（図8） 東西2.2km、南北1.8kmの範囲が建物や諸施設が集まる国府域と考えられ、その中央に国衙域があり、東隣に多摩寺がある。国衙域を起点とし、東西南北に延びる道路がある。国衙の北に接して東西道路が、西は東山道武藏路に取り付き、東は国府外へ延びる。国衙や東寄りに南北道路が北の国分寺方向へ延びる。また国衙から南の沖積地へ向かう道もある。これら東西南北の道以外に斜行道路や地形に沿った道もある。北西方向には官街ブロックが想定され、「社」跡がある。国司館、工房などが確認され、社跡近くから「京」墨書き土器が出土している。東山道武藏路の南で「市」墨書き土器が出土し、多摩川の津を利用した市が想定されている（山路2007）。国府域の周辺には墓地が点在し、祭祀の痕跡も確認されるため、境界の存在が示唆される。国府域はI～V期（7世紀末～11世紀）の変遷があり、Ⅲ期の8世紀中葉から9世紀中葉に最盛期を迎える。

以上から、古代地方都市の“かたち”には二種類あることがわかる。すなわち（A）政庁域から南北を軸とする道路とそれに交差する東西道路を基軸に方格地割による街区が形成され、（B）中心拠点から輻轂様に他地区と結ばれる基軸道路を設置し、これを軸に諸施設が展開する。いずれも境界は不明瞭だが、東西・南北1.2～2.2kmの範囲におさまる。

（2）郷城の“かたち”

いうまでもなく、条坊制を伴った本格的な都城は、藤原京に始まる（図9）。かつては、奈良盆地を縦横に走る計画道路の下ツ道、中ツ道、横大路、山田道に囲まれた範囲の東西2.1km、南北3.2kmといわれていたが、現在は10条10坊の5.3km四方の正方形で復元される。中央に1km四方の宮城があり、南に幅24mの朱雀大路が延びるが、丘陵や飛鳥川があり山間部にかかるので羅城門はない可能性が高い。1坊は1500大尺（約533m）ごとにひかれた大路で四方を囲まれ、坊の中は小路で16の区画に細分されていた。1区画は道に隣接するかしないかで広狭の差があった。また坊は「林坊」など固有名詞で呼ばれた。市は宮の後方に推定され、大宝令施行後は左右京の呼称もでき、東西市が設けられたという（館野2005）。694～710年のわずか16年の都である。



図8 武藏国府の主要遺跡

平城京は、奈良盆地北端に下ツ道を朱雀大路とし、中ツ道を東四坊大路に利用して成る。唐の長安城にならった形で、宮城が中央北端に位置し、幅74mの朱雀大路を中心には左京と右京が分かれ、南北9条、東西8坊と北辺、外京が加わる。平城宮は南北1.0km、東西1.2km。京内には左・右京の8条に東市と西市が置かれた。藤原京と同じく1500大尺ごとに大路、375大尺ごとに小路が設定された。1坊の内部は16の小区画である「坪」に分かれ、数字で場所を呼称するようになった。宅地は藤原京と同じく広狭があった（鎌野2005）。710～784年の都である。

次の長岡京の段階で、歴代天皇の宮がおかれた大和国から山城国へと王権の拠点が移る。長岡京の京城や宮城域はいまだ決定していない。図9を見てもわかるように、おおよそ東西3.6km、南北4.6kmで、北京極大路の北にも衆坊造構が検出され。南京極も七条付近かと想定され羅城門の造営痕跡はない。平城京や平安京が宮を中央北におく宮北開型に対し、趣が異なる。しかし、京内の宅地は、平城京の不均等宅地を克服すべく、40丈四方の均等宅地を設定し、次の平安京へと續く理念がみられる（國下2007）。長岡京は全体の計画プランがなく、宮城位置を決定し、宮城の基準線に基づいて開放的に衆坊基準線が設定され、衆坊が施工されていったと推測されている（網2007）。784～794年の10年間の都である。

平安京は、南北5.2km、東西4.5kmの9条8坊で復元される。中央北に平安宮を記し、朱雀門から南に朱雀大路（84m）が延び、羅城門が存在する。東西二寺が左右に配され、東西市も7条に置かれ

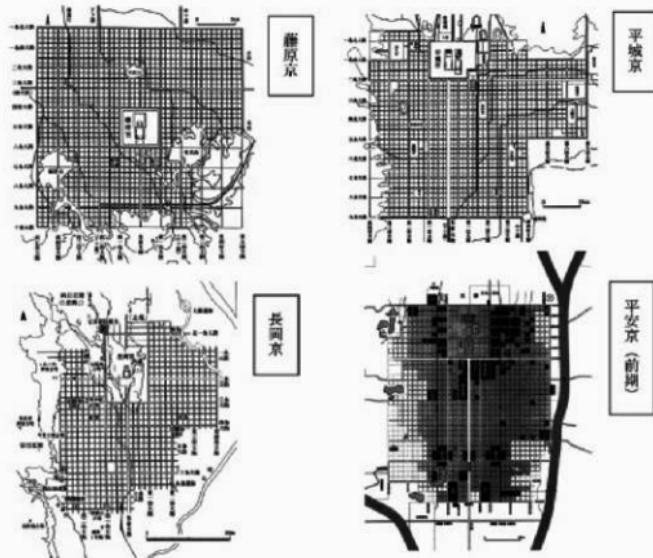


図9 都城の変遷（藤原京～平安京）

た。平安京の条坊は、大路で囲まれた坊内を小路で16の町に分割するが、一町は40丈（120m）四方に均等配置される。一町内は、東西に4区画、南北に8区画細分された四行八門制という最小小区画も設定されていた。

以上、都城の“かたち”を概観した。いずれも方形方格で復元図は描かれてきたが、方形方格で出来上がった都城は一つもない。藤原京は南辺や南東部が丘陵にかかり、そこに条坊が施工されたとは考えられない。次の平城京は西辺が丘陵地にかかる。また長岡京も図の通り西は丘陵地にかかるし、南東は桂川とその氾濫源で京極まで道路設定されていない。平安京も、図9の山田邦和氏による前期平安京の復元（山田2002）にみると、完璧な方形ではないし、後期には南方の八条付近にも条坊が設定されるが一度も方形方格の復元図のような形になることはなかった。ましてや中国のようないくつかの城壁はありえない。

しかしながら都城は、行政区としての京や住人の認識、あるいは都城祭祀である道聲祭などからは、方形方格の“かたち”が復元でき、理念的には方形方格で存在した。

このようにみると、実態としての都城の“かたち”は、北側する宮城とそこから南へ延びる朱雀大路、宮南面大路が際だち、その周囲に整然とした条坊が施工されたといえる。この“かたち”は、古代地方都市の（A）と似ているのではないか。そこで古代地方都市の（A）を、「擬似都城型」と呼ぶことにしよう。

（3）都城以前の“かたち”

さて、近年の宮都研究では、条坊制都城の前に、「京」が成立していたといわれる（林部2003）。また『日本書紀』には「倭京」という言葉もみえ、日本的な「京」の存在が示唆される。それはどのような“かたち”なのだろうか。

飛鳥は奈良盆地の東南で東・西・南を山に囲まれ、南高北低の地形である⁴。東西800m、南北1.4kmの狭隘な場所に推古天皇の豐浦宮から始まって持統天皇まで約100年間歴代の宮が置かれた。天皇の代ごとに宮を替える歴代遷宮から宮が固定された場所は、聖德天皇の飛鳥板蓋宮である。次の孝徳天皇は難波宮に遷るが、聖德天皇は齊明天皇として王位につくと飛鳥板蓋宮に戻り、後飛鳥岡本宮に作り替える。林部氏によると、齊明朝から建物方位が正方位に変化し始め莊嚴化されるという（林部2008）、今泉隆雄氏は当時に「倭京」の京城ができたと想定する（今泉1993）。

齊明朝の飛鳥では、さまざまな改変が行われた。宮の北西には池がつくられ、宮の東の山は三重の石垣で囲まれた。その麓には亀型の水槽を持つ導水施設が階段状の石敷きの中央に設置された。迎賓館である石神遺跡からは仏教世界の中心と考えられている須弥山をかたどった須弥山石や男女の石人像が出土している。これは噴水構造をもつ。その南の水落遺跡は「瀧割」路といわれ、時報告知が行われていたことを示す。

天智天皇による近江への遷都や壬申の乱で一時期王権が飛鳥から離れるが、天武朝には、後飛鳥岡本宮は飛鳥淨御原宮として継続され、池も改築され、酒船石道路の北側には官営

図10 飛鳥地域図



工房とみられる飛鳥池遺跡が営まれた。飛鳥川を隔てた場所には川原寺が建てられた。

官人や皇子の邸宅はこれら飛鳥の周囲におかれたことが明らかとなりつつあり、「倭京」と呼ばれた範囲は飛鳥をさらに広げたものと想像される⁵。基幹道路は上ツ道と下ツ道をつなぐ阿倍山田道で、市は上・中・下ツ道が交わる場所にあった⁶。

宮、寺、池、官街、工房を飛鳥におき、周囲に邸宅があり、中心部からやや離れた幹線道路の交差点に市が立つという景観である。この構成要素は、時代的隔たりと若干の違いが認められるが、8世紀の武藏国府や12世紀の平泉にも通じる。すなわち古代地方都市の(B)を飛鳥型と呼ぼう。

(4) 古代地方都市と宮都

日本の都城は、地形的制約のため、方形方格では成立できず、外郭施設を設けられなかった。それに代わり都城の威容を示したものが、朱雀大路とその両側の整然とした条坊制であったと推測する。平城京における特別な管理体制であった朱雀大路をもって都城の威容を示したといふ今泉隆季氏の指摘や(東京1993)、設置当初の平安京は平安宮とともに朱雀大路周辺の諸施設および羅城門と京の南北中軸ラインに沿った「都城の景観」にかかる地域が優先された(網2007)のがその傍証である。これを端的に表現しているのが、疑似都城型の地方都市である。擬似都城型の方格地割は単純なグリッドプランで、条坊制とは異なる。都城でも、平安京が解体してから11世紀頃には交差点表示に代わり、グリッドシステムに変化する。条坊が「坊」のまとまりなく、単純なグリッドプランである方格地割へと変化する過程は、退化や形骸化という評価ではなく、日本の条坊の本質が表出したと伝えたい。なぜなら、都城と同時期の疑似都城型の地方都市が単純な方格地割を採用していたからである。これは北村儀季氏が日本の条坊は●●で示している「坊」の集合で唐と違い、直線道路を接続的に配して「大地を方格に区画するという色彩が強い」と指摘する(北村1995)、日本の都城の特徴を表している。条坊を設定せずとも、方格地割で都城の景観は作り出せたのである。

武藏国府では、国府城から「京」と記した墨書き土器が出土しており、「京」という空間認識が存在した

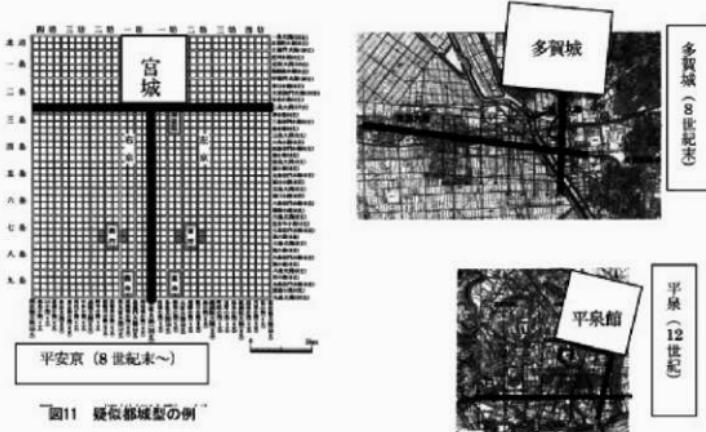


図11 疑似都城型の例

と山路氏は指摘する(山路2007)。方格地割がなくとも「京」という認識が可能ということになろう。

4 都市平泉の形成

(1) 古代都市の“かたち”

以上から古代都市の“かたち”を、①都城型、②疑似都城型、③飛鳥型(倭京型)と整理したい。

①都城型　いわゆる都城の“かたち”で、宮城を中心北におき、朱雀大路を中心に左右対称となり、朱雀が施工されている。官街は宮城内にあり、市は京内に配す。理念や行政的には方形方格で成立している。

②疑似都城型(図11)　都城のように、中心拠点(政庁・館)を北におき、そこから南に南北大路を延ばし、東西大路と交差させ、周囲に方格地割を施すが、左右対称にはならない。市は領域の塊目に想定されるが、境界は明瞭でない。都城は、北において宮城にT字型に南北道路(朱雀大路)と東西道路(宮南面大路)を接続させるが、この東西道路の宮南面大路を南へ下げるとき、疑似都城型と同じ形になる。宮南面大路は、平城京・平安京とも二条大路である。平安京の二条大路は17丈、朱雀大路は28丈、他の大路が8丈・10丈と比べると格段に幅広の道路である。このタイプは、東山・坂の越道跡・多賀城、大宰府(大宰府の東西大路は御笠川、あるいは西門ルートか?)、平泉(1期)があげられる。いずれも対外的な場所にあり、都城に似せた“かたち”で都の威容を示したものと推測される。また東西大路が官道に結節するという特徴をもつ。

都城でも難波京や恭仁京は、未だ全体プランが明確でなく、都城型で成立しているように思えない。網伸也氏は都城の二形態のうちの「中軸線開放型」と分類したが(網2007)、この疑似都城型に近いと推測する。

③飛鳥型(倭京型)　中心拠点から縱横に道路を延ばし、諸施設(政庁、館、曹司、寺、邸宅、

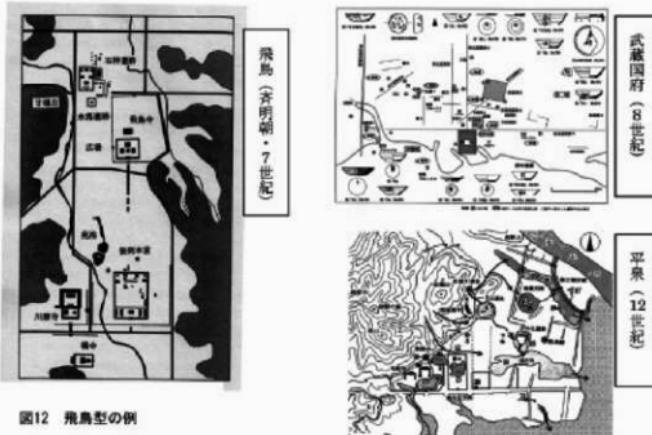


図12 飛鳥型の例

工房、社、池、市など)と結節させ、他と景観が異なる空間として成立している。市は場域の境目に想定され、明瞭な境界はない。条坊制都城が成立する以前に存在し、その構成要素は8世紀の武藏国府と類似し、平安京解体後に出現した白河や宇治、鳥羽とも同じくし、さらに12世紀の平泉(A・B期)とも似る(但し、白河や宇治、平泉には方格地割がある)。

山路直充氏は、都城のかたちを「閉鎖型」、武藏国府を東西の「京」として「開放型」と分類し、「開放型」は藤原京以前の「倭京」の形と似ることから、通時的な都市形態ではないかと想定する(山路2007)。私も宇治や白河や鳥羽、そして平泉にも共通するこの“かたち”こそ、日本の土壤から生まれた普遍的な都市の“かたち”ではないかと考える(前川2009)。すなわち、ある一定の空間に、中心拠点(政府・館・御所)、寺・邸宅・神社、工房・市(中心から離れた、境目の道路や津の近く)などが基軸道路やそこから派生する道路によって連絡され、他と景観を異にする場所のことである。

これは金田章裕氏が「一般的都市概念が、市街連続型の都市に由来しているとすれば、国府は市街不連続・機能結節型とでも表現しうる都市形態であろう」と指摘する(金田2002)“かたち”にも相当する。

さらに近江後秀氏の「メインストリートを中心とした都市計画は、条坊制につながるものではなく、むしろ比叡・那珂遺跡群で復元されている。弥生時代終末期の道路と基本的には同質である。飛鳥の都市計画は、弥生時代終末期から続く伝統的な町づくりの思想にもとづくものといえる」という見解(近江2007)を援用するなら、ここで明らかにした日本の普遍的な都市の“かたち”は、弥生時代終末期まで遡ることができ、日本の風土に根ざした“かたち”なのである。

(2) 都市平泉の形成—西と北の交錯文化—

以上のようにみてみると、平泉が古代都市の延長に成立していることは、疑いようがない。しかし、中央の古代都市とは異なる“かたち”が平泉にはある。おそらく12世紀の日本で当地にしか存在しないもの。それは柳之御所道路にみられる堀である。自然の河岸段丘の桟道に巡らされた大規模な堀は見るものを圧倒させる。これは明らかに当地域の所産であり、ここが、日本の西と北の文化的交錯地帯であることを雄弁に物語っている。そして、両文化を融合して“平泉”が形成られていることに独自性を見出したい。その独自性についてみてみよう。

方位を意識した直線を基調とする造構を京都的様相、自然地形に沿った曲線を基調とした方位にとらわれない造構を非京都的様相¹とするなら、古代都市との連続性が伺える造構を京都的様相としたとき、非京都的様相には次のものがあげられる。①台地の縁辺上に堀を巡らす柳之御所道路の形態。②地形に即した溝。③丘陵上に巡らす溝、④白山社や無量光院、毛越寺を囲繞する大規模な堀と土塁。この中で④は堀と土塁の規模が大きいだけで、直線を基調としている点は京都的といえる。①に加えて②と③は当地特有のプランだろう。②は衣闌道路第1

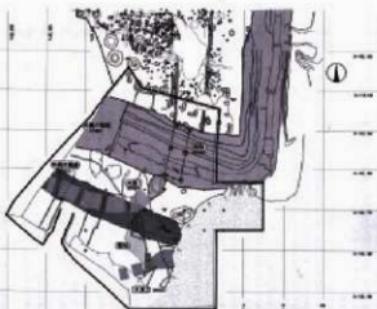


図13 柳之御所道路の堀跡(第69次調査)平面図

次調査第4調査区における6・7号溝の形態（町31集）、③は高館山中腹の堀や花立山で検出された堀である。また遺物では、ロクロかわらけがあげられる。

柳之御所遺跡の堀の系譜が東北地方に由来するならば、やはり平泉は当地特有の文化と中央京都の文化が融合して成立している。遺物でも当地所産のロクロかわらけと京都由来の手づくねかわらけがあり、方格地割が導入される12世紀半ばには手づくねかわらけが搬入されるが、ロクロかわらけも存命する。京都の文化を直移入してもなお非京都的様相がみられ、特に政庁と想定される柳之御所遺跡に堀を構えたには意味がある。

藤原氏のアイデンティティー、「自己認識」の現れである。すなわち「伴因の上頭」「東夷の遺裔」といった安倍・清原の豪傑を継ぐ立場という認識が、政庁を柳之御所遺跡とさせた。そして京文化は中央朝廷に奉仕する軍事貴族としての側面を表しているのではないか。両文化的融合は、そう表現することにより、中央と在地社会の紐帯を維持していたと推測されるのである。

おわりに—日本の都市史に平泉を位置付ける

平泉で明らかとなってきた様々な“かたち”や文化は、日本が日本という国を形作った古代飛鳥まで遡ると考えられるのではないだろうか。奥州藤原氏が500年前の飛鳥を真似て平泉を作ったというつもりはない。ただ、日本の都市の始まりの“かたち”と平泉が似ることは、平泉が日本の都市を自ら創り出したといえるようにも思えるのである。

飛鳥で東アジア世界から受容された仏教や庭園が、平泉において重要な文化的要素であることは疑いないが、大陸の都のかたちを真似てつくった藤原京にみられる条坊は、今日においても「京都は基盤目」といった認識にみられるような「京」意識を形作っている。この条坊の系譜は平泉も受け継いでいる。

そして平泉には、古代都市の二つの“かたち”が認められる。平泉は古代都市の延長上にあり、日本の都市史上に位置付けることが可能である。

また中央と北方の境界に位置する地理的位置から、中心拠点は「堀」の“かたち”を採用し、両文化の融合によって平泉が形成されている。これは、奥州藤原氏の自己認識と想定できる。すなわち、「伴因の上頭」「東夷の遺裔」といった安倍・清原の豪傑を継ぐ立場という認識と、中央貴族としての側面である。これにより、奥羽両国、ひいては北方地域における正当性を主張したのではないだろうか。

本文で取り上げた古代都市は全て中央国家権力によって作られた都市であったが、平泉は日本で初めて、地域権力によって造られた都市である。そう考えると古代とは違う新しい時代の幕開けに位置するといえる。

以上を簡単にまとめると、次のようになる。「平泉は、古代都市の延長上に位置しながら中世への変換点の様相を示し、地理的位置から西と北の文化の融合を実現した、日本で初めて地域権力から生まれた都市である」と。

では、簡単に飛鳥から平泉への都市史の流れを素描しておこう。

7世紀に飛鳥において、点在する拠点と拠点を道路で結節する程度から出発した日本の都市（飛鳥型）は、中国式の都市形態である都城と律令の導入により、方格地割が卓脱した都市を首都とした（藤原京～平安京）。しかし「遠の朝廷」といわれた国府では、首都同様の都城の形態でなく、条坊を真似た方格地割を部分的に採用したもの（擬似都城型）や拠点と拠点を結節して空間的に「京」と

認識されたもの（飛鳥型）で、公的威容を保っていた。最後の都城である平安京が解体し、条坊も単純な方格地割へと変化していくと、幹線道路を基軸とし拠点と拠点を結節して基軸道路沿いに方格地割を持つだけの都市が生まれた（飛鳥型＋方格地割）。平泉はその都市の形を受け継いだ。また擬似都城型は、対外的な場所に設定され、都の威容を示した。これは平泉にも受け継がれ、鎌倉や小京都の意識へと波及する。

さて、過去二年間、私は平泉の造営理念をみてきた。初代清衡は平泉を「聖地」として仏法の苑を築こうとし、二代基衡は中心区全体を庭園とする「苑池都市」を造り、三代秀衡は阿弥陀信仰に集約された「極楽の苑池」を理想としたと考えた（前川2007・2008）。これら理念と今回みた都市としての実態をどのように説明したらいいのか。そこには平泉の特質があるよう思う。

一言で平泉の特質を表現するなら、「調和（Harmony）」だと思う。北と西の文化を融合し、現在一つの「かたち」としてみえるのは、「調和」された結果だろう。その「調和」のための基軸が仏教だったのではなかろうか。北と西の異文化間の調和、浄土世界を平泉になじませた調和、周囲の環境や景観との調和である。すなれば、飛鳥の石神遺跡の須弥山石は迎賓館の圍池に設けられたうえで、そこでは夷狄の饗宴が行われた。これは夷狄の服飾儀礼の一環で、須弥山像が帝釈天ら諸天が坐す仏教教義上の意味をもち、天皇への忠誠を誓うとともに、帝釈天三十三天、四天王などの諸天に対して誓約されたという（今泉1993）。これは仏教の教義を儀礼として利用したものだが、すでに先学の指摘もあるように奥井藤原氏も平泉創造には仏教思想を導入している。先に平泉を「仏土」とした清衡は「誰からも侵されがたい仏の國」を目指したと考えた（前川2007）。しかし二代基衡による都市化については浄土と矛盾するために清浄化する構造にこだわったというにとどまつた（前川2008）。今回上に提示した平泉の特質を考えた時、基軸が庭や方格地割を施し都市的景観を整えつつ平泉を浄土世界のごとく形作ったのは、仏教思想を媒体とした在地と中央の調和を図るために考えられたのである。

最後に共同研究員3年目の締めくくりとして、本共同研究のメインテーマである「東アジアにおける平泉文化の意義」について、私なりにまとめておきたい。

6世紀の飛鳥時代に、大陸から仏教や庭園が受容された。7世紀後半に藤原京では整然とした条坊制が都城として導入された。庭園も仏教も日本の要素を深め、12世紀平泉では、浄土式庭園や、浄土思想をもとにした都市域の庭園化が計られた。一方の条坊は、都城では条と坊により成立していたが、8～9世紀の地方都市では単純な方格地割で表現され、平安京では、11世紀になると条坊呼称がなくなり、単純なグリッドシステムの交差点表示に変化した。京外に出現した新市街地は京内との連續性をもたせるような方格地割がみられ、また地方都市にも用いられていることから、方格地割は「都」という権威を表象した。平泉には二代基衡の頃に方格地割が導入される。条坊は方格地割として中世にも存在し、近世には小京都の指標となり、現在においても「京都は基盤目」という「都意識」を形成した。

仏教・庭園・条坊は現代においても日本文化を表象している。平泉はこれら現代へと続く日本文化の一時期を今に伝える貴重な遺産である。

参考文献

- 前 伸也 2007「古代都城における二つの形態」『国立歴史民俗博物館研究報告』134
2007「平安京の造営—古代都城の完成」吉村武雄・山路直充編『都城 古代日本のシンボリズム』
青木書店

- 井上信正 2001「大宰府の街区割りと街区成立についての考察」『条里制・古代都市研究』17
- 今泉勝雄 1993「平城京の朱雀大路」『古代宮都の研究』吉川弘文館
- 上村和直 1999「平安京と白河」『条里制研究』15
- 2007「平安京の変容と「京都」の成立」『都城・古代日本のシンボリズム』青木書店
- 江口桂・深澤靖幸 2006「第1章律令国家の成立と武藏國の誕生」府中市教育委員会生涯学習部生涯学習課文化財担当『新編 府中の歴史』府中市教育委員会
- 近江俊秀 2007「都城と交通」吉村武彦・山路直光編『都城・古代日本のシンボリズム』青木書店
- 小澤毅 2003「日本古代宮都構造の研究」『都城・古代日本のシンボリズム』青木書店
- 北村俊季 1995「平安京—その歴史と構造」吉川弘文館
- 金田草裕 2002「古代景観史の探求」吉川弘文館
- 國下多美樹 2007「長岡京—伝統と変革の都城」吉村武彦・山路直光編『都城・古代日本のシンボリズム』青木書店
- 黒崎直 2005「飛鳥の道路遺構と方格地割」『日本遺跡学会誌』2
- 佐々木博康 1994「藤原清衡の在京について」『ぐんじょ』24
- 狭川真一 2005「坐坊制と官道」『太宰府市史』通史編1
- 鶴柄俊夫 2007「鳥羽院跡の歴史空間情報的研究・雑論」『文化情報学』2-1
- 杉本宏 2005「櫛門都市宇治の成立」『佛被藝術』279
- 2006「宇治遺跡群」日本の遺跡6 同成社
- 鈴木幸行 2006「多賀城外の方格地割」『第32回古代城柵官衙道路検討会資料集』古代城柵官衙道路検討会
- 館野和己 2005「平城京の形態と機能」『東アジアにおける古代都市と宮殿』衆良女子大学GOE プログラム報告集5
- 角田文雄 1987「平泉と平安京—藤原三代の外交政策—」『奥州平泉黄金の世紀』新潮社
- 衆良文化財研究所 2002「飛鳥・藤原京展」朝日新聞社
- 独立行政法人衆良文化財研究所 2002「日中古代都城図録」
- 2004「古代の官衙道路」II 遺物・遺跡編一部加筆
- 野口実 2006「法住寺院成立の前提としての穴波屋」高橋昌明編『院政期の内裏・大内裏と院御所』文理閣
- 宮城県加美町教育委員会 2008「塙の越遺跡XV—平成18年度発掘調査報告書—」加美町文化財調査報告書第14集 宮城県大崎地方版開拓所
- 林部均 2003「飛鳥の諸宮と藤原京の成立」広瀬和雄・小路泰臣編『古代王権の空間支配』青木書店
- 2008「飛鳥の宮と藤原京 よみがえる古代王宮」吉川弘文館
- 平泉町教育委員会 2007「花立I遺跡第28次調査報告書」
- 2008「花立I遺跡第29次調査報告書」
- 深澤靖幸 2005「古代武藏國府」府中市郷土の森博物館ブックレット6 府中市郷土の森博物館
- 前田晴人 1996「日本古代の道と術」吉川弘文館
- 村田亮一 2007「陸奥北辺の城柵と郡家」『宮城考古学』9
- 百瀬正恒 2006「平安京の外京・白河の都市空間—院政期における「京外都市」の建設—」小野正敏・萩原三雄編『鎌倉時代の考古学』高志書院
- 八重程忠雄 2001「平泉の手工業者」『月刊考古学ジャーナル』478
- 八重程忠郎 2002「平泉の葬送」五味文彦・森木秀矩編『中世都市鎌倉と死の世界』高志書院
- 山路直光 2007「京と寺—東国の京、そして後京・藤原京」吉村武彦・山路直光編『都城・古代日本のシンボリ

ズム』青木書店

- 山田邦和 2002 「『前期平安京』の復元」仁木宏編『都市・前近代都市論の射程』青木書店
- 山村信榮 2007 「大宰府における8・9世紀の変遷」『国立歴史民俗博物館研究報告』13
- 吉田 敏 2001 「東アジア世界の中の平泉」『平泉文化研究年報』1
- 前川徳代 2000 「平泉の都市プラン」『奈良史観』45
- 2001 「平泉の施設—都市平泉の多元性—」『平泉文化研究年報』1
- 2005 「平泉と宇治—苑池都市の源流—」『古代日本と東アジア世界』奈良女子大学OCE プログラム報告集、6
- 2008 「『苑池都市』平泉—淨土世界の具現化—」『平泉文化研究年報』8
- 2007 「『聖地』平泉—清浄の平泉創造—」『平泉文化研究年報』7
- 2009 a 「条坊の残影」『古代都市とその思想』奈良女子大学OCE プログラム報告集 24
- 2009 b 「古代地方都市の“かたち”」飯野和己編『日本古代都城のかたち—空間・制度・思想—』同成社
- 平泉関係報告書
- 「伽羅財所跡第16次発掘調査」『平泉遠藤御井頭根室跡報』岩手県平泉町文化財調査報告第1集、2003
- 「泉屋22・23・24次発掘調査」『平泉遠藤御井頭根室跡報』平泉町文化財調査報告第77集、2000
- 「衣間遺跡第1次発掘調査報告書」岩手県平泉町文化財調査報告書第31集、1993
- (財) 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター『志賀山遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財報告書第352号 2001

図版出典一覧

- 図1・2：作図、図3：鈴木氏 2006 に加筆、図4：杉本氏 2006 一部改変、図5：上村氏 2007 図6：加美町教育委員会 2008 に加筆、図7：山村 2007 に加筆、図8：森文研 2004 に加筆、図9：都原京=小澤氏 2003 平城京=小澤氏 2003 義間京=園下氏 2007 平安京(前京)=山田氏 2002、図10：森文研 2002 に加筆、図11：平安京=鈴氏 2007 に加筆、多賀城=鈴木氏 2006 に加筆、平泉=作図、図12：飛鳥=風崎氏 2005、平泉=前川 2001、図13：『第9回平泉文化フォーラム資料』より

- 1 総報告書については、以下のように略して提示する。岩手県教育委員会発行の『岩手県文化財調査報告書第00集』は、「県教00集」、平泉町教育委員会発行の『岩手県平泉町文化財調査報告書00集』は、「町00集」。(財) 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター発行の『岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書00集』は、「県埋文00集」と略す。
- 2 平泉と作付寺殿の類似性は野口寅氏(野口 2006)、鈴納俊夫氏(鈴納 2007)が指摘している。
- 3 ここでは、条坊制をもつ京を都域とし、飛鳥などの宮と都城を含めて都宮と使い分ける。
- 4 飛鳥の範囲は、阿倍山街道から南、穂川の北あたりまでの飛鳥川の右岸を中心とした左岸の一部も含めた地域とする(小澤 2003)
- 5 「後京」については山道氏が簡潔にまとめられている(山道 2007)
- 6 前田晴人氏によると、「後京」の市は葛石宿市・中市・輕市で、西亞境界の東・北・西の側に位置されたという(前田 1996)。
- 7 前川2000「平泉の都市プラン」では、京都的格相と東京的格相としたが、京都的格相と非京都的格相とする。

12世紀奥羽における陶器の研究

— 平泉柳之御所遺跡を中心に —

鈴木 啓司

はじめに

12世紀は日本における陶器の生産が拡大する時期であり、特に尾美・知多半島での生産は著しく、東日本を中心に流通した。

平泉における国産陶器の出土量は、瓷器系陶器（常滑・尾美焼）が大部分を占めるが、ほかにも須恵器系陶器と呼ばれるものも少しがら出土している。したがって、研究は瓷器系陶器を中心であり、須恵器系陶器は検討が不十分であるのが実状である。

そこで、本研究では、平泉における須恵器系陶器の初現時期を特定し、瓷器系陶器も含めた初現期の陶器について検討・考察する。また、奥羽における当該期の遺跡について出土遺物を中心に検討し、平泉との関係についてもあわせて考察を試みる。

なお、平泉における陶器の検討には、実見した資料の多い柳之御所遺跡出土のものを活用し、他の平泉の遺跡に関しては概観を述べるに留める。

1. 研究史

ここでは、柳之御所遺跡を中心に研究史概略を述べる。なお、調査歴と各調査の詳細についてはここでは触れない。

北上川改修事業に伴う緊急調査（1988年～1993年）の成果として、1992年の『奥州藤原氏と柳之御所跡』では、柳之御所跡の遺構・出土遺物について検討されている。ただし、この段階では国産陶器出土量のピークが12世紀後半とされながら、12世紀全般にわたり常滑・尾美焼が流通していたと考えられている。1993年の『日本史の中の柳之御所跡』で小野正敏氏は、平泉が京都を志向すると共に独自性を持ち合わせていたと陶磁器の組成から指摘している。

1995年には、八重権忠郎氏によって柳之御所を中心とした遺跡群の出土陶器の個体数が算出され、大半の資料が12世紀後半に属し、前半代の資料は少ないことが述べられている（八重権 1995a-b）。

2001年の『都市・平泉・成立とその構成』や2002年の『平泉の世界』では遺物・遺構の検討にとどまらず、平泉の都市構造や藤原氏の支配領域、宗教など学際的研究の成果が示されている。

はじめにも述べたように、これまでの平泉における陶器研究の多くは瓷器系陶器を扱ったものであり、須恵器系陶器に関しては、検討不足である。また、蓄積されていく遺物を精査・検討し、考察するために、本研究は、破片資料や報告書未掲載資料をおもな対象とする。

2. 対象と研究方法

（1）対象

12世紀に生産された国産陶器を対象遺物とし、適宜、かわらけや輸入磁器についても触れる。ま

た、これらの遺物の出土する遺跡も対象とするが、本研究では特に、中世陶器の初現期に注目するため、詳細に検討するのは12世紀前半～中頃の遺跡とする。

(2) 方法

対象陶器の年代を特定するため、陶器の外形や口縁部の形状、調整、押印の変化に注目する。なお、年代の特徴には須恵器系陶器は吉岡康暢氏の珠洲編年（吉岡1994）、常滑焼は赤羽・中野編年（中野1995a）を用いる。なお、羅美焼に関してはまだ詳細な編年は示されていないが、中野精久氏の論考を参考にする（中野1995b、2005）。

また、奥羽における陶器流通や藤原氏と奥羽の諸勢力との関係について考察するために、各遺跡についてその出土遺物を中心検討する。

3. 柳之御所遺跡出土陶器の検討

(1) 平泉遺跡群出土陶器の概観（図1）

平泉遺跡群は、現平泉町の街地と重なる拠点地区と南星状に広がる周辺地区からなる。平泉遺跡群の出土陶器については、12世紀の遺跡が濃密に分布する拠点地区を中心に述べる。

平泉拠点地区では出土陶器の約9割が壺器系の常滑・羅美窯で占められ、残りの1割が須恵器系陶器といわゆる在地系陶器、東海地方の彌投産陶器などである。壺器系は大部分が12世紀後半のものであるが、12世紀第2四半期にあたる常滑1b期の甕や壺も出土している。柳之御所遺跡のほか、花立1遺跡や稚山遺跡（図2-2）、衣闌遺跡からも甕の破片が出土している。口縁部の形態や押印から、常滑1b期の製品といえる（八重樋1995b）。常滑1b期は、知多半島で甕・壺の生産が開始された時期であり、平泉には早い段階で製品が流通していた。

羅美窯の製品では、金鶏山遺跡から12世紀前半代の袋脚押文壺が確認されている（図2-1）。金鶏山には絞塗が造営されていたようだが、造構の状況は不明である。なお、当遺跡からは常滑窯の製品も出土しているが、こちらは12世紀後半のものと思われる。

須恵器系は、量こそ壺器系には遠く及ばないものの、平泉の多くの遺跡から出土しており、その大部分は瓷器系と同様に、12世紀後半代のものと考えられる。珠洲窯と珠洲に類似したもの（珠洲系）に区別されるが、後者では窯跡が未発見のため、産地不明がほとんどである。珠洲系に分類されるもので生産地が判明しているのは、秋田県山本郡二ツ井町に所在するエビバチ長根窯のみである。

在地系では水沼窯（図2-1）や、水沼窯に類似するも産地不明のため、X窯と名づけられた窯の製品が出土しているが、柳之御所遺跡など平泉遺跡群でも確認された場所でわずかに出土しているにすぎない。窯跡の資料から、年代は12世紀前半と考えられる（藤沼1984、1992）。

(2) 柳之御所遺跡出土陶器の検討

平泉遺跡群の中心である柳之御所遺跡の出土陶器について検討する。

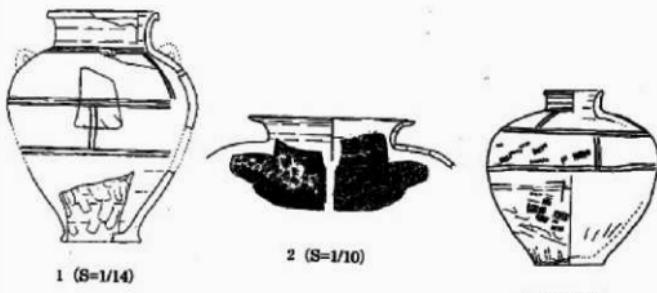
ここでは、平泉における陶器の初現期についてみていくため、12世紀前半代の資料を中心に述べるが、瓷器系陶器に関しては、上記のものも含めて八重樋氏の論考に詳しい。

瓷器系陶器 常滑1b期の製品の特徴は次の通りである。口縁部がラッパ状に展開する、押印の目が粗く1つ1つが大きい、ランダムに施される、複合押印がみられる、などがあげられる（八重樋1995b）。これらの条件をもとに柳之御所遺跡の常滑製品をみると、ごく少ない数であるが確かに存在する。八重樋氏の指摘によれば、27次調査から比較的まとまって出土している。ほかに、24次・29次・30次・36次・41次調査で出土している。ラッパ状の口縁部やランダム押印を確認できる。さら



番号	遺跡名	出土陶器	その他の遺物
1	御之御所跡	常滑、窯業、須恵器系、水沼、猿投	かわらけ、青磁、白磁、和鏡など
2	中暮寺境内	常滑、窯業、須恵器系	白磁壺 (11~12世前半) かわらけ (12世前半)
3	衣川頭遺跡	窯業、常滑、猿投	白磁壺 (11世後半~12世後半)
4	道間井頭跡	常滑、窯業、須恵器系	白磁、青磁
5	金城山遺跡	窯業、常滑	かわらけ、鍾乳、刀子など
6	花立Ⅰ遺跡	常滑、窯業、須恵器系	ロクロ・てづくねかわらけ
7	花立Ⅱ遺跡	常滑、窯業、須恵器系	ロクロ・てづくねかわらけ
8	高麗跡	常滑、窯業、須恵器系	青磁碗、白磁壺 (11世後半~12世前)
9	毛越寺跡	常滑、窯業、須恵器系	ロクロ・てづくねかわらけ、白磁
10	駿台在玉院跡	常滑、窯業、須恵器系	てづくねかわらけ、瓦、白磁、青磁
11	無量光院	常滑、窯業、須恵器系	ロクロ・てづくねかわらけなど
12	御薙之御所跡	常滑、窯業、須恵器系	白磁壺・碗、青磁壺・碗、和鏡、ロクロかわらけなど
13	鉢沢の池跡	常滑、窯業、須恵器系	青磁碗、ロクロ・てづくねかわらけ
14	象屋遺跡	常滑、窯業、須恵器系	ロクロ・てづくねかわらけ
15	志羅山遺跡	常滑、窯業、須恵器系、水沼、	青磁碗、白磁水道・瓶・壺など
16	圓街窟跡	常滑、窯業、須恵器系	白磁碗、ロクロかわらけ
17	白山社遺跡	常滑、窯業、須恵器系	和鏡、梵鏡飾盤など
18	毛越Ⅰ遺跡	常滑、窯業、須恵器系	白磁、青磁
19	毛越Ⅱ遺跡	常滑、窯業、須恵器系	かわらけ、石錐
20	毛越Ⅳ遺跡	常滑、窯業、須恵器系	白磁、青磁
21	毛越Ⅴ遺跡	常滑、窯業、須恵器系	白磁壺・碗、青磁壺など
22	猪巻Ⅰ遺跡	窯業	ロクロ・てづくねかわらけ、青磁壺
23	三日町Ⅰ遺跡	窯業	白磁耳壺、ロクロかわらけ
24	真田遺跡	常滑、窯業	白磁壺・碗、ロクロかわらけ
25	宿遺跡	常滑、窯業、須恵器系	ロクロ・てづくねかわらけ
26	里遺跡	常滑	かわらけ、和鏡

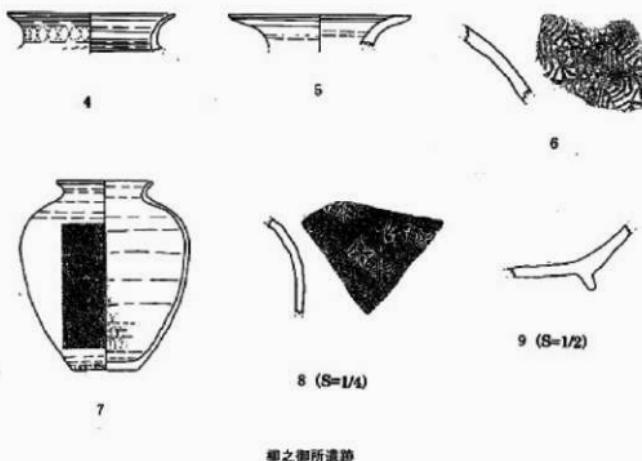
図1. 平泉における主な陶器出土遺跡分布 (S=1/50000)



志賀山遺跡

3 (S=1/10)

金路山遺跡



都之御所遺跡

図2. 平泉遺跡群出土陶器 (S=1/8)



図3. 柳之御所遺跡出土の須恵器系陶器 ($S=1/4$)

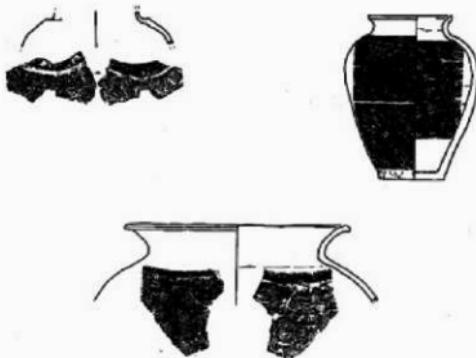


図4. 珠洲I1期の陶器 ($S=1/4$)

に、当該期の製品は口縁部から肩部にかけての器壁が薄手の傾向にあるようである（図2-4）。これらの調査区の位置は比較的近接しており、おおよそ遺跡の北上川沿いの北西側に集まっている。

また、52次調査出土陶器の中に1b期の製品がみられる（図2-5、6）。要の口縁部片の資料であるが、ややラッパ状に広がる。厚さは最大で9mmで薄手といってよいだろう（註1）。内面・外面ともに丁寧なヨコナデが施されている。もう1つは、体部の破片であるが、数種類の圓形を配した複合押印が施文されている。白灰にやや褐色がまじる色調を呈しており、類似する押印をもつ破片が柳之御所遺跡だけでなく、衣闌遺跡からも出土している。

遼美製品では、報告書未掲載資料を実見したところ、確實に12世紀前半に位置づけられる資料はなく、口縁部が嘴頭状になる要（もしくは蓋）片が中葉に位置づけてもよいものだろう。

須恵器系陶器 東日本で最大の須恵器系陶器生産地は、能登半島の先端に位置する珠洲窯であるが、須恵器系であればどれも珠洲窯というわけではない。そのうえで柳之御所遺跡出土の須恵器系陶器をみていく。

珠洲窯製品の場合、胎土に海綿状骨針が多く含まれることが特徴であり、それを指標にすると、珠洲窯のものよりも類似した製品（いわゆる珠洲系）の方が破片数ではあるが多い。さらにそれらを胎土・色調などで分類すると、少なくとも4種類ほどにはなると思われるが、产地が不明のためこれ以上の検討は出来ない。これらの須恵器系陶器も壺器系と同じく、大部分は12世紀後半のものと考えられる。

その一方で、常滑・遼美のように初現期の分かれるものが52次調査時に出土している（図3）。要の口縁部・肩部・体部の破片があるが、胎土・色調や調整、器壁の厚さからみて、16点が同一固体である。口縁から頸部にかけて上方に弧を描く波状文が線刻されている。内面・外面ともにヨコナデが丁寧に施されており、口縁端部の内面にも波状文が線刻されている。肩部は大きく肩が張る器形である。外面上には口縁同様の波状文が施されている。内面はヨコナデである。体部は波状文の向きが逆になり、下方に弧を描くように線刻されている。9本の線で1つの波を形成しており、体部を1周するように施文されたと思われる。2段になっており、上段は右方向から左へ施文したようであるが、下段では逆に左方向から右へ施文している。

内面は、ナデ調整の上に半円を連ねた青海文状の文様がみられる。外面を叩く際に内面に当てる当異痕と考えられ。同じ施文が4つの破片で確認できる。類似する例が珠洲I1期の製品にみられることがから、珠洲I期でも最も早い段階の製品と考えられる（図4）。年代は、12世紀中葉のなかでも早い段階に属するとみて大過ないと考えられる。

それらの多くが近世遺構の埋土中から出土したため、12世紀の遺構との関係は正確に求めることは出来ないが、12世紀の溝跡からも出土しており、12世紀中葉のかわらけも出土していることが年代の傍証になるだろうか。なお、青海文をもつ須恵器系陶器は筆者が見た限りでは、柳之御所遺跡でのみ確認できる（註2）。

在地系陶器 宮城県石巻市水沼窯とX窯の陶器が出土している（図2-8、9）。なお、水沼窯・X窯製品の区別には藤沼邦彦氏と八重樫忠郎氏の論考を参考にした（藤沼1992、八重樫1992）。

実見した未掲載資料で遼美窯に分類された中に、胎土の含有物や色調から判断すると水沼窯製品と思われるものがいくつか存在した。いずれも要か蓋の体部の破片であり、口縁部や押印を有する資料ではない。また、水沼窯とやや胎土が異なり、遼美に類似するものをX窯製品と判断した。本窯の要には、蝶をあしらった複合押印が施文されるのが確認されているが、実見した資料は鉢の体部であり、年代を特定できる有力な手がかりを得るには至らなかった。なお、水沼窯陶器の年代は、窯跡資

料を涙美製品と比較し、袈裟擇文や口縁端部の形状から12世紀中葉の年代が与えられている（藤沼1984）。

4. 陶器からみた12世紀奥羽の様相

(1) 12世紀奥羽の陶器出土遺跡の分布状況（図5）

奥羽の陶器出土遺跡は、12世紀後半に大きく増加しており、12世紀前半～中頃の陶器を出土する遺跡の例は、現段階で12例にすぎない（註3）。太平洋側では笠置器系、日本海側には須恵器系陶器が圧倒的に多く出土しているが、青森県や福島県、岩手県北上川流域では両者が混在している。次に取り上げる遺跡の多くもそれらの地域のものが多い。以下、平泉と同様に12世紀前半から中葉にかけての遺跡と出土陶器について検討する。

(2) 各遺跡の概要と出土陶器の検討

蓬田大船遺跡 青森県東津軽郡蓬田村に所在。外が浜に面する丘陵上に位置する城館跡。12世紀の遺物は、須恵器系陶器に加えて、同一固体とみられる涙美型の破片が120点出土している。白磁や手づくねかわらけも出土しており、「平泉セット」を構成することから平泉との強力なつながりが想定される（八重樋2002b）。

涙美型の頸部には、三角形を4つ組み合わせて長方形にした押印（四方擇文）が施され、口縁が大きく外反し、端部がやや薄く作られている（図6-1）。12世紀中葉とみて大過ないだろう。手づくねかわらけは2点のみだが、平泉のものと類似する。年代は12世紀後半であろう。

浪岡城跡 青森県南津軽郡浪岡町に所在。8つの郭で構成される城館跡である。12世紀の遺物は、須恵器系壺・壺・鉢が出土しているほか、白磁四耳壺などの輸入陶磁器、手づくねかわらけも出土している。

須恵器系壺は口縁が大きく外反し、端部がやや横頭状となっている。肩が球状に大きく張り出しており、年代は12世紀中葉と考えられる（図6-2）。また、白磁四耳壺と手づくねかわらけも含めると、瓷器系と須恵器系の違いはあるが、平泉セット（註4）と類似している（八重樋2002）。

一本松経塚 岩手県盛岡市に所在。牛石川南岸の湯の館山西端に位置する経塚である。涙美壺が出土している。陸奥から出羽方面にむける街道が付近にあることが本経塚造営の背景として考えられる（日本考古学協会2001）。

涙美壺は、全面施釉され黄褐色を呈している。口縁端部は玉縁状、頸部に縦ヘラケズリが施されており、大アラコ窯産の壺と類似することから、年代は12世紀前半であろう（図7-1）。

南部工業団地遺跡K区 岩手県北上市に所在。北上川西岸の河岸段丘上に位置する。周溝を作らずが7基検出され、経塚とされた。

涙美刻画文壺が出土している。涙美壺は、頸部にヘラナデが施され、肩部には「八」の字と思われる刻線がある。やや肩の張った器形に横頭状の口縁端部を有している（図7-2）。年代は12世紀中葉と考えられる。

西根遺跡・鳥海B遺跡 岩手県胆沢郡金ヶ崎町に所在。胆沢川北岸の段丘上に位置する。古代から中世の住居や埋葬跡が検出されており、あわせて鳥海標跡と推定される。11世紀代の阿倍氏時代の遺物が多いが、涙美袈裟擇文壺片や常滑壺片が出土したことから、12世紀にも機能していたと考えられる（八重樋ほか1981）。

西遺跡の涙美壺片はとともに、袈裟擇文が描かれたものである（図7-3・4）。特に、西根遺跡のも

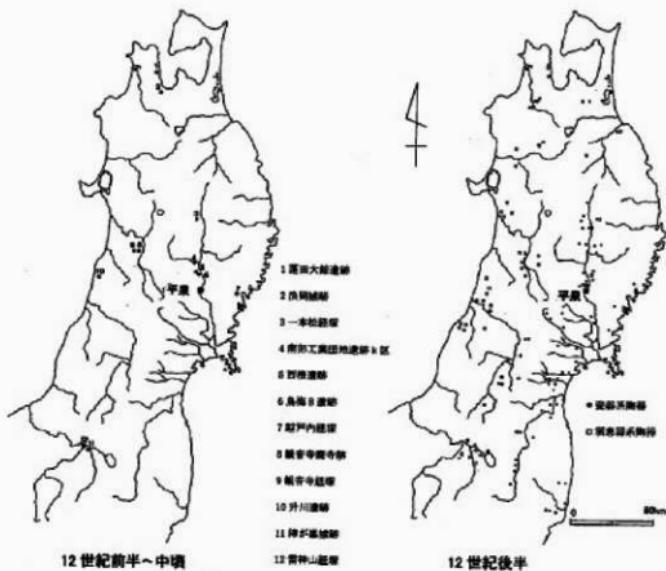


図5. 陶器出土遺跡分布図



図6. 対象遺跡出土遺物 (1) (S=1/8)

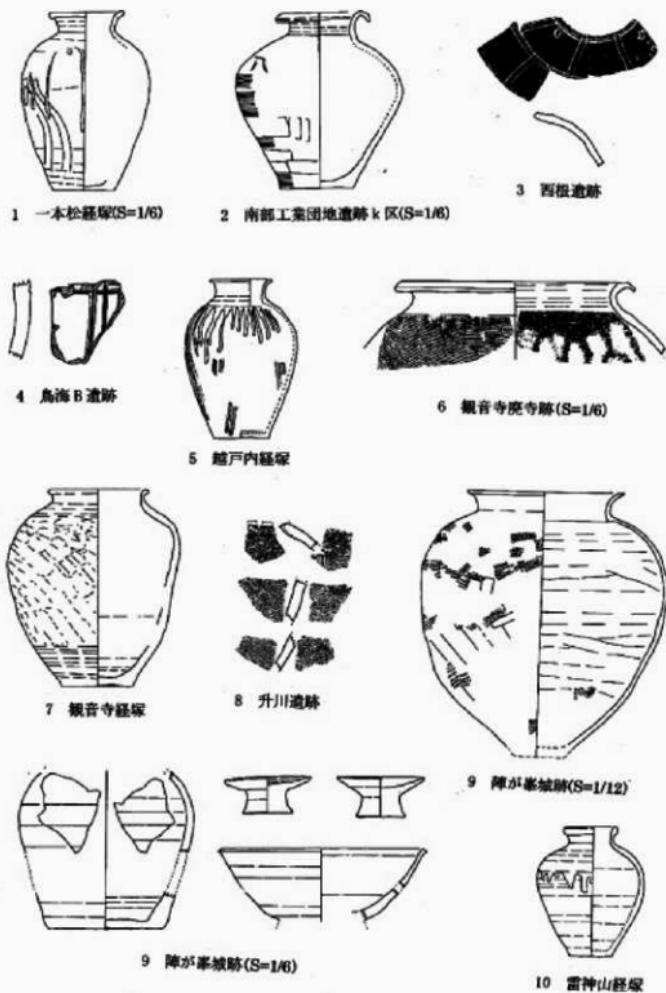


図7. 対象遺跡出土遺物 (2) (S=1/8)

のは、肩の張った形をしているのが分かる。腹部下端から頸部まで3段に横方向の二重沈線が描かれている。器形、装飾文の形態が平泉金剛山経塚出土の装飾桺文壺に類似することから、年代は12世紀前半から中期と考えられる。

越戸内経塚 岩手県陸前高田市に所在。広田湾に注ぐ氣仙川と矢作川の合流点の丘陵上に位置する経塚である。涅美壺が出土している。本経塚付近の寺社は奥州藤原氏が開山・勧進したとの伝承があり、その関連が想定される（日本考古学協会2001）。

涅美壺は、玉錐状の口錐端部に肩の張らない器形である。全面施釉であるが、茶灰色を呈し、頸部にハケ状の調整がみられる。12世紀前半のものであろう（図7-5）。

観音寺廬寺跡・観音寺経塚 秋田県横手市に所在。雄物川支流の左岸微高地に立地する。「御佛殿前申」の墨書き木版や水辺祭祀の痕跡から、宗教施設だったと考えられる（五十嵐ほか2001）。

遺物は、須恵器系壺・壺・鉢のほかにかわらけ、白磁碗と皿、青磁などが出土している。観音寺経塚は、奥寺跡に隣接する山中に造営された經塚である。須恵器系壺のほかに久安五（1149）年銘の銅製経筒が確認されているが、窯以外は現存しない。

観音寺廬寺出土の須恵器系壺は、外面がタタキ、内面は押圧痕が確認できる。頸部は明瞭ではないが、口錐は外反し、端部は嘴頭状である（図7-6）。年代は12世紀中葉と考えられる。別の破片資料にも調整から同一固体と思われるものが多い。また、壺蓋系に似た押印をもつ底部破片も出土しており、このことからも、珠洲編年Ⅰ期でも古い段階の資料と考えられる。ほかに、ロクロ、手づくり両方のかわらけや202点の白磁片、青磁片が出土している。かわらけ・白磁とともに祭祀遺物や水辺の遺構での出土が多く、おもに宗教儀礼に使用されたと考えられる（五十嵐ほか2001）。

観音寺経塚出土の壺は、肩部から頸部下端まで外面が斜め方向にケズリ、底部にヨコナデ調整が施されている。珠洲産ではなくおそらく在地産であろう。口錐端部の形態や倒卵形の器形が珠洲Ⅰ期の壺に類似することに経筒鉢を加味すれば、12世紀中葉に属する時期とみて矛盾はないと思われる（図7-7）。

升川遺跡 山形県鶴岡市遊佐町に所在。月光川流域の小扇状地上に立地する集落跡である。掘立柱建物跡、礎石建物跡、道路跡、区画溝跡などが検出されている。遺物は須恵器系陶器が卓越し、壺・壺・鉢が出土している。ほかに、白磁玉緑碗、青磁、内耳鉢などが出土している。

出土の須恵器系陶器は、壺片の内面にみられる当具痕が特徴的である。青磁文とよばれる波状の模様がみてとれる（図7-8）。これは、珠洲Ⅰ期でも最古段階（Ⅰ期）の製品にみられる当具痕と酷似しており、年代は12世紀中葉でも早い段階に属するとみて大過ないだろう。なお、同様の当具痕をもつ製品は平泉都之御所遺跡でも確認されている。壺には平行タタキだけでなく、織杉文状のタタキもみられ、装飾的な製品が多い。そのこともⅠ期でも古い段階のものである傍証になると考えられる。

跡が城跡 福島県会津坂下町に所在。会津盆地西縁の小扇状地上に立地する城跡である。不整形な台形状の平場の三方を二重堀で囲んでいる。遺物は常滑窯、涅美壺、須恵器系四耳壺などのほか、かわらけ、大量の白磁皿、碗、水注、四耳壺や青磁のほか、銅製鏡や和鏡などが出土している。

常滑窯は、格子状押印をランダムに施したもので、外面だけではなく内面にも施文されている。倒卵形の器形にややラッパ状に外反した口錐部を有しており、常滑Ⅰb期（12世紀第2四半期）の製品といえる。本期は常滑窯における壺の初現期であり、平泉で若干の出土例があるのみである（八重樋1995b）。同口鉢も口錐端部がやや外反し、丸みを帯びた器形から12世紀前半のものと推定される（図7-9）。

涙美産とみられる産は、口縁部が失われているが、刷毛塗りによる外面の施釉がみられ、張りが少ない肩部を有することから大アラコ窯の可能性が高い（吉田ほか2005）。変器系ではほかに、猿投窯の製品もみられるようである。

須恵器系は胎土の違いからいくつかに区別される。報告書に胎土のカラー写真が掲載されているが、珠洲産のものは僅少であるようだ。蓋・壺は外反した口縁に玉状の端部をもつものが多く、跡には即目が確認できないことから、年代は珠洲11～2期の12世紀中葉を中心とした時期と考えられるが、多くの製品は産地不明であり、タキがない上に変器系のように押印を施すなど、独自色が強いものも存在する。なお、会津地方には未発見の須恵器系陶器窯の存在する可能性が指摘されている（吉岡1994）。

雷神山経塚 会津坂下町に所在。陣が峠城の西方に位置し、古墳時代前期の雷神山古墳の主体部上に造営された経塚である。涙美壺が発見されたが、発見時の所見は不明である。陣が峠城跡出土の涙美壺と類似することから、同城主が造営した経塚である可能性がある（菅野2007）。

出土の涙美壺は、全面施釉の黄褐色を呈している。口縁端部が玉状であり、丁寧な模ナデが施されている。やや肩が強った器形であるが（図7-10）、一本松経塚・越戸内経塚同様に涙美大アラコ窯製品と類似することから、12世紀前半のものと考えられる。

5. 考察

（1）柳之御所遺跡の出土陶器について

柳之御所遺跡からは、須恵器系陶器の珠洲Ⅰ期でも最古段階のものがみられたが、青海文押压痕を有するものは升川遺跡だけでなく、富山県梅原ゴマ堂遺跡などでも確認できる（吉岡1994）。日本海側であれば珠洲窯の流域として解釈することが可能であるが、柳之御所遺跡の例はどう捉えるべきであろうか。平泉で須恵器系陶器が12世紀中葉には現れるということは、常滑・涙美焼と初瀬時期がやや遅れるか、もしくはほぼ併行すると考えられる。つまり、奥州藤原氏が滅亡するまで約半世紀の間、ほぼ同じ期間、平泉にもちこまれていたことになる。

しかし、出土量には変器系と須恵器系では大きな隔たりがある。これは、商品流通と貿物など非経済的要因による歴史の違いと捉えられている（八重樫1992）。つまり、須恵器系陶器は、日本海側に勢力をもつ何者かによる贈物（もしくは貿物）として平泉に持ち込んだものが多いと考えられる。陶器自体が贈物である場合と、何か別のものを収め運ぶためのコンテナがわりに使用した場合を考えられる。

須恵器系陶器の平泉における出土量の少なさを、東海地方との陶器生産力の差と解釈されるかもしれないが、珠洲とは別の須恵器系陶器窯が複数存在することは、平泉のみならず東北各地の出土例から明確である。それらを合計した生産量は、決して少なくないであろう。ものを遠くに運ぶ場合、一度に大量に運ぶほうが効率的かつ経済的である。平泉に須恵器系陶器がどのような手段・経路で搬入されたかは不明であるが、平泉における須恵器系陶器の存在は、商品流通とは異なる要因も作用したと考えるべきであろう。ゆえに、須恵器系陶器の産地を特定することが重要な意味をもつ。窯跡の発見に期待したい。

また、柳之御所遺跡の資料からは報告されているもの以外にも、水沼窯やX窯の製品と思われるものが存在したが、いずれも口縁部や押印を有する資料ではないため、詳しい検討と考察にはたえない。水沼窯は窯跡資料から操業期間が分かっているが（藤沼1984）、X窯に関しては不明な点が多い。

い。複雑な複合押印をもつことから、水沼窯に先行する印象を受けるが、確たる根拠はない。こちらも資料の蓄積を持つとともに、近年平泉町内で発見された陶器窯跡（註5）も含めた藤原氏と陶器生産について考える必要があるだろう。

（2）12世紀奥羽の様相と藤原氏との関係

12世紀前半から中頃の遺跡分布をみると、まず、平泉と奥六郡の周辺にまとまりがあることに気づく。いずれも瀬美陶器が出土しており、藤原氏との結びつきが容易に想像できる。津軽半島でも、藤原氏との強い結びつきをみてとれる。蓬田大船遺跡は外が浜に位置することから、交易の重要な拠点だったと考えられる。瀬美窯に加え、手づくねかわらけがそれをもののがたる。浪岡城跡も手づくねかわらけに白磁四耳壺から同様の関係が想定される。当地域が須恵器系陶器の流通域であったことは、12世紀後半の様子をみて分かるが、一方で瓷器系陶器の出土例も日本海側としては少くない。藤原氏との結びつきを有すると同時に在地的な姿が想起される。また、当地域での瓷器系の存在は、外が浜を中心とした交易の活発さが背景として考えられる。

出羽をみると、12世紀を通じて須恵器系はほぼ独占的な流通の様相を示す。12世紀中葉では、遺跡数がわずかであるが、陶器だけでなく白磁など輸入磁器も出土していることから、各地域の拠点的遺跡であったと考えられる。升川遺跡からは珠洲1期の製品が出土しており、それと同様のものが柳之御所遺跡からもみられることから、12世紀中葉の早い段階から出羽には平泉と関係をもっていた勢力があったとみられる。関連して、観音寺廃寺から手づくねかわらけが出土していることからも、12世紀後半には藤原氏と密接なつながりをもつ勢力が存在したことをものがたっている。また、観音寺経塚出土の壺の例が示すように、珠洲とは異なる須恵器系陶器窯が出羽に12世紀中葉には存在したとみてよいだろう。

降が豪城跡は、12世紀前半の瓷器系陶器や白磁、かわらけから判断すると、藤原氏とは別の、それも比肩しうる勢力が会津地方に存在したとみてよいだろう。平泉の影響とみる向きもあるが、12世紀前半の段階で会津までその力が及ぶとは考えにくいくらいに、12世紀後半になってしまって手づくねかわらけがみられない。これは、福島県全体にもいえることである。福島県でも12世紀後半には陶器出土遺跡が増加するが、手づくねかわらけが伴うことはなく、平泉との密接な関係はみてとれない。文治5（1189）年の奥州合戦では、南奥の諸勢力の中には鎌倉方に味方したものが多くなったことと関連するだろう（岡田2004）。ただし、いわき市白水阿弥陀堂など注目すべき遺跡も存在する。南奥でも平泉とのある程度のつながりを考慮するべきだろうか。

以上から、奥羽の諸勢力と藤原氏とのつながりは、その地域もしくは個人によって緊密さの度合いが異なっていたと考えられる。藤原氏が主導権をもつつつも、一律的な支配機構をもたず、奥羽諸勢力との相対的関係にもとづいた適合体のような統治機構によって12世紀の奥羽は成り立っていたと考えられないだろうか。

おわりに

平泉には、柳之御所遺跡を中心に瓷器系だけではなく、須恵器系陶器もその初現期から現れることが分かった。各遺跡と出土遺物の検討からは、藤原氏が12世紀中葉には津軽半島に大きな影響力をもち、日本海側とも通じていたと考えられる。

各遺跡の出土陶器と手づくねかわらけ、白磁の組み合わせから、諸勢力と平泉のつながりには、地域あるいは個人差が想定される。また、平泉から遠く離れた会津地方には、12世紀前半から大きな勢

力が存在した。一般に想像される、奥羽一円に絶大な権力を行使する平泉と藤原氏像とはやや異なる姿が想起される。

今回は、陶器を対象とした検討であったが、かわらけや輸入磁器についても詳細に検討する必要があるだろう。また、奥羽の様相についても、限られた遺跡の事例検討に終始したが、特に12世紀後半の様相についてはあまり触れることが出来なかつた。こちらも、詳細な12世紀を通じた遺跡の検討を地域区分に考慮しつつ行う必要がある。今後の課題としたい。

最後に、本論の執筆にあたっては、岩手県教育委員会ならびに平泉遺跡調査事務所、平泉町教育委員会ならびに平泉郷土館の方々には多くご支援と配慮を賜った。また、指導教官である菊地芳樹先生には、丁寧なご指導をいただき、研究室所属の学生には多くの指揮、協力をしていただきました。あわせて深く感謝いたします。

註

- 1 種類の厚さ 1.1cm を境に薄手と厚手に區別した（八重樋 1999b）。ただし、この数値は中野晴久「六反田古墳跡の研究」『研究要覧』常滑市民俗資料館 1994による。
- 2 ただし、ほかの平泉遺跡出土の須恵器系陶器を精査したわけではないことを付け加えておく。
- 3 あくまでも陶器出土遺跡の数であり、12世紀の遺跡と考えられるものはほかにも存在する。また、遺跡は分布団に反映されていない。
- 4 平泉の特徴的な遺物の組み合わせ。手づくねわらけ、白磁四耳壺、羅雲刻四文壺、常滑三瓶文壺が挙げられる（八重樋 2002）。
- 5 花立！造道から須恵器系陶器窯跡が確認されている。出土陶器から、12世紀前半のものと考えられるが、詳細は不明のため、対象となかった。

主な参考文献

- 安部実はか 1994 『升川遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター調査報告書第9集
- 五十嵐一治ほか 2001 『報知寺南寺跡』秋田県文化財調査報告書第321号
- 人間田宣夫 2004 『第五章 藤原秀衡の奥州幕府構想』『源義経 滝波の勇者—京都・鎌倉・平泉—』文光堂 pp217～257
- 及川司ほか 2003 『陸奥のかわらけー(3) 岩手県』『中世奥羽の土器・陶磁器』高志書院 pp37～48
- 岡田清一 2004 『第4章 奥州藤原氏と奥羽』『藤原氏 滝波の勇者—京都・鎌倉・平泉—』文光堂 pp171～209
- 小野正敏 1993 『中世みちのくの陶磁器と平泉』『日本史の中の都之御所跡』吉川弘文館 pp27～78
- 菅野和博 2007 『会津地方の平安時代末期—地図で遺跡群の概要—』『津館の時代—12世紀の越後・会津・奥羽—』高志書院 pp65～112
- 工藤清泰 1989 『昭和61・62年度道戸瀬遺跡発掘調査報告書』塩田城跡X』
- 工藤清樹 2005 『第8章 力術の時代』『平泉への道—国許多賀城・忍沢城守府・平泉藤原氏—』雄山閣 pp175～190
- 齊藤邦雄ほか 2004 『柳之跡所遺跡』岩手県文化財調査報告書第110集
- 程井清彦ほか 1997 『蓬田大遺跡』六角出版
- 桜田龍 1990 『エビバチ長根遺跡・大川口遺跡・舟野遺跡』ニッセイ埋蔵文化財調査報告書第1集
- 中野晴久 1995a 『生産地における縄手について』『常滑焼と中世社会』小学館 pp29～41
- 1995b 『(2) 常滑・羅雲』『報知 中世の土器・陶磁器』高陽社 pp393～400
- 2005 『常滑・羅雲』全国シンポジウム 中世窯業の謎解き～生産技術の羅雲と縄手～発表論集 pp49～76

- 日本考古学協会 2001『都市平泉－成立とその構成－』日本考古学協会 2001年度全国大会研究発表資料
瀬沼邦彦 1994『水沼窯跡発掘調査報告書』石巻市文化財調査報告書第1集 石巻市教育委員会
1991『東北地方出土の宮内焼・温泉焼について』『知多半島の歴史と現在』No.3
日本福祉大学歴史多島総合研究所 pp29 - 46
1992『石巻市水沼窯の再検討と奥州源氏』『石巻の歴史』第6巻 石巻市史編さん委員会
pp364 - 419
- 三浦謙一ほか 1995『柳之御所跡』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第228集
八重程忠郎 1990『柳之御所発掘調査報告書』岩手県平泉町文化財調査報告書第19集
1991『柳之御所発掘調査報告書』岩手県平泉町文化財調査報告書第24集
1992『柳之御所発掘調査報告書』岩手県平泉町文化財調査報告書第28集
1994『柳之御所発掘調査報告書』岩手県平泉町文化財調査報告書第38集
1995a『奥州平泉にみる常滑焼』『常滑焼と中世社会』 小学館 pp96 - 114
1995b『常滑造跡跡の常滑焼』ib. 番の筆を中心に－』『月刊考古学ジャーナル』 No.396
ニューサイエンス社 pp17 - 25
2002『平泉源氏の支配領域』『平泉の世界』高志書院 pp112 - 126
2007『陶磁器が語る陣が峠城跡』『御物の時代－12世紀の経後・金津・奥羽－』
高志書院 pp113 - 129
- 八重程良忠ほか 1981『西根造跡』『東北複合白動車道関係埋蔵文化財調査報告書X』
岩手県文化財調査報告書第59集
矢部良明 1992『世界から見た柳之御所跡』『奥州源氏と柳之御所跡』吉川弘文館 pp200 - 242
吉岡廉輔 1994『中世須恵器の研究』吉川弘文館
吉田博行ほか 2005『陣が峠城跡』金津坂下町文化財調査報告書第50集

図版出典

- 図2-1-4 八重程1995b より再トレース
2 八重程 2002 より再トレース
3 日本考古学協会 2001 より再トレース
5-6-9 等高実測
7 八重程 1994 より再トレース
8 瀬沼 1992 より再トレース
図3 単色実測
図4 吉岡 1994 より再トレース
図6-1 横井ほか 1987 より再トレース
2 工藤 1989 より再トレース
図7-1-2-5-7 日本考古学協会 2001 より再トレース
3-4 八重程ほか 1981 より再トレース
6 五十嵐ほか 2001 より再トレース
8 安部ほか 1994 より再トレース
9 吉田ほか 2005 より再トレース
10 香野 2007 より再トレース

柳之御所遺跡堀内部地区の建物復元（中間報告 その5）

— 史跡整備計画との関わりを中心に —

平泉遺跡群調査事務所

(岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課柳之御所担当)

1はじめに

柳之御所遺跡をどのように整備するかについては、「平泉遺跡群調査整備指導委員会」の指導を受けながら、多方面から検討を加えてきたところである（「史跡柳之御所遺跡整備実施計画」（2004）、「柳之御所遺跡堀内部地区の造構変遷」ほか 中間報告その1～4（2005～2008））。これまでの検討において、整備の対象とする造構及び対象時期については、考古学的な研究成果に依拠しておむね特定することができた。次に大きな課題となっているのは、具体的な建物復元に向けた建築史的検討である。

現在、具体的な建物復元工事の着手に先行して、整備途上の史跡範囲を暫定的に公開する予定としている。その際、復元予定の建物を含め、堀内部地区に表示している個別の造構をどのように説明するかが当面の課題となっている。すなわち、整備対象時期の堀内部地区にいかなる性格を付与するかによって、中心建物の復元内容は今までもなく、周辺の付属建物群の説明も異なるものと考えられる。また、その上屋構造に関していえば、物誂は極めて乏しいことから、中心建物復元にあたってはその推定の根拠をいかに論理的・合理的に説明できるかが重要となってくる。

今年度は、堀内部地区を『吾妻鏡』に見える「平泉館」としながらも、具体的な建物像については、その建物が儀式のために建築されたものであったことを前提に^(注1)、そこでどのような儀式が行われたのか、という観点から検討を進めている。

2折敷について

柳之御所遺跡から出土した折敷については、年輪年代測定結果に基づいてその概略については報告済みである（「柳之御所遺跡の検討 付録：柳之御所遺跡ほか平泉遺跡群出土木製遺物年輪年代測定結果について」中間報告その3、2007）。本節では、出土折敷について二つの側面から説明を試みることとする。ひとつは、折敷の規格の側面で、もうひとつは折敷の二次的な利用方法の側面である。前者は、折敷需要に基づく折敷の生産及び消費に関わることから、折敷そのものがどのような性格を有していたかという観点で説明するのに対し、後者は、折敷に対した人々の、堀内部における行動についての微細な差異を説明できる可能性を有している。

折敷を検討するにあたり、留意しなければならない点がある。

まず定義であるが、柳之御所遺跡の報告においてこれまで折敷と呼んでいるものは、長方形の板材もしくはそれに様が付されたものである。この形状のものに加え、板材の四方を曲げ物材により縁を作り出しているもの、また、脚台を付加しているものが少數認められる。後二者については、折敷の



定義から外れるという考え方には従う。しかし、部分的な出土である場合は、これらの底板との区別が難しい場合がある。

次に一般的な問題として、本製品であることから、転用による形態変化や二次的利用による消滅を相当程度考慮する必要がある。事実、ちゅうぎにはスギ板目板を縱方向に分割して製作したと考えられるものが少なくなく、その一部には墨書きさえ見られるものがある。また、図1は、鋸り具状の「型の切り抜き」途上のものとして理解可能である。また、当時の主要な燃料材としての木片の価値は、改めて触れる必要もない。

このような課題に加え、柳之御所遺跡出土の報告書不掲載遺物は再整理の途上であること、さらに折敷の数量については、「最小個体数」の算定方法を今後検討し深化させていく必要があると考えられることから、とくに折敷規格の報告については、多少とも暫定的な内容を含んでいる。

(1) 出土折敷の概要

第21次調査以降69次調査にいたるまでの、折敷として報告された資料、もしくは折敷の可能性を有している資料は表1のとおりで、計178点確認されている。大多数は堀内部地区から出土している。今回の報告に当たっては、再観察したものと報告書の記載によるものの両方を基礎としている。なお、このほか、未報告の資料が一定量存在するものと予想している。

(2) 折敷形状の分類

柳之御所遺跡から出土した折敷には、いくつかの形状変異が認められる。もっとも顕著な変異は、枝を有するものと、枝を有しない単純な板状のものである。前者をA類、後者をB類とする。

さらにA類は、木釘で枝を固定するa種と、樹皮または繊維で枝を固定するb種に分けられる。b種はさらに、縦縫じの方法によって1孔のものと2孔一対のものがある。木釘や紐の痕跡を残さず、縦辺近くに単に小孔のみ確認される場合にこの両者の識別は困難であるが、枝の遺存している資料から類推する限り、2孔一対のもの及び辺のほぼ中央に1孔が見られるものはb種に限定され、また、一つの縦辺に間隔を空けた複数の小孔が見られる資料はa種に認定されている。したがって、孔のみ遺存している折敷と枝の関係については、この観点に基づいて分類している。

次に、底板の形状については、ア：四隅の角がそのままのもの、イ：四隅の角を切落とすもの、ウ：四隅の角を切落としたちぢみ状に処理するもの、の3種類が認められる（図2）。しかし、一つの折敷にイとウなど複数の型が認識できる場合があることに加え、麻耗等が著しい場合の識別は容易ではない。

次に、底板面の加工の程度も、両面にヤリガナナ痕が認められ面を平滑に仕上げようとするものと、片面に明らかな割り板痕を残すもので区分されるほか、特に長辺の端部木口に面取り加工を施すものとそうでないものとが見られる。



図2 折敷四隅形状の三種類

表1 柳之御所跡出土折敷一覧

No.	遺構名	積合番 No.	長 (m)	幅 (m)	厚 (m)	地層区分	年輪年代 測定値	構造物		出露 状況	地層関係	仕上げ	解説
								遺構物が 表示する 2層以上 (m)	下層 地材有	a:木打 b:板張り	断面値		
1	21-02	620	206	2									
2	21-03	641	206	2									
3	21-03	645		2									
4	21-03	652	199	5									
5	21-03	644		5									
6	21-03	647	206	5									
7	21-03	648	204	5									
8	21-03	649	204	6									
9	21-03	650	209	107	19								
10	21-03	651	200	7									
11	21-03	652	200	19									
12	21-03	653	206										
13	21-03	654	206	5									
14	21-03	655	206	105	8								
15	21-03	1004		4.5	2								
16	41-02	1187	208	5									
17	41-02	1188	206	12									
18	41-02	1189	187	12									
19	41-02	1190	206	4									
20	41-02	1191											
21	2182	1658	82	8									
22	2182	1688	80	8									
23	2182	1689	80	8									
24	2182	1690	86	4									
25	2182	1697	87	4									
26	2182	2071											
27	2182	2072											
28	2182	2074											
29	2182	2080	200	220	12	-							
30	2182	2081	210	201	5								
31	2182	2082	208	200	7								
32	2182	2083	202	195	7	-							
33	2182	2084	209	189	6								
34	2182	2085	205	210	6								
35	2182	2086	200	8									
36	2182	2087	203	4									
37	2182	2088	206	7									
38	2182	2089	206	6									
39	2182	2090	204	4									
40	2182	2092	207	7									
41	2182	2093	200	3.5									
42	2182	2094	200	3.5									
43	2182	2095	200	4.5									
44	2182	2096	204	3									
45	2182	2181	210	222	4								
46	2182	2182	206	6	-								
47	2182	2371	212	5									
48	2182	2376	219	173	10								
49	2182	2506	205	175	7								
50	2182	2510	201	180	5								
51	2182	2511	210	176	7								
52	2182	2512	209	212	5								
53	2182	2513	203	183	10								
54	2182	2514	205	17	-								
55	2182	2515	206	131	7								
56	2182	2516	203	5									
57	2182	2517	207	5									
58	2182	2518	213	3	-								
59	2182	2525											
60	2182	2772	201	225	5.5								
61	2182	2773	204	226	5								
62	2182	2774	201	185	5								
63	2182	2775	204	219	9	-							
64	2182	2776	201	226	5								
65	2182	2777	206	224	5	-							
66	2182	2778	210	214	5								
67	2182	2808	208	3	-								
68	2182-02-208	2808	204	3.5	-								
69	3182	2663	207	8									
70	3182	2996	250	196	7	-							
71	3182	2997	260										
72	3182	2998	217	9									

平泉道診療監査事務所 柳之跡所診療部内部地区の被物復元

No.	通帳名	被物番 号	長		幅		厚		時間区分		年輪年代 鑑定結果	被物番 号	被物名	被物地図	仕上げ	解説
			(ミリ)	(ミリ)	(ミリ)	(ミリ)	被物部が 2個以上 (~)	下端・ 頂部有	木軸・ 縫合有	ア・直 イ・切妻とし ウ・丸						
33	30300	3270	420	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
34	25305	3511	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
35	30300	3501	212	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
36	30300	3502	325	101	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
37	30300	3503	290	220	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
38	30300	3505	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
39	30300	3506	232	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
40	30300	3527	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
41	30300	3528	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
42	30300	3595	260	260	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
43	40001	432	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
44	40001	433	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
45	40001	434	277	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
46	40001	435	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
47	40001	436	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
48	40001	437	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
49	40001	438	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50	40001	444	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
51	40001	445	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
52	40001	476	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
53	40001	479	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
54	40001	480	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
55	50003	5024	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
56	50003	5025	337	360	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
57	50003	5026	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
58	50003	5027	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
59	50003	5028	279	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
60	50003	5029	212	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
61	50003	5030	269	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
62	50003	5031	295	126	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
63	50003	5032	333	140	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
64	50003	5033	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
65	50003	5034	312	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
66	50003	5050	292	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
67	50003	5051	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
68	50003	5052	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
69	50003	5053	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
70	50003	5054	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
71	50003	5055	260	260	4	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
72	50003	5056	250	130	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
73	50003	5057	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
74	50003	5058	260	160	4	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
75	50003	5059	250	135	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
76	50003	5060	235	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
77	50003	5061	245	—	2	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
78	50003	5062	260	—	4	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
79	50003	5063	3017	310	10	4	V	—	—	—	—	—	—	—	b	s
80	50003	5064	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
81	50003	5065	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
82	50003	5066	219	—	4	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
83	50003	5067	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
84	50003	5068	210	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
85	50003	5069	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
86	50003	5070	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
87	50003	5071	210	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
88	50003	5072	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
89	50003	5073	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
90	50003	5074	260	—	4	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
91	50003	5075	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
92	50003	5076	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
93	50003	5077	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
94	50003	5078	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
95	50003	5079	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
96	50003	5080	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
97	50003	5081	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
98	50003	5082	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
99	50003	5083	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
100	50003	5084	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
101	50003	5085	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
102	50003	5086	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
103	50003	5087	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
104	50003	5088	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
105	50003	5089	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
106	50003	5090	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
107	50003	5091	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
108	50003	5092	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
109	50003	5093	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
110	50003	5094	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
111	50003	5095	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
112	50003	5096	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
113	50003	5097	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
114	50003	5098	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
115	50003	5099	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
116	50003	5100	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
117	50003	5101	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
118	50003	5102	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
119	50003	5103	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
120	50003	5104	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
121	50003	5105	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
122	50003	5106	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
123	50003	5107	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
124	50003	5108	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
125	50003	5109	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
126	50003	5110	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
127	50003	5111	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
128	50003	5112	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
129	50003	5113	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
130	50003	5114	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
131	50003	5115	260	—	5	V	—	—	—	—	—	—	—	—	b	s
132	50003	5116	260	—	5	V	—</									

No.	遺構名	報告書 No.	長 厚 短			構造区分 （遺構群 のうち上 位以上 （一））	古墳化 度評定値	地上的 な特徴		回数	施設番号	社上げ	範囲
			(ミリ)	(ミリ)	(ミリ)			下限 付近	x 大引 き 錆斑				
10	51128	5048			4	V	-	-	-	-	-	-	-
11	51129	5146			2	E	-	-	-	-	-	-	-
12	51129	5201			2	E	-	-	-	-	-	-	-
13	51029	5206			6		-	-	-	-	-	-	-
14	51029	4061				V'	-	-	-	-	-	-	-
15	51029	4062				V'	-	-	-	-	-	-	-
16	51029	4063				V'	-	-	-	-	-	-	-
17	51029	4064			6	V'	-	-	-	-	-	-	-
18	51029	4065	279		3	V'	-	-	-	-	-	-	-
19	51029	4066	267		2	V'	-	-	-	-	-	-	-
20	51029	4067	267		2	V'	-	-	-	-	-	-	-
21	51029	4068	267		2	V'	-	-	-	-	-	-	-
22	51029	4069	267		2	V'	-	-	-	-	-	-	-
23	51029	4070	267		2	V'	-	-	-	-	-	-	-
24	51029	4061			4	V'	-	-	-	-	-	-	-
25	51029	4062			4	V'	-	-	-	-	-	-	-
26	51029	4063			4	V'	-	-	-	-	-	-	-
27	51029	4064			6	V'	-	-	-	-	-	-	-
28	51029	4065			5	V'	-	-	-	-	-	-	-
29	51029	4066			5	V'	-	-	-	-	-	-	-
30	51029	4071			5	V'	-	-	-	-	-	-	-
31	51029	4072			5	V'	-	-	-	-	-	-	-
32	51029	4068			5	V'	-	-	-	-	-	-	-
33	51029	4061	220		2		BB	0	ア	0	0	0	0
34	51029	4066	266		5		BB	0	ア	0	0	0	0
35	51029	4069	238		4		BB	0	ア	0	0	0	0
36	51029	4070	223	171	2		BB	0	ア	0	0	0	0
37	51029	4065	265		5		BB	0	ア	0	0	0	0
38	51029	4109	260	260	24		BB	0	ア	0	0	0	0
39	51029	5194-1	312			V	-	-	-	-	-	-	-
40	51029	5194-2	356	110		V	1177	BB	0	ア	0	0	0
41	51029	5191	240				91	0	ア	0	0	0	0
42	51029	5203					-	-	-	-	-	-	-

(3) 樹種及び木取り

樹種は、組織観察を行って同定したものについてはスギ材がほとんどで、わずかにヒノキ及び広葉樹材が用いられている。報告書作成段階では、半数程度は樹種同定を行っていないため断定することは困難であるが、組織観察を行っていない資料を肉眼で観察した場合に基づいても、この傾向が変化することは考えにくい。また、木取りについては、ほとんどが柱目取りである。その場合、柱目方向が長軸として用いられるのが一般的であるが、ごく稀に短軸として用いられるものがある。

(4) 規格 (図3)

大きさについては、後述するように時期ごとに多少の変異があるが、長軸が260~340ミリのものが全体の82%を占め、特に300ミリ前後のものが多い。一方、短軸については、180~220ミリ程度のものが多いものの、出土後の乾燥による収縮が著しい場合があり、再計測の場合、当初の規格を反映した数字が得られないことが多い。

また厚さについては、4~5ミリ程度のものが多いが、2ミリ以下に薄く仕上げられているものや、割り板面を片面にそのまま使いている場合、一枚の折敷に厚い部分と薄い部分の両方

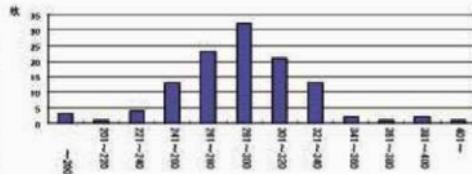


図3 折敷長軸長の度数分布 (全体)

基準値 (ミリ)

があり、厚さの調整が行われていないものも散見される。

(5) 時期ごとの特徴

折敷は、そのものの年輪年代が測定可能であることに加え、井戸状遺構を中心に出土することからかわらけ及び他の資料との共伴関係が明瞭であるため、製作及び施設の年代について相当程度絞り込むことが可能である。ここでは、折敷の発見された遺構を時期区分し、遺跡内における折敷の形態変遷について検討する^[22]。

時期区分は、「柳之御所遺跡の検討 中間報告3、4(2007、2008)」による。すでに指摘しているとおり、ロクロかわらけのみで構成されるⅠ期(おむね12世紀後半)段階の遺構から折敷の出土は認められない。また、30ミリ以上の刃材部を有する折敷の最古の年輪年代測定値が1123年であることから、柳之御所遺跡において折敷の製作及び使用が開始されるのは、Ⅱ期(おむね12世紀第2四半期)以降、手づくねかわらけの出現などとほぼ同時である可能性が高い。以下に、時期別に特徴について記述する。

ア 大きさ

大きさは、乾燥による収縮の影響をほとんど考慮する必要のない長軸長に代表させる。長軸長を、Ⅱ期～Ⅴ期の区分にしたがって見た場合、いずれの時期も単峰の分布を示している(表2、図4)。Ⅲ期では300ミリ前後に度数分布の中心があり、平均値は316ミリである。Ⅳ期では280ミリ前後に度数分布の中心があり、平均値は295ミリである。Ⅴ期では270ミリ前後に度数分布の中心があり、平均値は273ミリである。これより、折敷長が段階的に縮小している傾向が看取される。この傾向は、手づくねかわらけ大皿の口径の縮小傾向とも対応するもので、折敷の機能としてのかわらけとのセット

表2 出土折敷の時期別長軸長度数分布表

時期	長軸長 (ミリ)													計
	200	201～220	221～240	241～260	261～280	281～300	301～320	321～340	341～360	361～380	381～400	401～		
Ⅱ期							1			1		1	3	
Ⅲ期					3	9	10	3	1		1	27		
Ⅳ期				7	3	3	3					16		
Ⅴ期	2	2	10	11	11	4	1					41		
計	2	0	2	10	21	23	18	7	1	1	1	87		

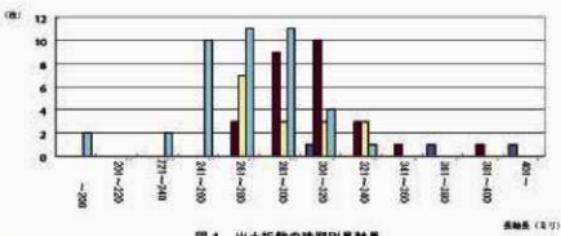


図4 出土折敷の時期別長軸長
■ I期 (average=317) ■ II期 (average=316) ■ III期 (average=295) ■ IV期 (average=273)

表3 棟の有無による折敷形態の時期別出土数

分類	時期	時期別出土数				計
		II期	III期	IV期	V期	
A群 a種	0	6	1	1	8	
A群 b種(1)	0	6	0	2	8	
A群 b種(2)	0	7	4	4	15	
B群	0	4	8	22	34	
計	0	23	13	29	65	

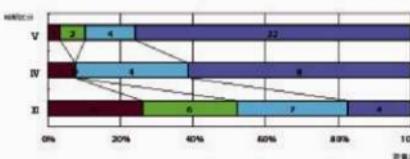
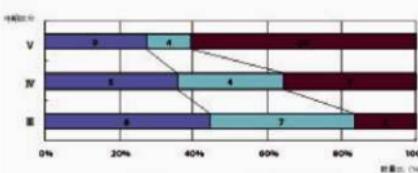


表4 折敷四隅の時期別処理形状

分類	時期	時期別出土数				計
		Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期	
ア型 角	0	8	5	9	22	
イ型 切落し	0	3	5	20	28	
ウ型 四隅	0	7	4	4	15	
計	0	18	14	33	65	



辺にはⅡ～Ⅲ期の井戸が集中し、折敷も出土している。また、IV期の井戸状遺構は堀内部北東城～北上川寄りの北側に、V期では圓池(23SB1)の北側付近にやや集中する傾向にある。

折敷に墨書や墨面が見られることは、特に28SE2より出土した寝殿造風の墨面折敷(2080)や28SE16より出土した「人々絵巻日記」の記された墨書折敷(2772)により広く知られている。このほかにも、裏の余巻の際に行われたと考えられる和歌や言葉遊びが記された折敷が出土している。しかし、このような二次的利用が見られる折敷は堀内部全域に分布するわけではなく、ほぼA群中心遺物周辺のⅡ～Ⅲ期井戸からの出土に限定される。IV期以降、折敷に墨書そのものが見られなくなる傾向と対比させると、その傾向が明らかである。

関係を裏付けている。なお、II期は分析に十分な資料数とは言いがたいが、上記傾向との矛盾は認められない。

イ 折敷形状の変遷

(2)の分類にしたがってみた場合、棟を有するA群の割合はII・III期では80%以上であったのに対し、IV期では38%、V期では25%で、新しい段階のものほど、棟を有する割合が低くなっている(表3、図5)。

また、棟の固定については、古い段階のものほど木釘を用いるものが多い。一方で、底板の四隅の加工形状は、角をそのままとするア型及び隅丸に仕上げるウ型の割合が、II・III期からV期へと新しくなるにしたがって低下する傾向が顕著である(表4、図6)。底板四隅の形状は棟の有無とも関係している可能性を有するものの、全体的傾向として、棟を有しあつ木釘で固定される「手の込んだ」ものから、四隅を切り落としただけの「簡略」な形状のものへと変化しているとみられる。

(6)折敷の二次的な利用

最後に、整備対象期(Ⅱ～Ⅲ期)における折敷の二次的な利用、特に墨書きについて確認しておきたい。堀内部における折敷の時期別分布状況は、基本的に時期別井戸状遺構の分布と同一傾向となる(図7)。23SB1、28SB1～4など、輪方位0度～5度のA群中心遺物周

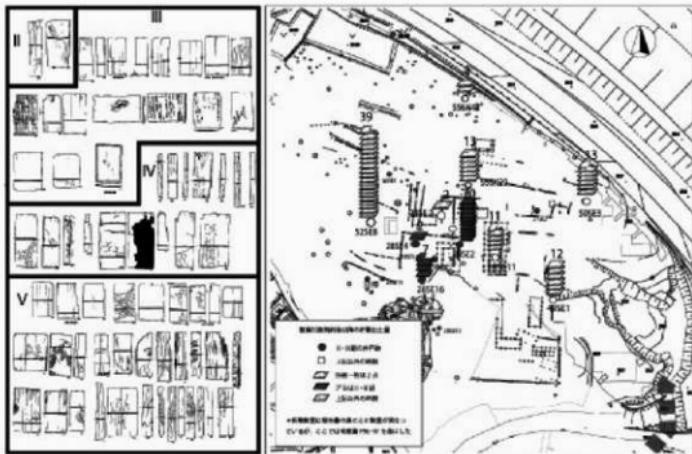


図7 折戸と戸戸状造構の時期別分布

我々は、整備対象期を、堀内部地区における90年間の変遷の中で、もっとも京都的要素が強く反映された時期としてとらえている。これまでの折戸の検討によって、A群中心建物群の性格及びその場において行われた儀式を検討するにあたり、

- ・秀衡の公職（鎮守府得軍、陸奥守）就任以前において、
- ・圓池（1期）に臨み、
- ・宴の開催においては手の込んだ折戸が用いられ、
- ・余興として歌詠みや言葉遊びが行われ、
- ・同時に、実務的内容を書き留める必要のあった場所として機能し、
- ・以後（IV・V期）においては、この場における折戸の質及び宴そのものが簡略化したイメージを考慮して進める必要性があると考えている。

3 「トイレ状」造構について

（1）トイレ状造構

柳之御所遺跡の特徴のひとつとして、多数の「トイレ状造構」「便所造構」の存在がある。古代から中近世におけるトイレ造構については、既に研究が進められており、その成果が公表されている（黒崎直、大田区立郷土博物館1997など）。トイレ造構とされるものは、溝形のものと土坑形のものとに大別されるが、柳之御所遺跡のトイレ状造構は後者に分類される。

土坑形のトイレ遺構は、藤原京（奈良県橿原市、7世紀～8世紀）、筑紫館（鴻臚館；福岡県福岡市、8世紀中頃）、長岡京（京都市向日市、8世紀末）、矢立庵寺（秋田県大館市、12世紀中頃）等で検出されており、貯留式とされる筑紫館例を除いて、いずれも汲取式トイレと考えられている。これらのトイレ遺構は、その土坑を直接に使用し、その場で排泄行為を行った施設、今日的な意味で「トイレ」としての使用が想定される遺構群である。通常の土坑と決定的な形態差はないが、

○遺構埋土にこの種の遺構に有機質分の多い特有の粘質土（以下、便宜的に“特殊土層”という）
が顕著に見られること

○埋土から種子（ウリ科植物等）や寄生虫卵等、または「ちゅう木」が出土すること
などの基準から通常の土坑とは區別される。

一方、平泉遺跡群では、柳之御所、伽羅御所、無量光院で上記の土坑形トイレと類似する遺構が確認されている。堆積土の様相から排泄物の貯留がなされたことは確かではあるが、それらの「トイレ」の周辺には確実にそれにともなう上置構造を示す柱穴は見出せず、直接的な排泄行為施設としては想定され難いものである⁽³³⁾。

（2）柳之御所遺跡のトイレ状遺構

柳之御所遺跡においてトイレ状遺構として認定されたものは現時点（第69次調査まで）で74基である（19基を含む）。この中には、特殊土層が顕著ではなく、ちゅう木・種子類も出土していないが、形状・規模が他の確実な「トイレ状」遺構に類似するものや、検出プランからトイレ状遺構と推定された未収集のもの、が含まれている。逆に、31SK80（図8）のように、多量のちゅう木だけではなく、かわらけ、折敷や墨書き木片等が出土しているものも見られる。折敷それ自体は排泄行為とは経遠いものである。断ち割つてちゅう木へ転用することもあるが、未可加工のものが「トイレ」の堆積土に混入するとは通常考えづらい。折敷を出土する「トイレ状遺構」は他にもあり、このことは当該遺構が直接の排泄行為の場として使われていなかろうことを示唆している。

トイレ状遺構について特殊土層・出土遺物の観点から分類を試みる。74基のうち、未収集の19基については詳細不明であるため対象から除外する。また、ごく浅いもの（2基）、井戸の軽用と思われる極端に深いもの（2基）についても除外することとし、残りの51基について分類を試みた。

遺構埋土において特殊土層の割合が多いものから、

1類（60%超）> 2類（60～40%程度）> 3類（40%未満）> 4類（ごく僅かのみ）

とした⁽³⁴⁾。この土層は排泄物に由来するものと考えられ、土坑埋没点での排泄物貯留の度合い

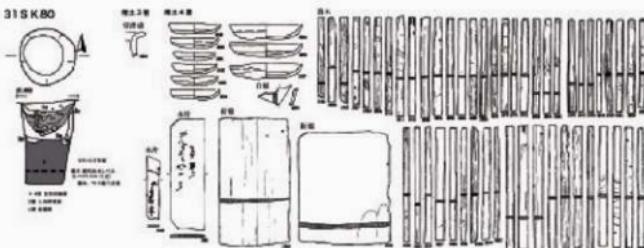


図8 31SK80および出土遺物

を示すものと考えられる。

一方、トイレ状遺構の中に堆積土にウリ、ウメ、モモ等の種が混入する例、土壤分析によりヒトに寄生するサナダムシなどの卵が検出された例もある。そこで、出土遺物のうち、ちゅう木・種子類の有無に着目して、ちゅう木が出土したものをA類、種子類が出土したものをC類、ちゅう木・種子類ともに出土しなかつたものをD類とした。これらの組み合わせにより分類したのが、図9である。16分類のうち、D類系のもの、特にも3D・4D類については、ちゅう木等の出土遺物を欠くものであるが、形態の相似性を有することからトイレ状遺構と判断されたものである。分類別の検出数では、2C類が12基と最多で、以下、1C類（7基）、1B・3C類（6基）、2D・3D類（5基）という順番で、その他は少數である。ちゅう木を伴うA・B類系は少なく、種子類の出土や特殊土層の存在からトイレ状と判断されたものが主体となっている。

次に、形態分類別の分布状況を見る。比較的密に分布しているのは、北西側縁辺部（第56次調査区付近）であり、未調査のものを含めれば33基が密集している。大型建物55S B6の西側にあたり、ト

如廁	A	B	C	D
1A	1	0	0	0
2A	0	0	12	0
3A	0	0	6	0
4A	0	0	0	0
1B	0	1	0	0
2B	0	0	0	0
3B	0	0	0	0
4B	0	0	0	0
1C	0	0	7	0
2C	0	0	12	0
3C	0	0	6	0
4C	0	0	0	0
1D	0	0	0	5
2D	0	0	0	4
3D	0	0	0	0
4D	0	0	0	0

図9 横之御所遺跡内部地区におけるトイレ状遺構の分類と分布

-72-

イレ状遺構以外の12世紀の遺構は希薄である（岩手県教委2003）。このエリアのトイレ状遺構は特殊土層が50%以上を占めるもの=1・2類系例が多く分布しており、土坑が埋没する間際まで排泄物を貯留し、最終的に人為により埋め戻した様

相が窺える。一方、堀内部地区中央部の中心建物群の周辺では、トイレ状遺構はまとまりをもたず、西側に散在している状況であり、堀で囲まれた内部（=儀式空間か）にはトイレ状遺構はごく僅かである。それらのトイレ状遺構には、特殊土層が少量化しない時は見られないものが多い。このような分布のあり方は、トイレ状遺構の性格の相違を示唆しているものと考えられる。

（3）遺構の性格解説

当遺跡のトイレ状遺構にはその性格、在り方から見て、次の2種があるものと考える。すなわち、北西縁辺部に密集する遺構群とそれ以外の散在する遺構群であるが、前者を「B類土坑」、後者を「A類土坑」と仮称する。

A類土坑は建物の周囲に分布しており、未だ明確ではないが、建物との対応関係があるものと思われる。ただし、建物から排出される排泄物がA類土坑へと投棄されたとすると、建物の数に比してトイレ状遺構の数は少なく、とてもそれらのみで排泄物を処理しきれるとは考えられない。このことから、A類土坑はあくまで一時的な貯留施設として使用され、一定量溜まった時点で他所へと移した可能性がある。一方、B類トイレが密集している範囲には、東側には柳之御所道路で最大規模の橿柱建物SB6が占地しているものの、12世紀の他の遺構は希薄である。SB6は柳之御所Ⅰ期（12世紀初）段階に属するものと捉えられることから（中間報告その3・4）、Ⅱ期以降は主要な施設が置かれなかつたエリアと想定できる。周辺に建物等の居住施設が存在しないため、B類には当該エリアの外から排泄物が運ばれ、投棄されたと考えざるをえない。したがって、このエリアはA類土坑から汲み取られた排泄物⁽³⁵⁾が運ばれて、最終処分される場所として使われていたということが推測される。ただし、排泄物を埋めた不浄の場であるため建物が建てられなかつたのか、逆に何らかの地形的な制約により建物建築の場として不適だったため最終処分場とされ

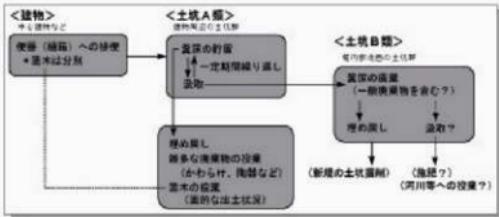


図10 トイレ状遺構の使用サイクル（想定）



図11 想定される排泄物の移動

たものか。原因は不明である。

上の内容を踏まえて、当遺跡の「便所遺構」について、現時点で以下のように解釈している。

○直接的にその場で排泄行為を行った施設ではない。このことは、これまでの調査成果によれば当該遺構にともなう上層構造の存在を示唆する付随遺構（柱穴等）・遺物（板材等）は確認されていないこと、かわらけ・折敷等が出土すること、等による。

○当該遺構は排泄物の貯留に使用されたものであるが、その用途には差異がある。堀内部地区に未調査区が存在するため未確定ではあるが、当該遺構の分布特徴から、遺構間には使われ方に差異が存在しているものと察定できる。中心建物群西側を中心とするA類は、建物内から運び出された排泄物を一時的に貯留しておく土坑である。一方、堀内部地区北・北西部に位置するB類土坑には、建物から直接、ないしはA類土坑での貯留を経た排泄物が最終的に投棄された。

上述の性格解釈は、トイレ状遺構の形態・分布から暫定的に想定した仮説であり、個々の遺構の再検討により検証する必要があるが現段階では未了である。検討結果および本仮説の妥当性については報告したい。

（佐藤嘉広・岩渕計・西澤正晴・千葉正彦）

注

(1) 郡之御所遺跡報内部地区を「様式空間」としてとらえ中心建物はその様式のために用意された、とする考え方に基づいている。この考え方方は川本重雄氏（京都女子大学）の示唆をうけ、平泉道跡調査監修指導委員会玉井哲哉委員（國立歴史民俗博物館）を中心に検討した一段階である。

(2) 折敷の製作年代は年輪年代学の成果を用いることができるが、建材を有していない場合には必ずしも有効ではない。一方で、廻葉の年代は年輪年代測定値をはじめ、複数の資料による編年研究の成果でクロスチェックできる場合がある。そのため、ここでは折敷の廻葉年代を基礎とした時期区分とする。この場合、ここでⅢ期・Ⅳ期と位置づけた遺構は、それぞれⅢ期～Ⅳ期・Ⅳ期～Ⅴ期に跨縫したものを含んでいて、折敷についてもある使用の年代幅を想定している。

(3) これまで当該遺構を「便所遺構」や「トイレ遺構」と呼称してきた総称がある。想定される性格に鑑みて不適切な呼称であるが、今のところ他に適切な名稱がないため、本稿では便宜的に「トイレ状」「便所状」と呼ぶ。

(4) 報告書に掲載されている各遺構の断面図上での剖面である。また、廻葉土層の判別は、断面図の土層記述および断面写真を参照して主観的に行った。しかし、報告書によって記載表現が異なることから判別は困難をともなった。

(5) 踏み取り行為の可能性については、許年度から検討を続けてきた。遺構の使用年数・踏み取りの頻度等を想定して、トイレ状遺構容量の総計から、堀内部地区に存在していた人数の算出が可能ではないかと考えたからである。しかし、この方法には不確実なパラメータが多く存在しており、設定値により算出される員数が大きく変動することから、妥当性を欠くと判断した。

「平泉文化総合的研究基本計画」策定の趣旨（その1）

岩手県教育委員会

1 経緯

○研究基本資料の蓄積

12世紀末に奥州藤原氏が滅亡し、その後大規模な開発を免れたため、いわゆる「平泉文化」を構成した文化財は今日に非常に多く伝えられている。そのため、「平泉文化」を解明するための視角としては、建造物や仏像などの仏教美術資料、当時の記録類などの歴史資料、陶磁器や建物構造などの考古資料などがあり、多角的観点から学術研究が進められてきた。「中尊寺と藤原四代 中尊寺学術調査報告書」（1950）や「国宝中尊寺金色堂保存修理工事報告書」（1968）、「奥州藤原史料」（1959）、「無量光院跡」（1954）、「平泉 毛越寺と般若自在王院の研究」（1961）などは、昭和年間におけるそれぞれを代表する基本資料となっていて、当教育委員会でもまた「奥州平泉文書」（1958）や、「平泉遺跡群柳之御所遺跡発掘調査報告書」（1993～）等を発刊し、文化財の保護と同時に学術情報の提供を行ってきた。しかし、研究体制についていえば、あるテーマのもとに臨時に組織編成されるにとどまっていたため、この段階では研究の多くを研究者の個人的努力に依存していたともいえる。また、発掘調査がほぼ寺院境内に限られていた段階では、平泉文化研究の題材が仏教美術及び文献史料に偏していたことは否めない。

○平泉研究への関心の高揚

昭和63年（1988）に始まった柳之御所遺跡の発掘調査は、対象が約5万m²で、それまでの平泉町内で行われてきた発掘調査と桁違いの面積であったばかりでなく、その内容もまたそれまでの平泉認識を大きく変えるものであった。出土する考古資料の中には文字が記された資料も少なからず含まれていた。また、従来の学問的手法のみでは解決が困難な課題も多く見出されることとなった。この結果、平泉文化に対する考古学界・歴史学界の認識が飛躍的に高揚したことは当然であるが、同時に、柳之御所遺跡の保存要望のための署名が20万人を超えたことからも、平泉が多くの人々の関心を集める対象であることが明らかとなつた。

この段階では、財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター、及び平泉町教育委員会内の同様の組織である平泉町文化財センターが、平泉文化の考古学的研究に非常に大きな役割を果たしている。しかし、両組織の業務内容は、文化財保護法に基づき、開発行為によってやむを得ず消滅する遺跡を記録保存するための発掘調査を主業務とするものであった。そのため、学術的課題への対応という観点においては、その体制や継続性が保証されているものではなかった。

○研究機関整備に向けた動き

このような理由から、当教育委員会では柳之御所遺跡をはじめとする平泉遺跡群の発掘によって得られた成果を、学術的な観点から組織的・体系的・継続的に県民等に還元していく必要性を強く認識することとなった。平泉の考古学的調査が進展するにしたがって、平泉文化を総合的に研究する必要性は各方面での共通認識であったが、その一方で、体系的に平泉文化を研究している機関は国・県その他においてもまったく存在していなかったためである。

考古学研究機関整備基本構想

(平成7年3月 教育長決裁)

1 目的

岩手の大地には、各時代の多くの優れた文化財が所在している。とりわけ、釋迦御所遺跡をはじめとする奥州藤原氏関連の遺跡群は、古代末期から中世初期にかけて日本歴史の空白期を埋める全国的にも類例のない極めて貴重なものである。平泉文化は本県を代表するだけでなく、広く北日本、さらにはアジア世界をも含む地域性と国際性を兼ね備えた文化であり、日本歴史学の研究の進歩のため、全国からその解明が待望されている。

他方、本格的生涯学習社会を造り、県民の間に郷土の歴史や文化財に対する興味・関心が高まっている。21世紀に向けて県民が新しい地域文化を創造するに当たり、先人の残した文化財はその核となり得るものとして極めて現代的な意義を有している。

このような状況に鑑み、平泉文化を総合的に調査研究し、その成果を公開・活用することにより、日本歴史学の進歩発展と生涯学習の促進に寄与することを目的として、新たな考古学研究機関を整備する。

2 基本的性格

上記の目的に鑑み、この機関の基本的性格を次のとおりとする。

- (1) 釋迦御所遺跡などの奥州藤原氏関連遺跡群の調査に基づき、平泉文化を主要な研究テーマとする研究機能と、資料及び情報などの研究の成果を広く県民に提供・活用する生涯学習関連施設としての機能を併せ持つ機関とする。
- (2) 研究は岩手県内の平泉文化に留まらず、広く東北地方、日本全国、さらにはアジアとの関連を視野にいたれた国際的なものとする。
- (3) 研究は考古学及び関連する諸科学による学際的なものとし、内外の機関や研究者との活発な交流により推進するものとする。

3 名称

この機関の名称を岩手県立平泉文化研究所とする。

4 運営方針

高度な研究を推進し、その成果を提供するため、この機関の運営方針を次のとおりとする。

- (1) 釋迦御所遺跡をはじめとする奥州藤原氏関連の遺跡群の調査に基づき、平泉文化をテーマとして、大学や研究機関との共同研究等を行うことにより、平泉文化に係る高度で学際的・国際的な総合研究を行う。
- (2) 平泉文化研究に係る中核的施設としての役割を果たすため、資料・情報の収集・整理・提供を行う。
- (3) 調査研究の成果は復元・整備や展示により一般に公開するとともに、学習のカリキュラム等を整備することにより、生涯学習の場と機会を提供する。

5 機能及び事業

上記の運営方針を実現するため、この機関の機能及び事業を次のとおりとする。

- (1) 調査・研究活動

平泉文化を対象とした考古学的調査を行い、学際的・国際的な研究活動を展開する。

- (2) 出土文化財の研究と保存・活用

発掘調査等によって得られた各種の文化財について総合的に研究するとともに、自然科学的分析や保存処理等を行うことにより、その保存・活用を図る。

(3) 平泉文化に関する資料・情報の体系的収集・管理と提供

平泉文化に関する資料や情報を体系的に整備して調査研究に資するとともに、研究者の多様なニーズに対応する。

(4) 調査・研究の成果の平易な展示・公開

調査・研究活動によって得られた高密度な学問的成果については複数観察器等と導入するなど平易な展示・公開につとめ、歴史や文化を読みやすく追体験できる学習の場を提供し活用を図る。

(5) 生涯学習に対応する協力活動

県民の多様なニーズに対応可能な学習カリキュラム、情報提供方法の整備等を行う。

6 組織

この機関の組織を次のとおりとする。

(1) 研究機関に所長を置き、そのもとに管理部門、研究部門、展示学習部門を設けて運営に当たる。

(2) 研究機関の機能を十分に発揮するため、専門家からなる所長の諮問機関を設置する。

(3) 研究活動の中心となる各分野の専門職員の充実に努める。

7 立地条件

この機関の立地条件を次のとおりとする。

(1) 主たる研究テーマである平泉文化に関連する遠時に近接した場所とする。

(2) 交通の便が良く、全般的にさらには全国的な見地から、多くの人が利用しやすい場所とする。

(3) 十分な広さが確保出来る場所とする。

8 規模及び構造

この機関の規模及び構造を次のとおりとする。

(1) 敷地面積及び建物の規模・構造については、研究機関の機能が充足されるよう配慮する。

(2) 建物は選択等の周辺の環境と調和し、ゆとりのある空間として親しまれる場所で落ちついた明るいイメージをもつものとする。

(3) 収蔵庫は、出土文化財を適切に保存できる十分な規模のものとし、また、将来的な収蔵品の増加にも対応していくものとする。

考古学研究機関の整備に係る調査研究協力者会議委員会

(50音順、後継等は当時)

氏名	役職等	専門分野
間田 茂弘	国立歴史民俗博物館情報資料部長	考古学（元多賀城跡調査研究所長）
河原 純之	千葉大学教授	考古学（元朝倉氏遺跡調査研究所長）
金野 静一	岩手県立博物館長	民俗学
草間 俊一	岩手大学名誉教授	考古学
工藤 雅樹	福島大学教授	考古学
小林 清治	東北学院大学教授	中世史
佐藤 巧	岩手県文化財保護審議会長 東北大名誉教授	建築史
高橋 富雄	盛岡大学学長 福島県立博物館長	東北古代史
富権 泰修	弘田相跡調査事務所長 秋田県立埋蔵文化財センター所長	考古学
樋口 隆康	種原考古学研究所所長	考古学（東アジア）
吉岡 康暢	国立歴史民俗博物館教授	中世考古学（陶磁史）

そのため、平成5年（1993）には「歴史的文化遺産の活用に関する懇談会」を開催し、学術機関の必要性について討論を行った。その懇談結果をうけ、平成6年度には「考古学研究機関の整備に係る調査研究協力者会議」を立ちあげ、考古学研究機関設置の検討に着手し、「平泉文化研究機関整備基本構想」を策定した（注）。この中では、先端的な研究を行っていくために、考古学的方法を軸として連携する諸科学が連携した学際的方法、及び平泉文化を単なる一地方史としてではなく、アジア的な視点から国際的にとらえていく必要性について強調している。

○平泉文化研究機関整備推進事業

その後、基本計画の策定の準備を進めたものの、施設設置に先行して研究の核となる柳之御所遺跡の発掘調査による資料の蓄積や平泉研究者ネットワークの形成、若手研究者の人材育成などが急務と考えられたことから、平成12年（2000）から10カ年の平泉文化研究機関整備推進事業を展開した。

整備推進事業の内容は、考古学を主とした平泉文化について、県の調査員と外部研究者の共同研究が骨格となり、その成果を「平泉文化フォーラム」及び「平泉文化研究年報」により公表するというものである。研究テーマは長期テーマを「12世紀東アジアにおける平泉文化の意義」とし、3ヵ年ごとにサブテーマを設定した。この間、平成13年（2001）には「平泉の文化遺産」がユネスコ世界遺産暫定リストに登載されたことから、当初設定したテーマは非常に時宜を得たものとなった。これまでの9カ年の研究成果については、10年目にあたる平成21年度に総括的成果報告を予定している。

○「平泉文化の総合的研究計画」の策定

以上の第1期研究計画が終盤を迎えることから、本（平成20）年度は、次の第2期研究計画を策定することとした。計画策定にあたり特に留意した点は、以下の3点である。

- ・柳之御所遺跡を中核とした平泉遺跡群の発掘調査成果に基づく、考古学的研究を中核とすること
- ・考古学的資料に限らず、平泉文化研究のために必要な資料の集積を行うこと
- ・共同研究については、引き続き全国的な研究者ネットワーク形成を図るとともに、地域研究者との緊密な連携が必要性があるとの認識から、県内研究機関等との連携を進めること

特に、県内大学との研究連携については、すでに平成18年度より岩手大学及び岩手大学等の一部研究グループと合同で「平泉文化フォーラム」を開催してきたところである。また、本基本計画は昨（平成19）年度末より上記大学等と協議を重ねた上で策定したものである。

なお、総合的研究計画は、「基本構想」に示す本格的な平泉文化研究所（仮称）へのステップとして、岩手県教育委員会が平泉町に設置している「平泉遺跡群調査事務所」を基盤として実践しようとするものである。

2 平泉文化研究機関整備推進事業とその成果

○テーマの設定

平泉文化研究機関整備推進事業は、平成12年度からまず10カ年の計画で進められた。「研究施設」の整備を優先させるのではなく、施設整備の基盤を確立しようとするものである。事業の眼目は、①平泉文化研究者の全国的なネットワークを形成し研究者の裾野を広げること、及び②次代の平泉研究を担う人材の育成を図ること、である。また、単なる外部への委託研究とした場合に、県が主体となって研究を進めていくという本来の趣旨から逸脱することが懸念された。そのため、県教育委員会の柳之御所班を核とするスタッフが、外部の研究者と共に研究を実施していくという方法を用いることとした。研究成果をより確実なものとするため、長期の研究テーマを「12世紀東アジアにおける平泉

表1 平泉文化共同研究・平泉文化フォーラム実績一覧（平成12～20年度）

平泉文化共同研究		平泉文化フォーラム	
研究テーマ	研究者名	研究題目	発表場所
平成12年度 八重櫻と茶 茶道文化研究	前川 葉 八重櫻と茶 茶道としての茶文化 茶道文化の伝承研究に向けた 学長の土記	平泉文化研究会 茶道研究会(1回)	（財）平泉文化研究会主催 「平泉文化研究会の歴史と課題」 （主催）廣 （今世野道茶道會で語らへるなど）
平成13年度 後矢留 白山田 裕 白鳥と茶 平泉に泊まらぬ御宿地圖	前川 葉 八重櫻と茶 日本中の日本の茶 茶室の研究	平泉文化研究会 茶道研究会(2回)	平泉文化研究会 茶道研究会(2回) （主催）廣 （茶室研究会で語らひましたうづくり） （主催）廣
平成14年度 合田 駿 羽澤吉也	平泉文化研究会 中世茶器研究における茶社會研究の位置 茶室の研究	平泉文化研究会 茶道研究会(3回)	平泉文化研究会 茶道研究会(3回) （主催）廣 （茶室研究会で語らひましたうづくり） （主催）廣
平成15年度 井出達夫 高島一介 安藤英人 高橋和也	平泉文化研究会 平泉文化研究における茶社會研究の位置 中世茶器研究における茶社會研究の位置 茶室の研究(1回) 茶室の研究(2回)	平泉文化研究会 茶道研究会(4回)	平泉文化研究会 茶道研究会(4回) （主催）廣 （茶室研究会で語らひましたうづくり） （主催）廣 （茶室研究会で語らひましたうづくり） （主催）廣 （茶室研究会で語らひましたうづくり）
平成16年度 同 勝一 木本幸則	平泉文化研究会 中世茶器研究における茶社會研究の位置 茶室の研究(3回) 茶室の研究(4回)	平泉文化研究会 茶道研究会(5回)	平泉文化研究会 茶道研究会(5回) （主催）廣 （茶室研究会で語らひましたうづくり） （主催）廣 （茶室研究会で語らひましたうづくり） （主催）廣 （茶室研究会で語らひましたうづくり）
平成17年度 同 勝一 木本幸則	中世茶器研究における茶社會研究の位置 平泉文化と北沢文化 平安時代之御所における茶社會研究の研究	平泉文化研究会 茶道研究会(6回)	平泉文化研究会 茶道研究会(6回) （主催）廣 （茶室研究会による茶アフターカクセイ） （主催）廣 （茶室研究会による茶アフターカクセイ） （主催）廣 （茶室研究会による茶アフターカクセイ） （主催）廣 （茶室研究会による茶アフターカクセイ） （主催）廣 （茶室研究会による茶アフターカクセイ）
平成18年度 前川は六 佐藤弘太 高橋和也	平安茶器研究会 「聖地」と茶 茶道文化研究 平安茶器研究会 「聖地」と茶 茶道文化研究 平安茶器研究会	平泉文化研究会 茶道研究会(7回)	平泉文化研究会 茶道研究会(7回) （主催）廣 （茶室研究会による茶アフターカクセイ） （主催）廣 （茶室研究会による茶アフターカクセイ） （主催）廣 （茶室研究会による茶アフターカクセイ） （主催）廣 （茶室研究会による茶アフターカクセイ） （主催）廣 （茶室研究会による茶アフターカクセイ）
平成19年度 前川は六 佐藤弘太 高橋和也	平安茶器研究会 「聖地」と茶 茶道文化研究 平安茶器研究会 「聖地」と茶 茶道文化研究 平安茶器研究会	平泉文化研究会 茶道研究会(8回)	平泉文化研究会 茶道研究会(8回) （主催）廣 （茶室研究会による茶アフターカクセイ） （主催）廣 （茶室研究会による茶アフターカクセイ） （主催）廣 （茶室研究会による茶アフターカクセイ） （主催）廣 （茶室研究会による茶アフターカクセイ） （主催）廣 （茶室研究会による茶アフターカクセイ）

文化の意義」と設定し、3ヵ年ごとにサブテーマを設定した。サブテーマは以下のとおり。

平成12年度～14年度 都市平泉の構造と平泉藤原氏の支配基盤

平成15年度～17年度 世界遺産としての平泉文化

平成18年度～20年度 國家と異民族の関係性

○共同研究

共同研究は、サブテーマごとに3ヵ年継続で中堅研究者とともに実施する共同研究Aと、若手研究者と単年度で実施する共同研究Bの2種類とし、いずれも全国から公募した。共同研究者の採択にあたっては、単に独創的・先端的研究であるばかりでなく、平泉が主たる研究対象となっているか、具体的な研究成果が見込まれるか、また、柳之御所道路の整備計画に資する内容であるか、などが考慮された。特に研究Bにおいては、現地平泉における10日間以上の研究活動を義務付け、この事業が目的とする平泉の研究が、先端調査などフィールドに立脚したものと期待することを明確にした。

○成果の公開

共同研究の成果は、毎年度1回刊行する「平泉文化研究年報」及び毎年度1回実施する「平泉文化フォーラム」において行っている。前者は学術定期刊行物の体裁のもので、おもに平泉文化をはじめとする各方面的学会・専門家に対して向けたものである。A 4判で500部刊行し、岩手県内はもとより、全国の大学・研究所・博物館・図書館等に配布している。後者は平泉文化に興味関心をもつあらゆる層を対象とした、研究報告会・講演会形式のもので、同時に最新の先端調査成果についても報告している。会場は、平泉町周辺の市町を中心に設定している。「フォーラム」の趣旨のひとつが、平泉文化研究者間の情報交流の場を提供することであることから、報告内容には高度な調査研究成果が含まれている。同時に、一般にわかりやすい表現となるよう、留意しているところである。

共同研究者に対しては、予算の範囲内で謝金を支給している。また、共同研究によって得られた学術的成果については、共同研究者と県とで共有することとしている。この9年間で共同研究によって得られた成果等は別表のとおりである。

○研究事業の課題

今般、第1期の研究計画を括弧するにあたって、いくつかの検討課題が浮かび上がっている。課題は、次の3点に集約される。

1 長期テーマ、サブテーマを設定しながらも、各年度の共同研究が必ずしもその内容に即したものではなかったこと。この点に関しては、共同研究員の募集及び採択に際して、サブテーマを十分考慮しなかったということがあげられる。長期テーマである「12世紀東アジアにおける平泉文化の意義」を構成するテーマとして、前掲のサブテーマが重要な主題設定であることは疑いないとても、実質的に、限られた時間と予算の中で何を研究主題とすべきかについては、共同研究者個々に依存する部分が大きかったためである。したがって、第1期研究計画においてサブテーマに対する追求が十分でなかったことは、今後のテーマ設定において留意されなければならない。しかし、このことは、個々の研究内容の長期テーマに対する貢献を否定するものではなく、むしろ、共同研究者の個性が十分に反映された結果、平泉文化研究を大きく前進させることができたといえよう。

2 平泉文化研究者のネットワーク形成の場としての「フォーラム」が、十分な役割を果たしたとは言いがたかったこと。この点に関しては、「平泉文化フォーラム」への参加者が平泉文化に興味関心をもつ広い層に及んでいることがひとつの要因である。先端的な学術情報の交換の場、そのような情報を有する研究者交流の場が第一義的な趣旨ではあるものの、純粋な学会とは異なり、平泉文化の普及啓発の場という性格を少なからず含んでいる。このことが、結果として「フォーラム」の位置づ

けをあいまいなものとすることとなっている。また、近年では、関係市町が独自に類似の企画を行っていることもあり、「情報収集の場」についても分散傾向が見られるようになっている。

3 単年度の共同研究を行った若手研究者が、その後必ずしも平泉を主たる研究対象としているとはいいがたく、研究人材育成のための多面的支援が必要と考えられること。この点に関しては、大学や大学院等で平泉文化に関連する内容を専攻した場合であっても、その後、その研究内容を継続・発展できる就業先がないということがあげられる。平泉文化に対しては多方面からの研究が可能であるが、実質的には「新発見資料」に依存する部分が多く、「常に新規の平泉関連資料にアクセス可能な環境」でない限り、研究を継続していくことは困難であろう。先端的な平泉文化研究の多くが、埋蔵文化財調査機関等に所属する行政担当者によって、考古学的研究をベースに行われている現状がこのことを如実に物語っている。

○新計画の策定

今年度策定する「平泉文化の総合的研究計画」は、以上の課題を踏まえたものである。その骨子は、以下のとおりである。

1. 平成21年度（2009）から30年度（2018）までの10ヵ年計画とする。
2. 共同研究者と県との共同研究という方法を継続する。
3. 研究テーマの設定にあたっては、長期テーマを考慮しつつも、より広い研究者層が参画可能となるようにサブテーマを細分し、いずれも10ヵ年継続する。
4. 全国的な研究者ネットワークの形成を図りながらも、地域に所在する研究資料に立脚するとともに地域の研究者と連携を深め、継続的に研究実績が蓄積されるようにする。
5. 従前の平泉文化フォーラムは継続するが、より専門的な研究集会を別途開催する。
6. 研究の蓄積を踏まえ、平泉文化研究所（仮称）基本計画を策定し、研究機関の整備を行う。

次節でこれら的内容について解説する。

3 研究計画の内容

○研究体制

研究体制は次の機関・個人で構成される（図1）。

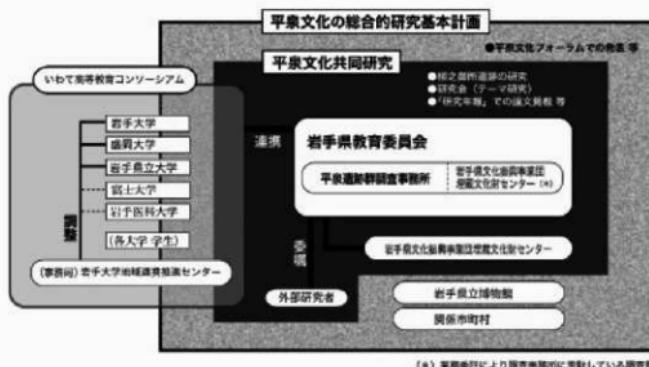
- ・岩手県教育委員会（平泉遺跡群調査事務所）
- ・いわて高等教育コンソーシアム
 - 県内大学（平泉研究に関わるのは岩手大学・岩手県立大学・盛岡大学）
- ・県関係機関
 - 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター（以下、県埋蔵文化財センターという）
 - 岩手県立博物館
- ・共同研究者
 - 公募により委嘱する外部研究者（主に中堅・若手研究者）
- ・関係市町村
 - 現状で未確定 平泉町および奥州市・一関市・紫波町・盛岡市、等

研究体制は図1のとおり3つの枠組みからなる。県教育委員会を中心とする「平泉文化共同研究」、共同研究と重なって、それを包括する「平泉文化総合的研究基本計画」、およびそれらと連携する県内大学の「いわて高等教育コンソーシアム」である。

(A) 「平泉文化共同研究」

県教育委員会、実験的には生涯学習文化課編之御所担当で構成される「平泉遺跡群調査事務所」を中心とする枠組みである。「編之御所遺跡の考古学的研究」および各テーマ研究の推進、研究成

図1 「平泉文化総合的研究」の枠組



果としての「平泉文化研究年報」への論文掲載。平泉文化フォーラムでの発表、を主な内容としている。当枠組みには、県埋蔵文化財センター、共同研究者（外部研究者）が含まれる。

県埋蔵文化財センターは、平泉バイパス建設・北上川遊水地事業に係る柳之御所遺跡発掘調査の実施機関である。約 50,000 m² という広範囲を調査しており、夥しい遺構と遺物により調査は 5 カ年に及んで、多数の調査員が調査に関わった。また、平成 12 年度以降、県教育委員会からの調査業務委託により、文化財調査員が柳之御所遺跡調査事務所に派遣され、調査員のべ 3 名が内容確認調査に従事してきた。また、平泉町内（志羅山遺跡、泉屋遺跡、本町 II 遺跡等）および周辺の衣川地区（接待館遺跡、細田遺跡等）の開発にともなう緊急発掘調査を行ってきた。平泉文化の研究を進める上で、平泉町内遺跡や関係遺跡を数多く調査している埋蔵文化財センターの協力は不可欠のものである。県埋蔵文化財センターは「平泉文化共同研究」の枠組みに位置づけられ、主に研究テーマ①「柳之御所遺跡の考古学的研究」（後述）に参加してもらう。

外部研究者はこれまで、公募・選考を経て共同研究者として 4 名を委嘱していた。主に中堅研究者を対象として 3 カ年継続研究を行う「研究 A」3 名、若手研究者を対象とする半年度の「研究 B」1 名としていたが、平成 22 年度以降、県内大学の研究者から共同研究を委嘱する形とする。ただし、平泉研究の全国的ネットワーク形成の観点から、従来の外部研究者の委嘱も継続する必要があるため、県内大学研究者と公募外部研究者を各 2 名とする。外部研究者は共同研究テーマおよび小テーマに沿った独自の研究課題を設定し、資料調査・現地踏査等を実施し、各テーマ研究を進める「平泉文化研究会」（仮称：後述）に必要に応じて参加する形で研究を進める。研究成果は 2 月初旬に最終報告として論文を提出する。論文は年度末に発行する「平泉文化研究年報」に掲載する。また、研究成果を一般へ広く公開するために、「平泉文化フォーラム」において口頭発表を行う。なお、外部研究者の研究年限は、従来の「研究 A」同様に複数年（3 カ年）とする方向で検討している。

(B) 「平泉文化の総合的研究基本計画」

上述の枠組みに含まれず、主に平泉文化フォーラムでの発表という形での参加を想定したものである。県立博物館および関係市長村（現時点では未定、検討中）が当枠組みに含まれる。

県立博物館は既に独自計画による平泉研究に着手し、進めている状況である。

県立博物館は独自計画により「前平泉文化」についての調査・研究を推進しているところであり、これまで長者ヶ原虎跡（奥州市衣川区）、豊田館跡（奥州市江刺区）について内容確認調査を行ってきた。県教育委員会と県立博物館との協議により、県立博物館は総合的研究計画の枠組みには位置づけられるものの、「平泉文化共同研究」体制に直接は参加せず、当面（平成22年度まで）は独自計画による「前平泉文化」研究を継続することとなった。

また、平泉文化の拠点たる平泉町、平泉文化関係資産を有する周辺自治体と連携して研究を進めていく必要がある。地元である平泉町および周辺の一閑市・奥州市が考えられるが、21年3月時点では関係自治体との協議は未だ実施しておらず、次年度以降に協議を進めて行く方針である。

(C) いわて高等教育コンソーシアム

県内大学連携の枠組みのうち、「地域文化研究の推進」プロジェクトの平泉部門である。考古学・歴史学の枠に止まらず、大学研究者がそれぞれの専門分野から平泉文化研究に取り組んでいく学際的研究の枠組みである。「柳之御所遺跡の考古学的研究」を除いたテーマ研究②～⑤を推進していく主体である。各テーマ研究は県内大学研究者による研究チーム「平泉文化研究会」（仮称）を主体として進められ、これに県教育委員会職員・県埋蔵文化財センター調査員等が、また必要に応じて外部研究者が参加して研究・討議を行う。平成22年度以降、これまでの共同研究者4名の枠のうち、テーマ研究に参加する平泉部門に關係する県内大学研究者の中から2名（予定）を委嘱する。

県教育委員会と大学の連携の端緒となつたのは、平成18年度の第7回平泉文化フォーラムを、岩手大学および文部科学省科学研究費補助金特定領域研究「東アジアの海域交流と日本伝統文化の形成」と共同で開催したことである。以来、今年度の第9回までフォーラム共同開催は継続してきた。このような経緒を経て、県教育委員会は、平成19年度末から岩手大学をはじめする県内大学との間で共同研究の可能性について協議を開始した。一方、平成20年度、県内5大学が文部科学省へ申請した戦略的大学連携推進事業「いわて高等教育コンソーシアムにおける地域の中核を担う人材育成と知の拠点形成の推進」の採択により、県内大学の連携体制が確立した。平成21年3月現在、県教育委員会といわて高等教育コンソーシアムとの間で、21年4月付け「覚書」を取り交して、平成21年度から共同研究を本格実施する見込みである。

上記の各研究グループが平泉文化研究に共同して取り組むことによって、従来の考古学・歴史学が牽引してきた平泉研究に文学・美術史学・宗教学・地理学等の多様で学際的視点が加わって、より総合的な研究進展を図るものである。

○具体的な研究テーマと研究計画

研究計画は「発掘調査」・「資料収集」・「共同研究」からなる（表2）。

＜発掘調査＞ 柳之御所遺跡および平泉文化関連遺跡の発掘調査を実施する。柳之御所遺跡については遺跡保存活用を図るために、既に平成10年度から3ヶ年の調査計画に基づいて内容確認調査を実施しており、堀内部の中心建物群や園地跡等について内容確認を行ってきた。現在、第4次計画（平成19～21年度）として堀跡の性格把握を主眼として調査を進めているところである。堀内部地区および堀跡の調査は、これまで用地買収の関係で調査できなかった北端部分が未了となっていることから、概ね平成25年度まで継続する見込みである。平成26年度以降、堀外部地区的調査に着手し、当該地区的構造を明らかにしていく計画である。柳之御所遺跡の発掘調査は平泉遺跡群調査事務所が主体となっ

表2 「平泉文化総合的研究」年次計画

	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31
発掘調査	柳之御所遺跡	是れ、南門跡に及ぶ				是れ、北門跡に及ぶ					
平泉遺跡群	新規・既存地に亘る										
資料収集	関連資料										
	研究図書										
共同研究	柳之御所遺跡の考古学的研究所	是れ、北門跡に亘る									
	新規・既存地に亘る										
	整理・検査										
	遺跡										
	調査器	土器	漆器	その他の	遺物						
	遺跡	木製品	漆器	その他の	遺物						
	遺跡	漆器	漆器	その他の	遺物						
	遺跡	漆器	漆器	その他の	遺物						
	宗教・思想と国際性										
	都市と景観										
	文学と伝承										
	文献史料の基礎的考察										
	「平泉文化研究年報」	10号	11号	12号	13号	14号	15号	16号	17号	18号	19号
											20号

て進める。

また、平泉町内及び周辺市町に所在する関連遺跡については、県立博物館が独自計画により「前平泉文化の研究」を平成22年度まで実施している。

将来的に平泉遺跡群調査事務所が先鋒調査を行っていくことも考えられるが、

＜資料収集＞ 平泉文化に関する資料・文献等を収集し、研究に活用する。現在、柳之御所遺跡の調査関係の資料（図面・写真・報告書等）および出土遺物類は、主に平泉遺跡群調査事務所で保管しており、必要に応じて参考できるよう整備し、一部についてはデータ化を図っている。また、平泉に關係する研究書籍・埋蔵文化財関係機関や大学等の発行する調査・研究報告等について、可能な限り収集している。収集した資料は、平泉文化研究に有効活用する意味で、県内大学関係者や共同研究者以外にも、閲覧・利用できるよう配慮している。

＜共同研究＞ 県教育委員会と関係機関・県内大学との協議を経て、研究テーマとして次の5つを掲げることとした。

- ①柳之御所遺跡の考古学的研究
- ②宗教・思想と国際性
- ③都市と景観
- ④文学と伝承
- ⑤文献史料の基礎的考察

以下、各テーマの概要である。②～⑤については平成21年3月時点で研究詳細の検討が完了であることから、次年度に検討継続して内容を決定することとしており、次号にて追加報告する。

①柳之御所遺跡の考古学的研究

岩手県および県埋蔵文化財センターが実施した柳之御所遺跡の先鋒調査について、再整理・検討・総括を行い、その成果を報告書として発刊する。

柳之御所遺跡については、平泉バイパス・北上川遊水地事業にともなう県埋蔵文化財センターの調査報告書（1995「柳之御所跡」、次いで平成8年以降の県教委による内容確認調査による各次調査概報（岩手県教委1999～2008）および「第1次・第2次内容確認調査総括報告書」（岩手県教委2004）が発刊されている。しかし、報告書によって遺構・遺物・遺跡に係る解説にブレが存在しており、岩手県教育委員会が柳之御所遺跡に対する公式見解が示されていない。柳之御所に対する研究者の認識のズレを生じさせる原因となった。例えば遺跡を特徴づける2条の堀に関して、「柳之御所は二重堀で防禦されていた」という言説が論文や各種出版物等を通じて流布され

たが、これまでの調査報告書では堀が同時期存在であったとの記述はなく、むしろ内・外の庭に時間差がある可能性を示唆していた。今年度実施した第69次調査で、堀が外堀一内堀と変遷しており、二重堀ではなかった可能性が強まっている。このような問題を解消するためにも、ここで過去の調査成果を総括して、県教育委員会としての公式見解を示す必要性があるものと考える。

当研究は平泉遺跡群調査事務所の職員が中心となって進める。柳之御所遺跡発掘調査事業委託契約により県埋蔵文化財センターから派遣されている文化財調査員も本務として当研究に従事する。また、過去の調査に関わった県埋蔵文化財センターの調査員を共同研究員〔報償費支給対象外〕として委嘱し、過去の調査に係る情報提供等、協力を求ることとする。

平成21年度はそのための事前準備期間にあって、遺構図面・写真等の整理、出土遺物の確認を行い、基礎的な資料の整備を行う。本格的な再整理・検討作業は平成22～24年度の3カ年実施する。平成22年度は、出土遺物のうち陶磁器の確認、データ集計、再分類等を行う。特にも固有陶器については近年の研究成果に基づいて再同定・分類を行う。また遺構のうち、井戸状遺構と便所遺構について、記録（図面・写真）の確認・整理ならびに再検討を行う。同様に、平成23年度には、かわらけ等の土器類と木製品、掘立柱建物と窓跡の整理・検討、平成24年度には、前2年間で検討した以外の遺構・遺物を扱う。この間、日本史における柳之御所遺跡の位置づけを探る意味で、東北地方を中心とする同時期の遺跡との比較研究を並行して行う。

各年度の再整理・検討の内容、成果については、年度ごと概要報告を行い、最終年度である平成25年度に全体のまとめとして総括報告書を発刊することにより、広く公表する。

- ②宗教・文化と国際性
- ③都市と景観
- ④文学と伝承
- ⑤文献資料の基礎的考察

これらの研究成果については、従来の共同研究と同様、『平泉文化研究年報』への論文掲載、平泉文化フォーラムでの研究発表という形で公表していく。

○「平泉遺跡群調査事務所」の開設

岩手県教育委員会では柳之御所遺跡の調査・研究にあたって、平泉町内に拠点を設ける必要性を認識し、平成11年度新たに「柳之御所遺跡調査事務所」を開設した。事務所は遺跡からやや離れたJR平泉駅の南側に位置する照井堰土地改良区事務所の建物を借用したものである。以来10年間、当事務所を拠点として調査・研究を継続してきた。

しかし、出土遺物および収集資料・書籍類の増加により事務所が手狭になったこと、事務所建物自体の老朽化、等から事務所移転が検討され、平成20年度、新事務所移転が実施されることとなった。新事務所建物は、柳之御所資料館北側の敷地に新規建設したプレハブを、リース契約により借用するものである。

平成21年1月、新事務所へ移転し、同時に事務所名を「平泉遺跡群調査事務所」と改称した。

本事務所は、将来的に平泉文化研究機関の設置構想実現まで、暫定的に共同研究の枠組み（A）の中核的機関として位置づけられ、研究テーマ①の推進の中心となるものである。

第9回平泉文化フォーラム 実施報告

岩手県教育委員会は、第9回平泉文化フォーラムを、平成21年2月7日（土）、平泉町立平泉小学校体育館を会場として開催した。今回のフォーラムは、前々回および前回と同様、岩手大学ならびに文部科学省科学研究費特定領域研究「東アジアの海域交流と日本伝統文化の形成」（代表：東京大学大学院人文学科准教授 小島毅）との共同開催とした。

内容は次のとおりである。

第9回平泉文化フォーラム

- 1 日時 平成21年2月7日（土）午前10時～午後4時
- 2 場所 平泉小学校体育館（西磐井郡平泉町平泉字倉町）
- 3 主催 岩手県教育委員会、岩手大学
平成20年度文部科学省科学研究費補助金特定領域研究
「東アジアの海域交流と日本伝統文化の形成」
- 4 共催 平泉町、平泉町教育委員会、一関市教育委員会、奥州市教育委員会
- 4 日程
 - 10:00 開会
 - 10:15～ 共同研究成果発表（1）
「平泉の市街地形成」 磐野敏（平泉文化共同研究員、千葉工業大学大学院生）
「北奥の12世紀」 諸根達人（平泉文化共同研究員、弘前大学大学院・人文学部）
「12世紀奥羽における陶器の研究」 鈴木啓司（平泉文化共同研究員、福島大学大学院生）
 - 11:30～ 発掘調査成果報告（1）
柳之御所遺跡（平泉町） 平泉遺跡群調査事務所（西澤正晴・岩測計・千葉正彦）
下川原Ⅰ・Ⅱ遺跡（紫波町） 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター（川又吾）
 - 13:00～ 基調講演「柳之御所遺跡の建物復元検討からみた平泉文化の特質」 玉井哲雄（国立歴史民俗博物館研究部）
 - 14:10～ 共同研究成果発表（2）
「都市平泉の成立—飛鳥から平泉へ—」 前川佳代（平泉文化共同研究員、奈良女子大学大学院）
 - 14:35～ 発掘調査成果報告（2）
白鳥館遺跡（奥州市） 奥州市世界遺産登録推進室（及川真紀）
接待館遺跡（奥州市） 奥州市教育委員会歴史遺産課（森森直人）
無量光院跡（平泉町） 平泉町文化財センター（島原弘征）
花立Ⅰ遺跡（平泉町） 平泉町文化財センター（戸根貴之）
 - 15:35閉会あいさつ 小島毅（科研グループ代表、東京大学大学院）
 - 16:00終了
- 5 入場者数 のべ400名

基調講演をいただいた玉井哲雄氏は「平泉遺跡群」の調査・整備指導委員であり、柳之御所遺跡の復元・整備に貢献いただいている。今回の講演では、指導委員会において進めている柳之御所遺跡の中心建物復元に關わって、検討内容をわかりやすく説明したものである。柳之御所遺跡の建物が、京都の寝殿造建物に似て非なるものであり、他に類例が求められないものであること、それゆえ復元が非常に難しいものであることが述べられ、日本建築史における平泉の特殊性について改めて考る機会を与えていただいた。

なお、共同主催者である岩手大学では、地域連携推進センターが、前回に統いて『がんちゃん歴史と文化体験バスター』を企画している（参加者90名）。午前は奥州市埋蔵文化財センター、脇沢城跡、柳之御所遺跡、無量光院跡を見学し、午後にはフォーラム会場に到着、合流した。

HIRAIZUMI BUNKA KENKYU NENPO

Annual Report of the Hiraizumi Studies

Contents**Articles**

Formation Process of Medieval Hiraizumi City,Japan : Urbanization in Medieval "Hiraizumi" from the viewpoint of Surrounding landscape	ISONO Aya	1
The northern part of Oshu in the 12th century : The investigation of Dougatai sutra mound	SEKINE Tatsuhito	17
Formation Process of Hiraizumi City : from Asuka to Hiraizumi	MAEKAWA Kayo	31
Research of earthenware in Ou in the 12th century : Chiefly about in Yanaginogosyo Site in Hiraizumi,Iwate	SUZUKI Keiji	47
Reconstructive Study of Yanaginogosho Site,part 5 Hiraizumi Issekigun Chosa Jimusho Archaeological Research Institute of Hiraizumi Sites		63
The Master Plan of Synthetic Studies about Hiraizumi Culture	Iwate Board of Education	75
Report of the 9th Hiraizumi Culture Forum		86

Iwate Board of Education
10-1 Uchimaru,Morioka City,Iwate Prefecture 020-8570,Japan